

津市総合計画前期基本計画

点検結果（資料）

平成 24 年 3 月
津 市

目次

| | |
|--------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 津市総合計画前期基本計画の進捗状況 | 4 |
| 目標別計画 | |
| 1 美しい環境と共生するまちづくり | 5 |
| 2 安全で安心して暮らせるまちづくり | 38 |
| 3 豊かな文化と心を育むまちづくり | 73 |
| 4 活力のあるまちづくり | 93 |
| 5 参加と協働のまちづくり | 131 |
| 計画を推進するために | 153 |
| 計画フレームの推移 | 162 |
| 財政の推移 | 166 |

はじめに

(1) 本報告書について

本市は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山村、美杉村の10市町村が平成18年1月に合併し、将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現に向、「美しい環境と共生するまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「豊かな文化と心を育むまちづくり」、「活力のあるまちづくり」、「参加と協働のまちづくり」の5つのまちづくりの目標のもとに、前期基本計画に基づき諸施策の推進に努めています。

本報告書については、平成20年度にスタートした前期基本計画が平成24年度をもって終了することから、この間における諸施策にみる主な成果等の把握のもと、本市の現状をより認識するとともに、平成25年度を初年度とする後期基本計画（平成25年度から平成29年度までの5年間）を策定するに当たって、今後必要とされる行政需要を探るためのひとつの資料となるよう取りまとめたものです。

目標別計画として5つのまちづくりにおける主な事業等については、前期基本計画の計画期間内である平成20年度から本報告書作成に係る平成24年2月までに取り組んできた事業等を取りまとめています。

(2) 本報告書の構成

ア 津市総合計画前期基本計画の進捗状況

目標別計画として施策体系に従った5つのまちづくりの目標と「計画を推進するために」の項目ごとに、主な取組の内容および成果と課題について整理しています。

- ・美しい環境と共生するまちづくり
- ・安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・豊かな文化と心を育むまちづくり
- ・活力のあるまちづくり
- ・参加と協働のまちづくり
- ・計画を推進するために

イ 計画フレームの推移

前期基本計画の策定に当たって設定した各フレームの実績値を整理しました。なお、各フレームの資料として、国勢調査の結果を使用しているものについては、平成24年2月現在で、平成22年度国勢調査の結果が公開されているものののみを掲載しています。

ウ 財政の推移

前期基本計画に記載された財政の見通しに併せ、各年度ごとの決算状況について整理しています。

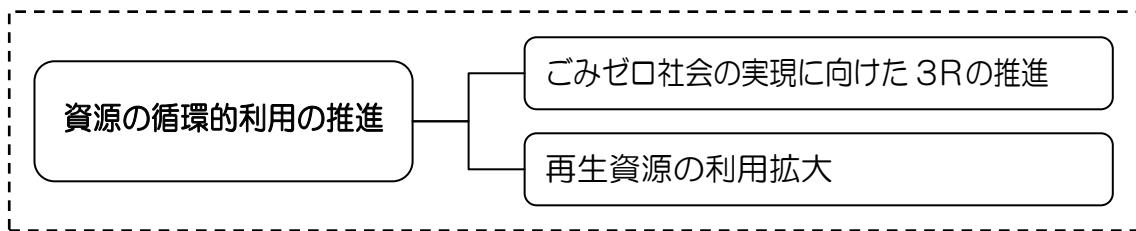
津市総合計画前期基本計画の進捗状況

1 美しい環境と共生するまちづくり

1－1 循環型社会の形成

第1項 資源の循環的利用の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------------------|---|
| 3R の推進・再生資源の利用拡大に係る啓発事業 | 広報津・環境だより・市ホームページおよび環境フェア・津まつりのイベントなどあらゆる機会において3Rの推進やりサイクル商品、再生可能リサイクル品、グリーン商品の購入などの啓発活動を実施しています。 また、「事業者ー市民ー行政」の協働により平成21年4月1日から市内の事業者(74店舗)においてレジ袋有料化を実施しました(平成22年11月1日現在76店舗で実施)。 |
| 生ごみ処理機等購入補助金交付事業 | 生ごみ処理機等購入に対する補助金を交付しています。 ・交付実績 生ごみ処理機 H20年度 275件 H21年度 155件 H22年度 149件 コンポスト容器 H21年度 75件 H21年度 94件 H22年度 50件 |
| リサイクル資源回収活動報奨金交付事業 | リサイクル資源回収活動に対する報奨金を交付しています。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・交付実績<ul style="list-style-type: none">H20 年度 251 团体 4,246 tH21 年度 257 团体 3,891 tH22 年度 272 团体 3,955 t |
| ごみ減量対策事業（ごみの分別方法の統一、ごみ分別ガイドブック作成事業） | <p>市町村合併前の市町村ごとに異なっていた分別区分および収集回数を平成 21 年 4 月から 13 品目の区分とし収集回数を統一しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な取組実績<ul style="list-style-type: none">H20 年度 ごみ分別ガイドブック作成H21 年度 外国語版ごみ分別ガイドブック作成（英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語）・1 人 1 日当たりのごみの排出量<ul style="list-style-type: none">H20 年度 1,037gH21 年度 996gH22 年度 956g |

◆ 成果と課題

ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大のため、3R の推進などの啓発活動を継続実施するとともに、市内の事業者（76 店舗）でレジ袋の無料配布中止（有料化）を実施することにより、レジ袋の削減を図りました。

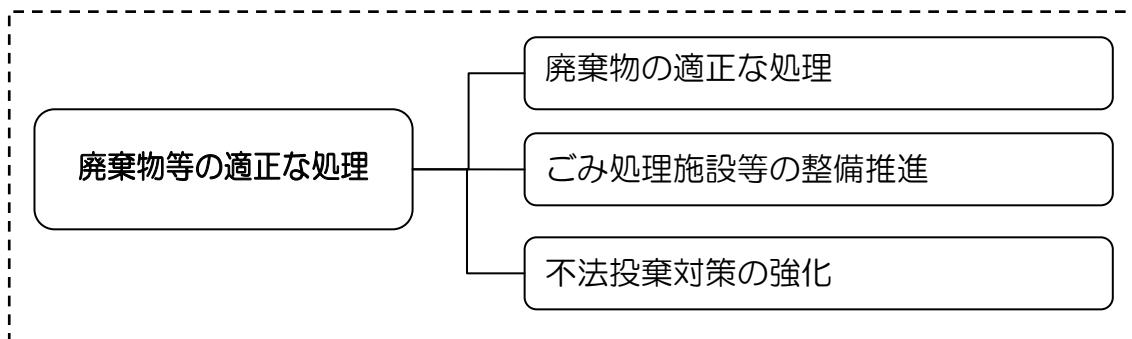
また、リサイクル資源回収活動報奨金を交付することにより、ごみの減量化と再資源化の推進に努めています。実施団体は増加しており、活動が定着してきています。

平成 21 年 4 月からごみの分別区分を市内で統一したことに合わせ、ごみ分別ガイドブックを作成し、全戸に配布することにより、ごみの分別の徹底を図りました。1 人 1 日当たりのごみの排出量は、平成 20 年度～平成 22 年度の 3 年間で 81 g 減少しています。しかし、ごみのリサイクル率は、平成 20 年度 28.9%、平成 21 年度 26.9%、平成 22 年度で 23.9% と依然低い状況となっています。

ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大を進めるには市民の意識改革が必要であるため、今後も継続的な啓発活動を実施するとともに、市民が取り組める活動への支援などを実施し、さらにごみの減量化およびリサイクル率の向上を目指す必要があります。

第2項 廃棄物等の適正な処理

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------------|--|
| 収集体制の見直し | <p>収集効率の向上を図るため、直営で行っていた津地域および久居地域の家庭ごみの収集業務を順次業務委託に見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な取組実績H16年度 津地区のリサイクル資源収集業務を委託H22年度 久居地区的収集業務を委託H23年度 津地区的容器包装プラスチック、その他プラスチック、蛍光管・乾電池の収集業務を委託 |
| ごみ一時集積所設置等事業補助金交付事業 | <p>自治会がごみの一時集積所の設置等を行う場合に補助金を交付しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・交付件数H20年度 31件H21年度 31件H22年度 45件 |
| 新最終処分場建設推進事業 | <p>平成28年度供用開始を目指し事業を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業の概要全体面積：約35ha埋立面積：約1.5ha埋立量：約18万m³ |

1 美しい環境と共生するまちづくり 1－1 循環型社会の形成

| | |
|----------|---|
| | <p>埋立期間：15年</p> <p>・主な経過</p> <p>H20年12月 美杉町下之川地区自治会連合会との間で基本協定を締結し、美杉町下之川地内を建設地として決定</p> <p>H21年3月 津市新最終処分場等施設整備基本計画作成</p> <p>H21年9月 津市新最終処分場等施設整備に係る環境影響評価方法書作成</p> <p>H23年7月 片田田中町自治会、野田第1自治会、野田第2自治会との間で津市中間処理施設建設に係る協定を締結</p> |
| 不法投棄対策事業 | <p>職員等により市内全域の環境パトロールの実施や、不法投棄多発地帯への啓発看板を設置しています。</p> <p>・不法投棄対応件数</p> <p>H20年度 395件</p> <p>H21年度 330件</p> <p>H22年度 248件</p> |

◆ 成果と課題

廃棄物の適正な処理については、直営で実施していました家庭ごみの収集を順次業務委託に見直し、収集効率の向上に努めました。また、ごみ一時集積所設置等事業補助金を交付することで市民の美化意識の高揚を図り、廃棄物の適正処理に努めています。

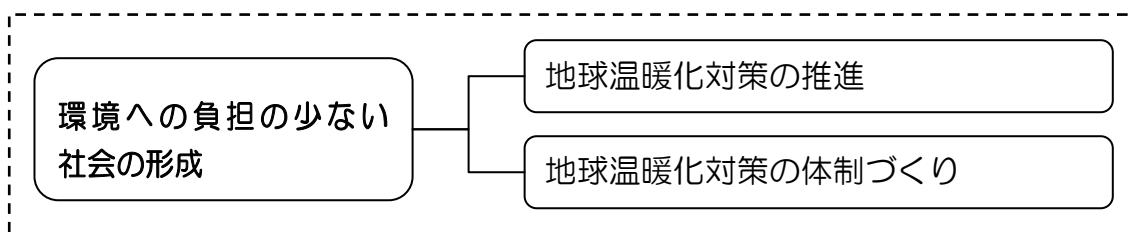
平成23年4月1日からは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」を一部改正し、資源物の持ち去り行為の禁止と違反者への罰則規定を設け、警察署との連携を図り、パトロールによる取締りを行うことで、持ち去りの防止に努めています。

現在の最終処分場である白銀環境清掃センターの埋立期間を踏まえ、新最終処分場及び中間処理施設の建設推進を図る必要があります。

不法投棄対策については、市職員などによる市内全域の環境パトロールの実施や、不法投棄多発地帯への啓発看板などの設置により、不法投棄件数は年々減少していますが、不法投棄は後を絶たないため、継続的な取組が必要です。

第3項 環境への負荷の少ない社会の形成

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------|---|
| 新エネルギー利用設備設置費補助金交付事業 | <p>個人住宅への太陽光発電システムおよび小型風力発電システムの設置に対し補助金を交付しています。平成23年度からは共同住宅や自治会の集会所、事業所へも対象を拡大しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽光発電システム補助件数および導入実績 H20年度 100件 出力数 約 392kW H21年度 287件 出力数 約 1,278kW H22年度 556件 出力数 約 2,181kW ※合併以前に補助を行っていた旧津市、旧久居市、旧芸濃町の実績を含めた平成22年度までの実績は、補助件数が1,529件、出力数が約6,009kWとなっています。 |
| 地球温暖化対策地域推進事業 | <p>温室効果ガスを抑制するため、平成20年8月に「津市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。</p> <p>また、市民・事業者・行政で組織する地球温暖化防止活動推進員等との連携による推進体制づくりを実施し、小中学校や公民館において、「家庭でできる温暖化対策講座」を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・講座実施回数・参加人数 H20年度 3回 253人 H21年度 7回 296人 H22年度 18回 999人 |

1 美しい環境と共生するまちづくり 1－1 循環型社会の形成

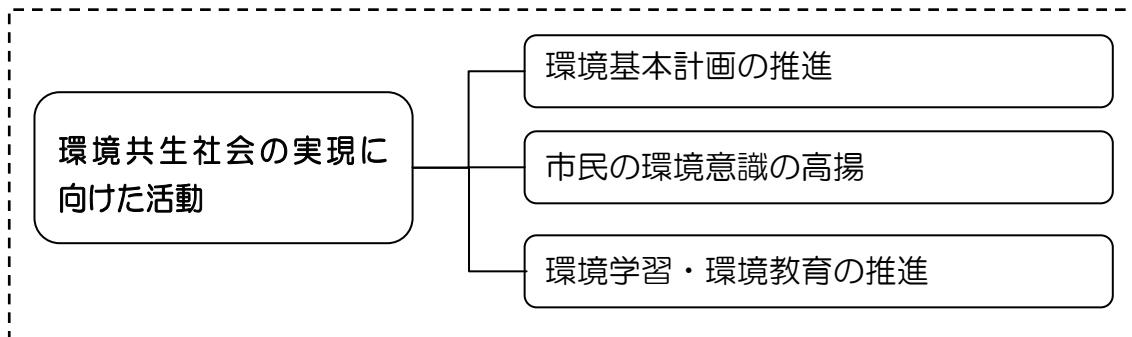
◆ 成果と課題

地球温暖化対策の推進については、太陽光発電システムを設置した市民等、自治会、事業者に対し新エネルギー利用設備設置費補助金を交付しています。補助件数は年々増加し、合併前の実績も含め平成22年度末現在で補助件数1,529件、出力数合計約6,000kWとなっており、事業の成果が得られています。

新エネルギーの導入については、平成24年度に「津市新エネルギー・ビジョン」の中間見直しを予定しており、これまでの取組実績や社会情勢の変化を踏まえつつ、環境負荷の低減を図るため、更なる導入の促進に向けた見直しを行います。

第4項 環境共生社会の実現に向けた活動

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-----------|-----|----------------|-----|-----|------|-----------|-----|----------|------|-----|------|-----------|-----|----------|------|-----|------|--------|-----|-------|------|-------|------|-------|--------|
| エコパートナー推進事業 | <p>平成20年4月に市民エコ活動センターを開館し、市民団体（エコシティ津ネットワーク）への管理運営委託により、エコ活動関連の事業やエコ活動の普及啓発を実施しています。</p> <p>・主な実績</p> <p>H20年度</p> <table><tbody><tr><td>布ぞうり作り講習会</td><td>78人</td></tr><tr><td>ドイツに学ぶエコライフ講演会</td><td>48人</td></tr><tr><td>情報誌</td><td>2回発行</td></tr></tbody></table> <p>H21年度</p> <table><tbody><tr><td>布ぞうり作り講習会</td><td>77人</td></tr><tr><td>えこえこバザール</td><td>300人</td></tr><tr><td>情報誌</td><td>4回発行</td></tr></tbody></table> <p>H22年度</p> <table><tbody><tr><td>布ぞうり作り講習会</td><td>85人</td></tr><tr><td>えこえこバザール</td><td>300人</td></tr><tr><td>情報誌</td><td>4回発行</td></tr><tr><td>親子環境教室</td><td>10組</td></tr></tbody></table> <p>・市民エコ活動センター来館者数</p> <table><tbody><tr><td>H20年度</td><td>492人</td></tr><tr><td>H21年度</td><td>726人</td></tr><tr><td>H22年度</td><td>1,025人</td></tr></tbody></table> | 布ぞうり作り講習会 | 78人 | ドイツに学ぶエコライフ講演会 | 48人 | 情報誌 | 2回発行 | 布ぞうり作り講習会 | 77人 | えこえこバザール | 300人 | 情報誌 | 4回発行 | 布ぞうり作り講習会 | 85人 | えこえこバザール | 300人 | 情報誌 | 4回発行 | 親子環境教室 | 10組 | H20年度 | 492人 | H21年度 | 726人 | H22年度 | 1,025人 |
| 布ぞうり作り講習会 | 78人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドイツに学ぶエコライフ講演会 | 48人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報誌 | 2回発行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 布ぞうり作り講習会 | 77人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| えこえこバザール | 300人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報誌 | 4回発行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 布ぞうり作り講習会 | 85人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| えこえこバザール | 300人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報誌 | 4回発行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 親子環境教室 | 10組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20年度 | 492人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | 726人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | 1,025人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 美しい環境と共生するまちづくり 1－1 循環型社会の形成

| | |
|---------------------|---|
| 環境フェア開催事業 | 市民、事業者、市が協働して、ごみの減量化およびリサイクルの推進、自然環境保全活動への積極的な参加等、環境に対する市民の自主的・主体的な取組が広がるよう市民意識の高揚を図ることを目的に実行委員会の主催により環境フェアを開催しています。 ・来場者数 H20年度 約4,500人 H21年度 約5,500人 H22年度 約4,500人 H23年度 約5,500人 |
| 市民版環境マネジメントシステム推進事業 | 家族みんなが楽しみながら環境負荷の少ない暮らし方に取り組む、市民版ISO「生活かえる！エコエコ家族」を実施しています。 ・エコエコ家族認定数 H20年度 51世帯 H21年度 74世帯 H22年度 189世帯 認定累計 498世帯 |

◆ 成果と課題

環境基本計画の推進については、施策の状況を把握し、進捗管理を行うとともに、その結果を年次報告書にまとめ、環境基本計画推進市民委員会および環境審議会に報告しています。

市民の環境意識の高揚については、平成23年3月から「環境だより」を作成し定期的に広報津と同時配布しています。また、市民が主体となって取り組むよう、市民エコ活動センターの管理運営を市民団体（エコシティ津ネットワーク）へ委託し、エコ活動関連の事業やエコ活動の普及啓発を実施しているほか、実行委員会の主催による環境フェアを実施し、環境に対する市民の自主的・主体的な取組が広がるよう努めています。

市民エコ活動センターが実施する事業へは、一定の参加者があり、来館者数も増加しています。また、環境フェアへの来場者数の増加や環境活動をしている市民団体・企業・学校など、出展者数も増加しており、おおむね順調に施策を進めています。

市民版環境マネジメントシステムの推進についても、「生活かえる！エコエコ家族」の認定数が年々増加しており、環境マネジメントシステムの市民への普及が進んでいます。

1 美しい環境と共生するまちづくり 1－1 循環型社会の形成

環境学習・環境教育の推進については、市民の地球温暖化問題への意識を高めるため、地球温暖化防止活動推進員や三重県環境学習情報センターと連携し、小中学校や公民館において「家庭でできる温暖化対策講座」を開催するなど、家庭における地球温暖化対策への取組の推進に努めています。

環境共生社会の実現に向けた活動は継続した取組が必要であり、引き続き、環境に対する市民の自主的・主体的な取組が広がるよう努める必要があります。

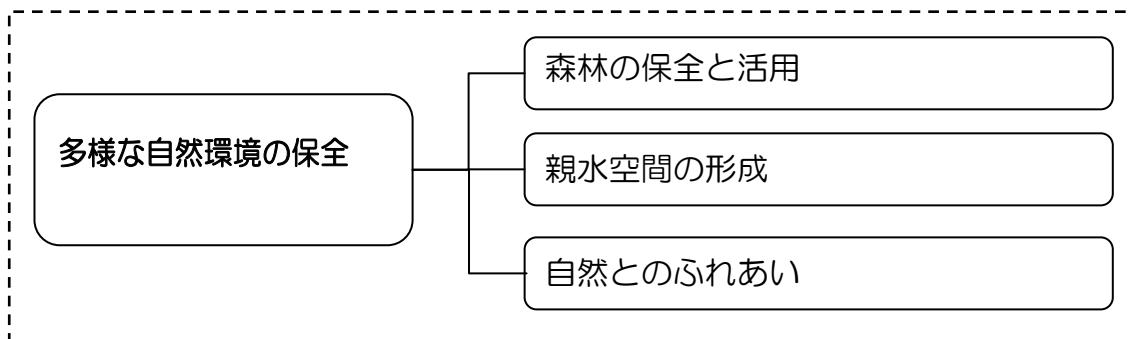
施策の取組指標

| 1－1 循環型社会の形成 | | | |
|-----------------------|----------------------|----------|------------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 1人1日当たりのごみの排出量 | (平成18年度) 1,148g | 1,000g以下 | (平成22年度) 956g (速報値) |
| ごみのリサイクル率 | (平成18年度) 31.8% | 40.0%以上 | (平成22年度) 23.9% (速報値) |
| 最終処分量(一般廃棄物) | (平成18年度) 21,588t | 12,000t | (平成22年度) 11,274t (速報値) |
| 新エネルギー導入量・風力発電 | (平成18年度) 25,000kw | 50,000Kw | (平成22年度) 47,000kw |
| 新エネルギー導入量・太陽光発電 | (平成18年度) 3,318kw | 7,000Kw | (平成22年度) 8,800kw |
| エコエコ家族の目標件数(累計) | (平成18年度) 94件 | 300件 | (平成22年度) 498件 |
| 家庭でできる温暖化対策講座の開催(小学校) | (平成18年度) 2回 | 40回 | (平成22年度) 28回 |

1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

第1項 多様な自然環境の保全

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------|---|
| 森林環境創造事業 | <p>森林所有者から管理委託された森林を市民全體がその恩恵を享受する公共財産と位置づけ、環境林整備を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・環境林整備計画樹立面積 H22年度末 915ha・施行面積 H20年度 下刈り 17.73ha 間伐 119.71ha 受光伐 22.84haH21年度 下刈り 17.85ha 間伐 133.86ha 受光伐 11.69haH22年度 下刈り 11.15ha 間伐 41.22ha 受光伐 18.45ha |
| 森林自然アカデミー事業 | <p>三重大学との連携により、演習林施設を有効活用した環境学習の拠点づくりを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・演習林施設を活用した事業実施実績 H21年度 子ども樹木博士 13人 |

1 美しい環境と共生するまちづくり
1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

| | |
|---------------|--|
| | <p>H22 年度 溪流魚と水生昆虫の生態観察 32 人</p> <p>H23 年度 溪流魚と水生昆虫の生態観察 39 人</p> |
| 海岸防災林維持管理事業 | <p>3 力所の海岸防災林のうち、河芸町影重・河芸町芦原、香良洲町高砂の松林について市で維持管理を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河芸町影重・河芸町芦原 <p>H20 年度 地上散布 1.9ha 特別伐倒駆除 38.6 m³</p> <p>H21 年度 地上散布 1.9ha 特別伐倒駆除 55.0 m³</p> <p>H22 年度 地上散布 1.9ha 特別伐倒駆除 65.1 m³ 樹幹注入 74 m³</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香良洲町高砂 <p>H20 年度 地上散布 3.0ha</p> <p>H21 年度 地上散布 3.0ha</p> <p>H22 年度 地上散布 3.0ha</p> |
| 海岸清掃事業 | <p>多くの市民の参加を得て、御殿場海岸清掃および海岸一斉清掃（河芸海岸から香良洲海岸まで）が実施されています。</p> |
| 山・川・海ネットワーク事業 | <p>津市を流れる雲出川流域で自然環境を保全するとともに山・川・海をつなぐネットワークを構築し、市民、事業者等が一体となって環境保全や地域振興を図ることを目的に平成20年に立ち上げられた新雲出川物語推進委員会と協働し、雲出川流域の山（美杉）・川（白山）・海（香良洲）において事業を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な実績 <p>H20 年度（参加者 206 人）</p> <p>山・川・海ネットワークの森造成事業 美杉南小学校と香良洲小学校の浜辺交流事業 海岸パトロール</p> <p>H21 年度（参加者 396 人）</p> |

1 美しい環境と共生するまちづくり 1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

| | |
|--|--|
| | 山・川・海ネットワークの森下草刈り 雲出川・家城ラインエコウォーク 浜辺学習会 H22年度（参加者 410人） 山・川・海ネットワークの森交流会 香良洲海岸清掃活動&地引網体験 山・川・海ネットワークの森下草刈り |
|--|--|

※下刈り：植林した苗木の生長をよくするため、樹木の下の雑草や雑木を刈り取ること。

間伐：木の生育を助けたり、採光をよくしたりするために、適当な間隔で木を伐採すること。

受光伐：日当たりをよくして木の生長を盛んにするため、森林を切り透かすこと。

◆ 成果と課題

森林の保全と活用については、継続的に環境林整備を実施し、環境林整備計画樹立面積が平成22年度末で915haとなり、目標を超える整備を行いました。

また、森林自然アカデミー事業として、三重大学との連携により、演習林施設を有効活用した学習会を開催し、参加者数は年々増加しています。事業開始から3年目であり、演習林施設が環境学習の拠点には至っていないことから、今後も継続して事業を実施し、環境学習の拠点づくりを進める必要があります。

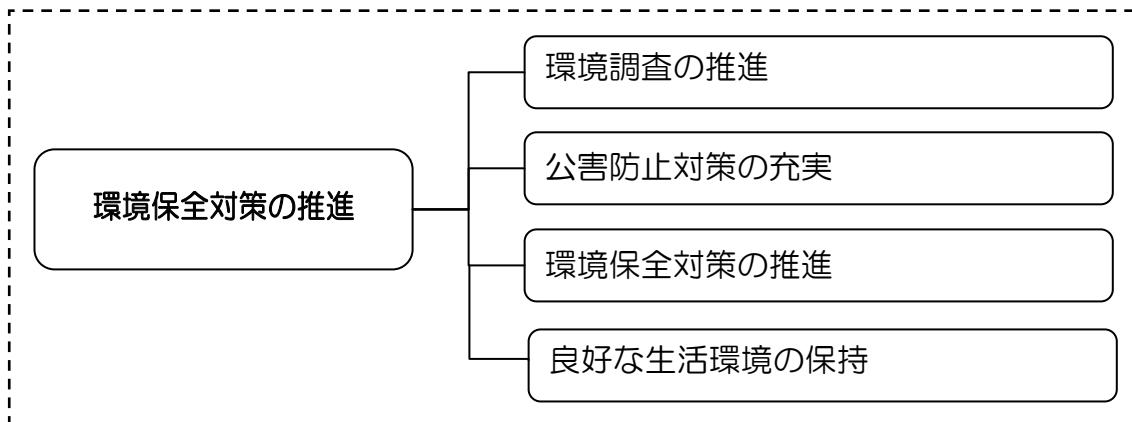
親水空間の形成について、3カ所の海岸防災林のうち、河芸町影重・河芸町芦原、香良洲町高砂の松林については維持管理を実施し、御殿場の松林については、平成22年11月9日に津商工会議所、三重県、津市が松林の保全を目的とした『企業の森』森林づくり宣言書の調印を行い、津商工会議所が維持管理を実施し、白砂青松の景観保護に努めています。

自然とのふれあいについては、新雲出川物語推進委員会との協働による山・川・海ネットワーク事業を実施し、市民・事業者・市が連携したネットワークづくりが進められ、市民や企業の参加者数も増加しています。今後も持続的な事業を実施することにより、さらにネットワークを強化する必要があります。

また、津市自然ハンドブックを作成するため、「津市自然ハンドブック検討懇話会」において市民に親しみやすい内容となるよう検討し、その結果に基づき平成20年度から平成22年度に自然環境調査を実施し、平成24年度の発刊に向けて原稿の執筆・編纂作業を進めています。

第2項 環境保全対策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------|---|
| 環境調査事業 | <p>市内の大気・水質・ダイオキシン類の状態を確認するため環境調査を実施し、その結果を市ホームページで公表しています。</p> <p>工場、事業場からの公害の発生を未然に防止するために、環境保全に関する協定を締結している工場、事業場および市内のゴルフ場に立入調査をし、水質を監視しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・大気環境調査 市内 24 力所 × 12 回／年・水質環境調査 河川 22 力所 × 12 回／年 海域 8 力所 × 4 回／年 河川 2 力所 × 1 回／年 水路 2 力所 × 4 回／年・ダイオキシン類測定調査 市内 24 力所／年 (大気環境中 11 力所／年) (水質環境中 8 力所／年) (土壤環境中 2 力所／年) (産廃施設排ガス中 3 力所／年) |

1 美しい環境と共生するまちづくり
1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水水質分析・農薬等分析調査 <p>事業場 33 事業場 ゴルフ場 10 力所</p> |
| 公害防止対策事業 | <p>中勢北部サイエンスシティ、ニューファクトリーひさいなどの工業団地に新たに設置される工場、事業場および産業廃棄物処理業者などと環境保全に関する協定を締結し、監視、指導および立入調査を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結状況 <p>202 事業場 (H23 年 10 月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定等に基づく工場排水に係る基準値の充足率 <p>H20 年度 94.4% H21 年度 95.0% H22 年度 92.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業場への立入調査の件数 <p>H20 年度 41 件 H21 年度 50 件 H22 年度 56 件</p> |
| 空き地等の管理事業 | <p>空き地の雑草の繁茂による生活環境の悪化を防ぐため、空き地の所有者に適正な管理を行うよう刈取依頼等を実施しています。</p> <p>また、市ホームページや広報津で空き地の適正管理についての啓発を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地等の雑草適正管理指導件数 <p>H20 年度 274 件 H21 年度 233 件 H22 年度 273 件</p> |
| 市民清掃デー実施事業 | <p>各地域において「市民清掃デー」を設け、清掃活動を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 <p>H20 年度 54,000 人 H21 年度 53,000 人 H22 年度 60,000 人</p> |

1 美しい環境と共生するまちづくり 1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

◆ 成果と課題

環境調査の推進については、環境基準を達成している環境測定地点の割合が、平成20年度から平成22年度で、大気100%、水質43.8~58.8%、工場排水・農薬92.7~95.0%、ダイオキシン類100%となっていますが、引き続き定期的に環境調査を実施し監視していくとともに、下水道整備などの生活排水対策を推進し水質の改善に努める必要があります。

公害防止対策の充実については、環境保全に関する協定等の工場排水に係る基準値の充足率が90%台を維持していますが、100%となるよう事業所への指導を徹底する必要があります。

良好な生活環境の保持については、「市民清掃デー」の参加人数も増加しており、事業者の参加もあることから、おおむね順調に施策が進められています。

各事業を引き続き実施していくことにより、公害の未然防止や良好な生活環境を保持していく必要があります。

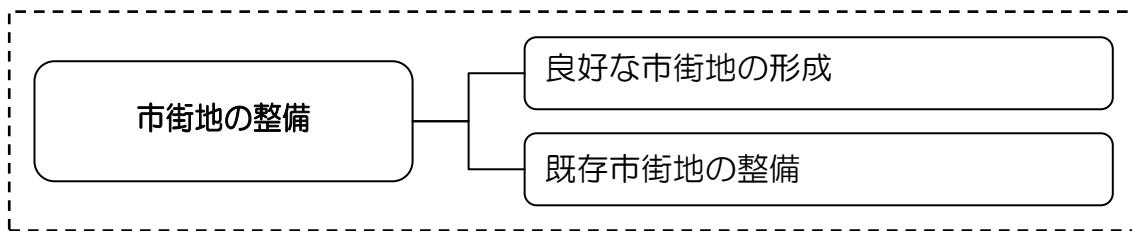
施策の取組指標

| 1-2 次世代に残す自然環境の保全 | | | |
|--------------------------------|--------------------|--------|-------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 環境林整備計画樹立面積 (森林管理委託契約締結済面積) | (平成19年度) 494ha. | 600ha. | (平成22年度) 915ha |
| 環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合 | (平成19年度) 57% | 68% | (平成22年度) 81% |

1-3 快適な生活空間の形成

第1項 市街地の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------|---|
| 都市計画関係事業 | <p>本市の都市計画の基本的な方針となる「津市都市マスターplan」を平成22年7月に策定し、関係住民の意見を踏まえながら、都市計画の変更等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な取組経過<ul style="list-style-type: none">H20年度 津都市計画下水道の変更H21年度 津都市計画道路の変更 津都市計画下水道の変更H22年度 津都市計画および安濃都市計画下水道の変更 |
| 津駅前北部地区画整理事業 | <p>地区画整理事業の着実な推進として、地区内の都市計画道路4路線とこれを支える区画道路の整備を実施するとともに、住民の方々の移転を進めてきました。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な取組実績<ul style="list-style-type: none">H22年度末 移転進捗率 約88%道路の築造率 約37%（完成した道路の延長／計画されている道路） |
| 久居駅東側周辺地区整備事業 | 久居駅周辺地区の賑わい性を高めるため、民間の事業ノウハウと企画力を活用し、公共施設を整備するとともに、当地区にふさわしく、か |

つ実現性の高い民間施設を導入すべく、平成 20 年度から事業プロポーザル方式により事業を推進してきましたが、地元の理解を得るには至っていません。

◆ 成果と課題

良好な市街地の形成については、平成 22 年 7 月に「津市都市マスター プラン」を策定し、本プランに基づき、また、関係住民の意見を踏まえながら、都市計画の変更などを実施することで、本市の健全な発展と秩序ある整備に取り組んでいます。

既存市街地の整備として、土地区画整理事業を進めてきましたが、訴訟や建築物などの移転の遅れにより、事業完了年度を平成 22 年度から平成 27 年度に変更し、訴訟の終結により合意を得た地権者の建物移転や、道路築造、宅地造成工事の施工など、状況に応じた事業を進めています。良好な生活環境の確保のため、早期の事業完了に向けた取組が求められます。

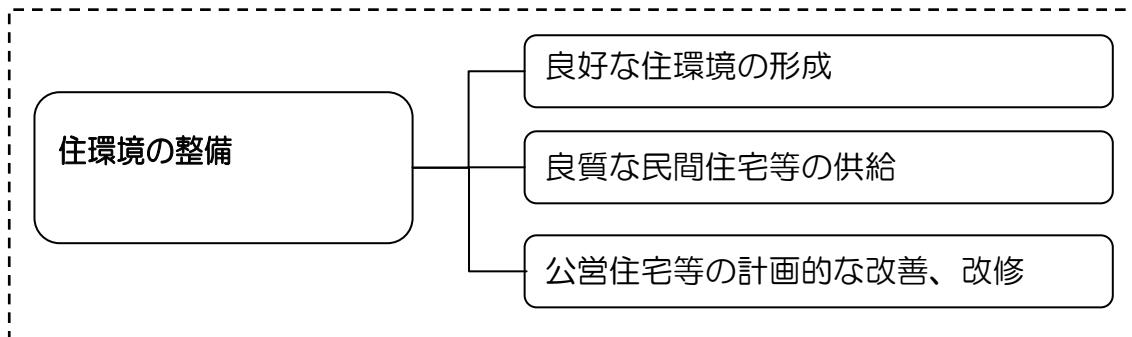
また、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業については、諸条件が整うよう関係機関との協議を実施しており、引き続き地権者との協議を継続する必要があります。

久居駅東側周辺地区整備事業については、事業プロポーザル方式により事業を推進すべく、平成 20 年度に民間事業推進者の募集を行い、平成 21 年度に優先交渉権者を決定するなど事業化に向けた取組を進めてきました。しかしながら、優先交渉権者決定後に開催した地元説明会やワークショップにおいて、駅周辺のインフラ整備に関する意見や、民間活力導入に反対する意見をいただいているいます。

このため、優先交渉権者や防衛省などの関係者と協議を行いながら、事業内容などについて慎重に検討していきます。

第2項 住環境の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------------|--|
| 都市計画関係事業 | 良好な住環境の形成・推進のため、地区計画制度の導入支援を実施しています。 ・支援実績 H23年度 長岡・河辺町東地区地区計画 |
| 二地域居住等推進事業 | 平成20年度に二地域居住および定住の促進を図るため、空き家情報バンクのシステム化および運用を開始しました。 ・空き家情報バンク登録件数 9件 (H23.1現在) ・賃貸・売買契約件数 H21年度 8件 H22年度 2件 H23年度 4件 (H23.1現在) |
| 違反建築物の未然防止・早期是正事業 | 違法建築物の未然防止・早期改善のため、定期的に建築物のパトロールを実施しています。 ・パトロール回数 H19年度 1回／月 H20年度 1回／月 H21年度 1.6回／月 H22年度 1.7回／月 |
| 住宅施設改修事業 | 市営住宅の老朽箇所の改修、耐震補強、火災警報器設置など適正な整備に努め、居住水準の |

1 美しい環境と共生するまちづくり

1-3 快適な生活空間の形成

| | |
|--|---|
| | 向上と住宅の長寿命化を図っています。 ・耐震補強工事実施棟数 H20年度 1棟（西城山2号館アパート） H21年度 1棟（西城山3号館アパート） H22年度 2棟（西城山5・6号館アパート） |
|--|---|

◆ 成果と課題

良好な住環境の形成については、地区計画制度の導入支援を実施し、平成23年6月に長岡町地内で市街化区域に隣接した市街化調整区域において地区計画制度を導入しました。この地区計画は、土地所有者や事業者などの主体的な取組で策定に至ったものであり、周辺環境と調和した良好な住環境の創出が期待できるものです。

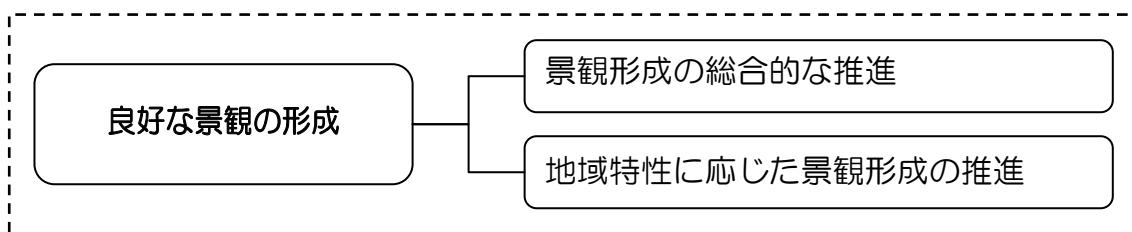
また、中山間地域における二地域居住および定住の促進のため、平成20年度に空き家情報バンクのシステム化および運用を開始しました。賃貸売買契約実績もあり、二地域居住あるいは定住化の促進が図られています。

違法建築物の未然防止・早期改善を図り安全で衛生的な住環境を整備するため、定期的に建築物のパトロールを実施し、違反を早期発見・是正に努めていますが、実施回数は平成22年度で月1.7回であり、目標回数である月3回の実施には至っていない状況にあります。

公営住宅の計画的な改善、改修については、市営住宅の老朽箇所の改修、耐震補強、火災警報器設置など適正に整備を実施しています。また、老朽化した公営住宅8棟について集約化を図り、その内新町1号館アパートについては平成21年度に建物を解体し、土地を売却しました。耐震補強工事については、公営住宅の集約化の取組と調整しながら実施しており、耐震補強工事を実施するとした公営住宅のうち平成22年度末の取組割合は28棟中6棟であり、平成23年度末には全棟完了する見込みであり、着実に事業を進めてきています。

第3項 良好的な景観の形成

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------|---|
| 景観計画の策定 | 本市の地域特性を踏まえた良好な景観形成のため景観計画の策定に向けた取組を、地域住民との協議を踏まえながら進めてきています。 |
| 屋外広告物の規制誘導 | 市内に掲出される屋外広告物について、許可を実施しているほか、違反物件に関し随時指導を行っています。 ・屋外広告物許可取扱件数 H20年度 10,659件 H21年度 10,879件 H22年度 10,233件 |
| デザイン委員会 | 景観形成に関して、専門的な立場から助言をする機関として津市都市デザイン委員会を設置し、公共施設や民間建築物の建築等に当たり助言を行っています。 ・デザイン委員会付議案件 H20年度 石水博物館 H21年度 一身田寺内町における修景整備 （仮称）新県立博物館 北口保育園 （仮称）津駅前ビルプロジェクト H22年度 久居庁舎 一志庁舎 ボートレース津 外向発売所 ※施設名称は現在の名称を使用 |

◆ 成果と課題

景観形成の総合的な推進については、本市の地域特性を踏まえた良好な景観形成のため、景観計画の策定を進めていますが、重点地区指定に向けての地域住民との合意形成など時間を要する課題もあることから、慎重に対応していく必要があります。

また、市内に掲出される屋外広告物について、許可や指導を行うとともに、津市都市デザイン委員会により公共性の高い建築物のデザインや色彩について景観を視点とした助言を行うことで、良好な景観形成に取り組んでいます。

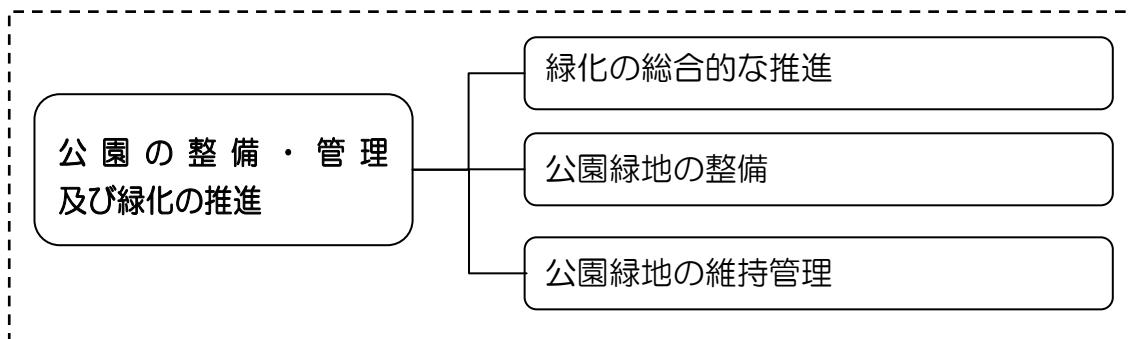
屋外広告物の禁止地域等の拡大については、県条例により定められるものですが、近年整備された国道163号南河路バイパス沿道を新たに禁止地域としており、今後整備が予定される中勢バイパス沿道についても、禁止地域にするよう取組を進めています。

地域特性に応じた景観形成の推進については、歴史的景観の形成として、一身田寺内町を囲む環濠の修景や伝統的な町並みなどの保全と活用、津城跡の主要な景観要素である石垣を適切に管理するための測量調査、北畠氏館詰城跡と霧山城跡からの眺望を確保するための間伐などを実施しました。

農村景観の形成としては、担い手の育成などによる農業生産の維持や、地域ぐるみでの共同活動などへの支援を通じた、耕作放棄地化の防止に努めるとともに、森林景観の保全・形成としては、森林環境創造事業により、環境林の整備を実施しています。

第4項 公園緑地の整備・管理及び緑化の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-----|
| 緑化推進事業 | <p>全市的な緑化の推進を図るため、津市民緑と花の市の開催、結婚・出生記念樹配布および津市緑化基金を活用した新築家屋記念樹配布、生垣緑化用苗木配布や、自治会等の緑化美化運動（花いっぱい運動）に対して花苗等の配布を実施しています。</p> <p>・主な取組実績</p> <p>緑と花の市開催 年2回</p> <p>新築家屋記念樹配布</p> <table><tbody><tr><td>H20年度</td><td>250件</td></tr><tr><td>H21年度</td><td>216件</td></tr><tr><td>H22年度</td><td>159件</td></tr></tbody></table> <p>生垣緑化用苗木配布</p> <table><tbody><tr><td>H20年度</td><td>29件</td></tr><tr><td>H21年度</td><td>55件</td></tr><tr><td>H22年度</td><td>47件</td></tr></tbody></table> <p>結婚・出生記念樹配布</p> <table><tbody><tr><td>H20年度</td><td>1,644件</td></tr><tr><td>H21年度</td><td>1,336件</td></tr><tr><td>H22年度</td><td>1,624件</td></tr></tbody></table> <p>緑化美化運動（花いっぱい運動）</p> <table><tbody><tr><td>H20年度</td><td>77件</td></tr></tbody></table> | H20年度 | 250件 | H21年度 | 216件 | H22年度 | 159件 | H20年度 | 29件 | H21年度 | 55件 | H22年度 | 47件 | H20年度 | 1,644件 | H21年度 | 1,336件 | H22年度 | 1,624件 | H20年度 | 77件 |
| H20年度 | 250件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | 216件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | 159件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20年度 | 29件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | 55件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | 47件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20年度 | 1,644件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | 1,336件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | 1,624件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20年度 | 77件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 美しい環境と共生するまちづくり
1-3 快適な生活空間の形成

| | |
|----------|--|
| | H21 年度 87 件 H22 年度 102 件 |
| 都市公園整備事業 | <p>市民の健康増進および憩いと交流の場となる都市公園を整備しているほか、既存の公園における、バリアフリー化等の整備も計画的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績 <p>岩田池公園整備事業 (H20・H21 年度) 中勢グリーンパーク整備事業 (H20・H21・H22 年度) 安濃中央総合公園整備事業 (H20 年度) 町民の森公園整備事業 (H20・H22 年度) 本城山青少年公園整備事業 (バリアフリー化、遊戯施設)(H21・H22 年度) 古河公園および古道公園整備工事 (バリアフリー化) (H21 年度) 半田児童公園整備工事 (H22 年度) 香良洲公園工事(バリアフリー化) (H22 年度) 南部緑地公園工事(バリアフリー化)(H22 年度)</p> <p style="text-align: right;">※都市公園面積 181.97ha (H22 年度末)</p> |
| 公園維持事業 | <p>各公園施設の保守点検や修繕および除草・清掃・剪定等維持管理を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会への維持管理委託件数 <p>H20 年度 279 件 H21 年度 277 件 H22 年度 277 件</p> |

◆ 成果と課題

緑化の総合的な推進については、平成 22 年 10 月に策定した「緑の基本計画」に基づき、取り組んでいます。

緑化推進事業としては、緑と花の市を年 2 回開催し、花苗や花木等の販売、緑の相談室、ガーデニング講習会等のイベントを通じて緑化の普及・啓発を実施しています。また、自治会等による公園・道路等の緑化美化運動（花いっぱい運動）が実施され、年々件数も増えています。

公園緑地の整備については、市民のゆとりと健康増進を図ることを目的に、

1 美しい環境と共生するまちづくり 1-3 快適な生活空間の形成

各公園の特色を生かした整備計画を基本に整備を進め、平成20年度には安濃中央総合公園の整備を完了しました。

また、都市公園の安全・安心対策として、バリアフリー化工事を進め、子どもから高齢者、障がい者の方々まで幅広く利用できる公園整備を実施しています。特に、老朽化が著しい公園については、緊急度を勘案した維持修繕に努めています。

公園緑地の維持管理については、各公園施設の除草・清掃・剪定等維持管理を自治会等へ委託し、適正な維持管理を実施しています。さらに自治会等への管理委託を進め、地域に密着した、住民参加の公園管理を推進する必要があります。

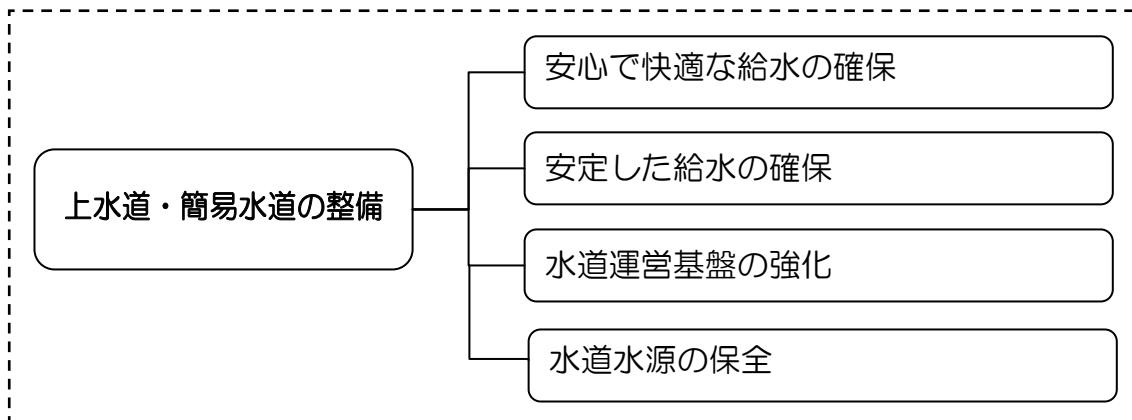
施策の取組指標

| 1-3 快適な生活空間の形成 | | | |
|-----------------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 (平成19年度) | 目標値 | 現状値 (平成22年度) |
| 定期パトロールの実施回数 | 1回/月 | 3回/月 | 1.7回/月 |
| 公営住宅耐震化の取り組み割合 | (平成19年度) 230棟 | 380棟 | (平成22年度) 351棟 |
| 人口一人当たりの都市公園面積 (都市計画区域内) | (平成19年度) 7.4m ² /人 | 8.1m ² /人 | (平成22年度) 7.7m ² /人 |
| 中勢グリーンパークの開園率 | (平成19年度) 22.3% | 44.9% | (平成22年度) 33.2% |

1-4 生活基盤の整備

第1項 上水道・簡易水道の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 水質検査事業（上水道・簡易水道） | 水質検査計画を毎年度策定し、計画に基づき定期的な水質検査を実施しています。 |
| 施設の拡充・更新事業 | <p>水道水の安心で安定した給水、災害時や事故発生時の対策および水道未普及地域の解消のため、施設の拡充・更新を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化（全管路） 61.4% (H22 年度末) (うち、基幹管路 14.2% (H22 年度末)) ・高度浄水処理設備導入 H22 年度 高茶屋浄水場 (H22 年度工事着工、H24 年度供用開始予定) ・水道普及率 (H22 年度末) 99.1% ※上水道:99.6%、簡易水道:75.1% ・水道未普及地域の解消 H20 年 6 月 中太郎生西簡易水道給水開始 H21 年 5 月 下竹原簡易水道給水開始 |
| 簡易水道統合事業 | 安定した給水を確保するため、平成 21 年度に美里地域の簡易水道を上水道へ統合しました。 |

| | |
|------------|---|
| 水道運営基盤強化事業 | コストの削減や事務の効率化のための業務委託を実施しました。 ・業務委託実績 H23 年度 三雲浄水場施設運転管理業務の包括的な委託 |
|------------|---|

◆ 成果と課題

安心で快適な給水の確保については、毎年度策定する水質検査計画に基づき水源と給水栓の双方で定期的な水質検査を実施しています。

また、施設の拡充・更新事業として、管路の耐震化、クリプトスピリジウム対策のための高度浄水処理設備の導入、美杉地域の簡易水道事業を実施しました。

基盤施設の耐震化については、基幹管路の耐震化率が低いため、さらに計画的に進める必要があります。浄水施設については、平成 23 年度に浄水基幹施設の耐震 2 次診断が完了予定であるため、今後は診断結果に基づき、計画的な耐震化工事を行う必要があります。また、クリプトスピリジウム対策が必要とされる浄水施設については、高度浄水処理設備の導入を引き続き進めます。

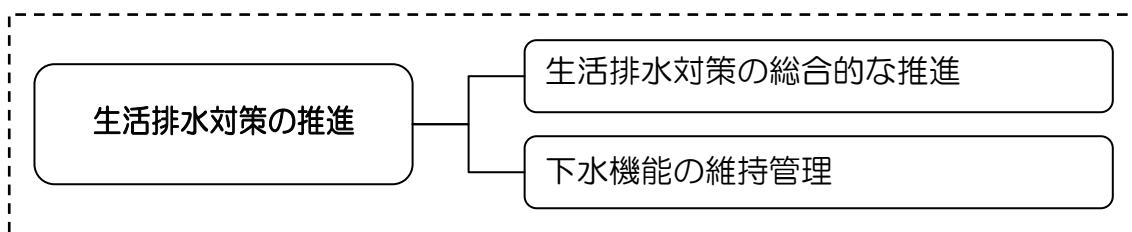
美杉地域の簡易水道事業は、中太郎生西簡易水道、下竹原簡易水道の給水を開始しました。八幡簡易水道（平成 25 年 4 月給水開始予定）、下之川簡易水道（平成 26 年 4 月給水開始予定）についても計画どおり給水開始ができるよう、工事を進め、未普及地域の解消に努める必要があります。

水道事業運営基盤の強化として、コスト削減や事務の効率化を図り、平成 24 年度には、営業関連業務の委託範囲を拡大します。

※クリプトスピリジウム：人や動物の下痢の原因になる耐塩素性病原微生物の一種。

第2項 生活排水対策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------|---|
| 生活排水処理アクションプログラムの見直し | 市内全域の生活排水処理施設の計画的・効率的な整備推進を図るため、公共下水道等による整備計画区域を見直した「生活排水処理アクションプログラム」を平成23年度に策定しました。 |
| 単独公共下水道整備事業 | <p>単独公共下水道については、中央処理区、棕本処理区の整備を計画的に進めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・整備面積<ul style="list-style-type: none">H20年度 3.4haH21年度 14.5haH22年度 16.1ha・H22年度末整備面積 595.48ha・H22年度末認可区域に対する整備率 83.7% |
| 流域関連公共下水道整備事業 | <p>流域関連公共下水道については、志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区で、計画的に整備を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・志登茂川処理区<ul style="list-style-type: none">整備面積<ul style="list-style-type: none">H20年度 8.4haH21年度 32.2haH22年度 5.0haH22年度末整備面積 377.78haH22年度末認可区域に対する整備率 44.9%・雲出川左岸処理区<ul style="list-style-type: none">整備面積 |

1 美しい環境と共生するまちづくり

1-4 生活基盤の整備

| | |
|----------------|--|
| | <p>H20 年度 41.3ha H21 年度 42.4ha H22 年度 42.4ha H22 年度末整備面積 1,730.25ha H22 年度末認可区域に対する整備率 75.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪処理区 <p>整備面積</p> <p>H20 年度 28.3ha H21 年度 3.5ha H22 年度 5.2ha H22 年度末整備面積 444.78ha H22 年度末認可区域に対する整備率 72.5%</p> |
| 農業集落排水事業維持管理事業 | <p>農業集落排水処理施設（処理施設・管路施設）の適正な維持管理を実施しています。</p> <p>また、共用開始から 3 年以上経過している未接続世帯に対し、指導・啓発も実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水供用率 <p>H20 年度 87.0% H21 年度 91.6% H22 年度 92.7%</p> |
| 浄化槽設置整備補助金交付事業 | <p>浄化槽の設置者に対して、浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。</p> <p>浄化槽の適正な維持管理について、市ホームページ・広報津への登載、窓口での案内、補助金交付対象者への通知により啓発を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置整備補助金交付実績 <p>H20 年度 384 件 H21 年度 331 件 H22 年度 516 件（市単独補助分 123 件を含む。）</p> |

◆ 成果と課題

生活排水対策の総合的な推進については、平成 23 年度に、市町村合併前に策定された生活排水処理アクションプログラムを見直し、概ね 30 年で整備が見込まれない公共下水道区域および農業集落排水区域を浄化槽区域へ変更する見直

しを行いました。

公共下水道整備事業については、各処理区の整備を進め、施策の取組指標に対する平成 22 年度末の実績値は下水道普及率 42.96%、下水道整備面積 3,148.29ha、水洗化人口 110,596 人となっており、順調に事業が推進されていますが、全国的にみると整備が遅れているため、引き続き事業を推進する必要があります。

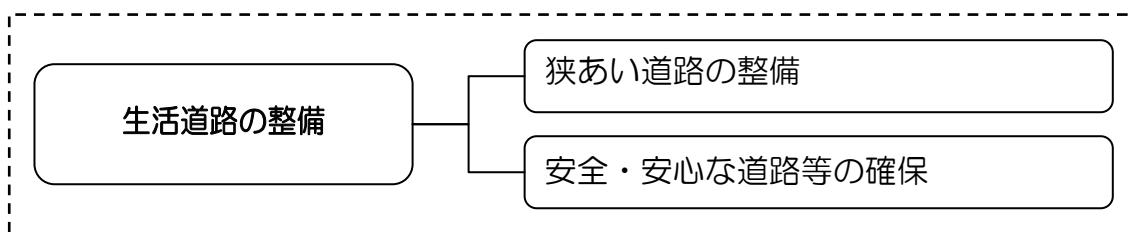
農業集落排水事業維持管理事業については、施設の適正な維持管理を実施するとともに、未接続世帯への指導、啓発を実施し、農業集落排水供用率の向上に努めています。

浄化槽設置整備補助金交付事業については、浄化槽設置者に対し、浄化槽設置整備補助金を交付することで汚水処理人口の増加に寄与しています。また、市ホームページ・広報津への登載、窓口での案内、補助金交付対象者への通知により浄化槽の適正維持管理についての啓発を実施し、浄化槽の機能の維持に努めていますが、適正な維持管理がされていない浄化槽が多いため、さらに啓発を進める必要があります。

津市の汚水処理人口普及率は平成 20 年度末 76.7%、平成 21 年度末 78.1%、平成 22 年度末 79.0% であり着実に伸びていますが、生活排水処理アクションプログラムの見直しも踏まえ、引き続き計画的な整備を実施する必要があります。

第3項 生活道路の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------|--|
| 狭あい道路整備事業 | 幅員 4m未満の狭あい道路を対象とした拡幅・整備が効率的に行われるための仕組みづくりを進めています。 |
| 道路維持事業 | <p>道路、水路および付帯構造物の老朽、破損箇所などの修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務および清掃業務を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・道路維持工事件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 136件H21年度 82件H22年度 65件・水路維持工事件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 20件H21年度 18件H22年度 6件・環境整備事業工事件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 11件H21年度 11件H22年度 17件・路肩草刈等業務委託件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 134件H21年度 163件H22年度 161件・事業費<ul style="list-style-type: none">H20年度 737,770千円 |

| | | | | | | | |
|----------|---|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | H21 年度 930,671 千円 H22 年度 792,080 千円 | | | | | | |
| 橋りょう維持事業 | <p>橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等の維持補修を実施しています。</p> <p>また、平成 21 年度に橋長 15.0m 以上の橋りょう 308 橋の橋りょう点検を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう修繕工事件数 <table> <tr> <td>H20 年度</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>5 件</td> </tr> </table> | H20 年度 | 9 件 | H21 年度 | 5 件 | H22 年度 | 5 件 |
| H20 年度 | 9 件 | | | | | | |
| H21 年度 | 5 件 | | | | | | |
| H22 年度 | 5 件 | | | | | | |

◆ 成果と課題

狭あい道路の整備については、現在庁内調整会議を随時行っていますが、狭あい道路の拡幅には市民の理解、協力および土地の提供をお願いしなければならないことから、事業着手に向けた効果のある後退用地整備の仕組みづくりに引き続き取り組む必要があります。

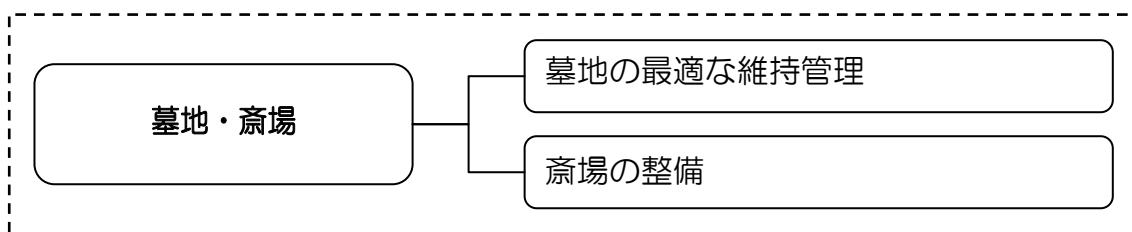
安全・安心な道路等の確保については、道路利用者が安全、快適に通行できるよう道路、水路および付帯構造物の老朽、破損箇所などの修繕、補修を行うとともに、路肩等の除草業務および清掃業務を行い、生活基盤である道路施設の保全維持に努めています。

また、橋りょうの修繕、落橋防止、塗装等の維持補修を実施し、橋りょうの保全、補強による安全性の向上を図り、住民が安心して通行できる橋の確保に努めています。

市道（平成 22 年度末現在 3,422 km）および橋りょう等の修繕については、地元関係者と協議しながら、計画的に優先度の高い箇所を選定し進めていく必要があります。

第4項 墓地・斎場

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------|--|
| 墓地管理事業 | 4 地区 6 力所ある市営墓園の未使用墓所の使用者募集を行い、墓地使用希望者へ使用許可を行っています。 ・市営墓園使用許可件数 H20 年度 27 件 H21 年度 20 件 H22 年度 36 件 |
| 新斎場整備事業 | 平成 27 年 1 月の供用開始を目指して着実に事業を進めています。 ・経過 H20 年 11 月 建設候補地選定 地元自治会等を対象に住民説明会や視察研修会を開催 H21 年 12 月 地元自治会の理解が得られたことから協定書を締結し、候補地を建設地に決定 H23 年 2 月 「新斎場建設整備計画」を策定 H23 年 3 月 「新斎場整備に係る事業手法調査報告書」を策定 H23 年 7 月 事業手法 (PFI 手法) を決定 |

◆ 成果と課題

墓地管理事業については、市営墓園の草刈り清掃・浄化槽の点検・清掃等適

正な維持管理を実施し、墓園が良好な環境で利用できるよう努めています。

また、広報等で市営墓園の未使用墓所の募集を行い、墓地使用希望者へ使用許可を行っています。

市内に4地区6カ所ある市営墓園のうち、香良洲墓園は約100区画の空きがあるものの、他の墓園はほぼ満所状態であり、香良洲墓園以外の市営墓園の使用を希望する市民にとっては、空き待ち状態となっているため、今後市民の墓園需要の把握および民間墓地の整備促進を検討していく必要があります。

新斎場整備事業については、平成20年度に建設候補地を選定後、地元自治会等を対象に住民説明会や視察研修会を開催し、新斎場整備に対する理解を求め、平成21年12月に建設に係る理解が得られたことから協定書を締結し建設地の決定に至りました。その後、平成22年度に、施設整備の基本的な事項を整理した「新斎場建設整備計画」を策定するとともに、新斎場建設整備に最適な事業手法を見出すことを目的とした調査を実施しました。さらに、平成23年度には、総事業コストの縮減と公共サービスの一層の向上を図るために民間活力を活用したPFI手法の採用を決定する等、平成27年1月の供用開始を目指して、具体的な事業の推進に取り組んでいます。

施策の取組指標

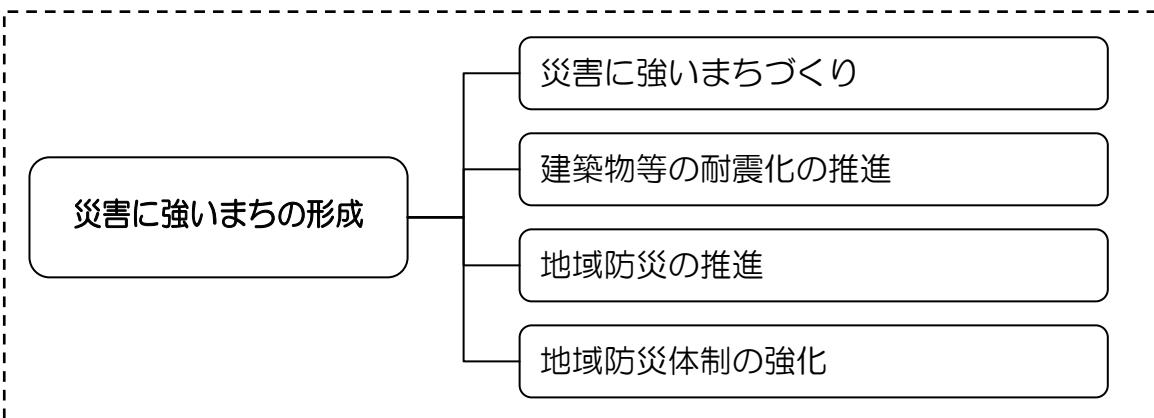
| 1-4 生活基盤の整備 | | | |
|----------------------------|---------------------|----------|----------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 管路の耐震化率(前期基本計画策定時の算定基準による) | (平成19年度) 8.5% | 14.0% | (平成22年度) 12.8% |
| 浄水施設の整備 | (平成19年度) 89.0% | 100.0% | (平成22年度) 89.0% |
| 老朽管の更新率 | (平成19年度) 1.3% | 17.9% | (平成22年度) 7.8% |
| 簡易水道の普及率 | (平成19年度) 67.1% | 80.0% | (平成22年度) 75.1% |
| 下水道普及率 | (平成18年度) 38.6% | 44.0% | (平成22年度) 42.96% |
| 下水道整備面積 | (平成18年度) 2,700ha | 3,300ha | (平成22年度) 3,148ha |
| 水洗化人口 | (平成18年度) 90,888人 | 103,800人 | (平成22年度) 110,596人 |
| 市道改良率 | (平成18年度) 43.1% | 45.0% | (平成22年度) 44% |
| 市道舗装率 | (平成18年度) 65.2% | 68.0% | (平成22年度) 65.7% |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

第1項 災害に強いまちの形成

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------------|--|
| 災害に強いまちづくりの基盤整備 | 各部署が所管する施設等の耐震化等を実施しました。 ・主な取組内容 ・市有建築物の耐震化 ・橋りょうの耐震化の検討 ・水道管の耐震化 などを実施 |
| 木造住宅の耐震化 | 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の耐震化に向け、耐震診断、耐震補強計画、耐震補強事業への支援を実施しました。 ・耐震診断件数 H20 年度 345 件 H21 年度 259 件 H22 年度 330 件 ・耐震補強計画策定件数 H21 年度 28 件 H22 年度 42 件 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

| | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・耐震補強工事実施件数<ul style="list-style-type: none">H20 年度 23 件H21 年度 16 件H22 年度 27 件 |
| 地域防災計画の見直し | 地域防災計画については、毎年検討を加え、適宜修正を行ってきたところですが、東日本大震災を踏まえ、津波対策、津波避難対策を盛り込んだ「津波対策編」を平成 23 年 12 月 27 日に策定しました。 |
| 災害時応援協定 | 大規模災害に備えるため、平素から災害時に地域貢献が可能な企業等と応援協定を締結しました。平成 23 年 10 月 4 日現在 48 件の応援協定を締結しています。 |
| 地域防災情報通信システム（同報系）整備事業 | 災害時の情報伝達手段を確保するため、地域防災情報通信システム（同報系）の整備を、平成 20 年度から実施し、平成 22 年度に完了しました。 |
| 津市民防災大学事業 | 防災知識の豊富な人材を育成し、地域防災力の向上を図ることを目的に開校しています。 |
| 防災資機材等整備補助事業 | <ul style="list-style-type: none">自主防災会を組織する自治会が整備する防災資機材等の整備費用に対して補助を行っています。・防災資機材等整備補助事業補助件数<ul style="list-style-type: none">H20 年度 303 件H21 年度 270 件H22 年度 292 件 |

◆ 成果と課題

災害に強いまちづくりでは、ハード面においては、施設等の耐震化等を進めました。ソフト面においては、津市総合防災訓練事業を実施するなど、地域住民の防災意識の高揚と災害対応技術の向上を図るとともに、関係機関相互の協力、連携強化を図りました。

建築物等の耐震化の推進では、公共施設の耐震化を進めるとともに、対象となる木造住宅について無料の耐震診断を実施し、市民への木造住宅耐震化の啓発も図りました。

今後も、木造住宅の耐震化を促進するとともに、生活基盤である水道や橋り

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

ようななどの耐震化にも引き続き取り組んでいく必要があります。

地域防災の推進では、社会情勢の変化等に応じ、毎年、津市地域防災計画の検討・修正を行っており、平成23年度においては、東日本大震災を受け、津波対策編を策定しました。

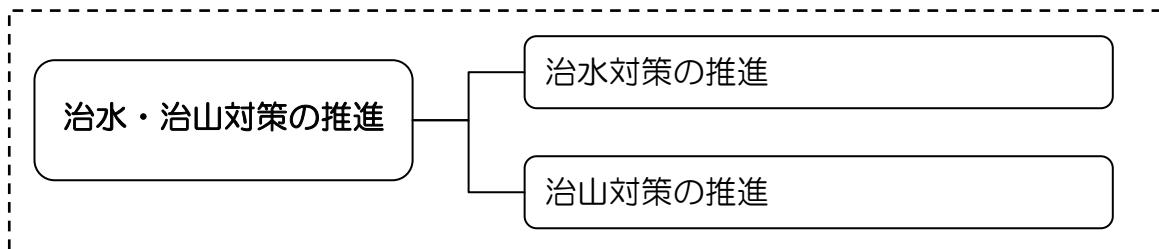
また、災害時等における地域住民への情報伝達手段を確保するため、平成20年度から平成22年度の3箇年で、地域防災情報通信システム（同報系）の整備を行いました。

巨大地震や風水害に適確に対応できるよう、津市地域防災計画のさらなる見直しと、それに伴う防災施策の推進に早急に取り組む必要があります。

地域防災体制の強化では、津市民防災大学に毎年30名を超える受講生があり、防災知識の豊富な人材の育成を図りました。また、自治会が整備する防災資機材等の整備費用に対して補助を行い、地域の防災力の向上にも努めました。

第2項 治水・治山対策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|--------|------|-----------|-----|---------|------|---------|-----|--------|------|-----------|------|---------|------|--------|-----|--------|------|-----------|-----|---------|------|---------|-----|
| 河川維持事業 | <p>準用河川、幹線水路等の維持管理を行いました。</p> <p>H20 年度</p> <table><tbody><tr><td>河川施設修繕</td><td>20 件</td></tr><tr><td>幹線水路しゅんせつ</td><td>8 件</td></tr><tr><td>幹線水路等除草</td><td>34 件</td></tr><tr><td>河川水路等工事</td><td>6 件</td></tr></tbody></table> <p>H21 年度</p> <table><tbody><tr><td>河川施設修繕</td><td>26 件</td></tr><tr><td>幹線水路しゅんせつ</td><td>16 件</td></tr><tr><td>幹線水路等除草</td><td>36 件</td></tr><tr><td>河川維持工事</td><td>5 件</td></tr></tbody></table> <p>H22 年度</p> <table><tbody><tr><td>河川施設修繕</td><td>23 件</td></tr><tr><td>河川水路しゅんせつ</td><td>8 件</td></tr><tr><td>幹線水路等除草</td><td>36 件</td></tr><tr><td>河川水路等工事</td><td>4 件</td></tr></tbody></table> | 河川施設修繕 | 20 件 | 幹線水路しゅんせつ | 8 件 | 幹線水路等除草 | 34 件 | 河川水路等工事 | 6 件 | 河川施設修繕 | 26 件 | 幹線水路しゅんせつ | 16 件 | 幹線水路等除草 | 36 件 | 河川維持工事 | 5 件 | 河川施設修繕 | 23 件 | 河川水路しゅんせつ | 8 件 | 幹線水路等除草 | 36 件 | 河川水路等工事 | 4 件 |
| 河川施設修繕 | 20 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幹線水路しゅんせつ | 8 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幹線水路等除草 | 34 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川水路等工事 | 6 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川施設修繕 | 26 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幹線水路しゅんせつ | 16 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幹線水路等除草 | 36 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川維持工事 | 5 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川施設修繕 | 23 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川水路しゅんせつ | 8 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幹線水路等除草 | 36 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川水路等工事 | 4 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海岸堤防整備事業（港湾整備事業）（津松阪港直轄海岸保全施設整備事業） | <p>海岸堤防整備事業の早期完成を目指し、国・県に対し要望等を行い、事業を促進しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ふるさと海岸整備事業香良洲地区 H20 年度完了津地区（贊崎工区） H23 年度完了予定・津松阪港直轄海岸保全施設整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

| | |
|---------------|--|
| | 津地区（栗真町屋、阿漕浦・御殿場） H23年度から整備 |
| 公共下水道（雨水）整備事業 | 公共下水道事業において雨水排水施設の整備を行っています。 ・管きょ延長実績 H20年度 524m H21年度 632m H22年度 935m |

◆ 成果と課題

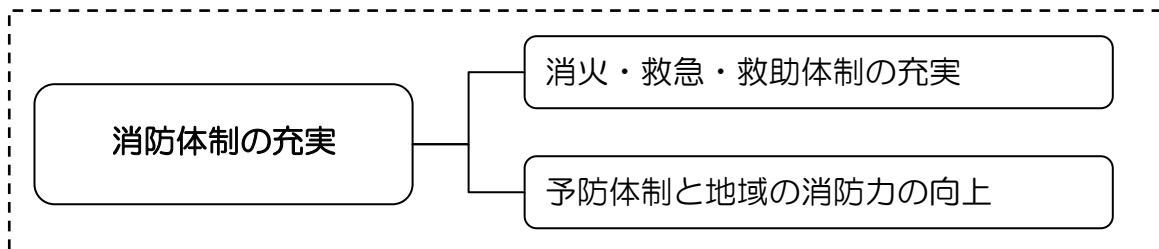
治水対策の推進では、国や県が管理する河川や海岸堤防について、国や県に要望を行い、整備促進を図りました。特に、海岸堤防については、平成23年度から栗真町屋、阿漕浦・御殿場工区が着工し、今後は白塚地区以北の整備促進に向けた取組を進める必要があります。

市が行う治水対策として、準用河川をはじめ、幹線水路のしゅんせつや除草など、適正な維持管理に努めています。また、排水機場・ポンプ場等の既存雨水排水施設の管理を適切に行うとともに、公共下水道事業においてさらなる施設整備を行うことにより、排水能力の向上を図り、浸水被害の軽減に努めています。

治山対策の推進では、対策を要する区域のうち、県が指定する急傾斜地崩壊危険区域については安全対策を促進するとともに、まだ指定を受けていない区域については、早急に指定するよう働き掛けていく必要があります。

第3項 消防体制の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------|--|
| 津市消防本部消防力整備計画の推進 | <p>平成20年9月に津市消防本部消防力整備計画を策定し、消防庁舎の統廃合、管轄区域の見直し、消防車両の更新、消防水利の充実に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 庁舎の適正配置<ul style="list-style-type: none">H21年度 河芸分署竣工H22年度 美里分署竣工（旧榎原分遣所、旧美里分遣所の統合）H23年度 香良洲分遣所竣工・ 消防車両の更新<ul style="list-style-type: none">H20年度 8台H21年度 7台H22年度 5台H23年度 7台・ 耐震性防火水槽設置数<ul style="list-style-type: none">H20年度 3基H21年度 3基H22年度 3基H23年度 3基 |
| 救急救命士養成事業 | <p>救急救命士を養成するとともに、有資格者の採用を行うなど、適正な配置を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 救急救命士配置数<ul style="list-style-type: none">H20年度 41人 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

| | |
|--------|---|
| | H21 年度 44 人 H22 年度 46 人 H23 年度 49 人 |
| 消防団の充実 | 合併前の体制を引き継ぐ形で各市町村に配置されていた消防団を平成 22 年 4 月に一団化するとともに所轄区域における消火活動などの特定の現場活動を行う、機能別団員制度を創設しました。 ・ 消防団員数の推移 H20 年度 2,079 人 H21 年度 2,069 人 H22 年度 2,113 人 H23 年度 2,183 人 |

◆ 成果と課題

消防・救急・救助体制の充実では、津市消防本部消防力整備計画に基づき、車両等の更新や消防庁舎の統廃合等を行ったほか、救急救命士有資格者の積極的な採用や、救急事後検証会等を開催するなど、消防職員の資質向上に努めています。

予防体制と地域の消防力の向上では、消防法に基づき、消防法令違反をしている事業者に対して指導を行い、火災発生の未然防止および発災時の被害軽減に努めています。

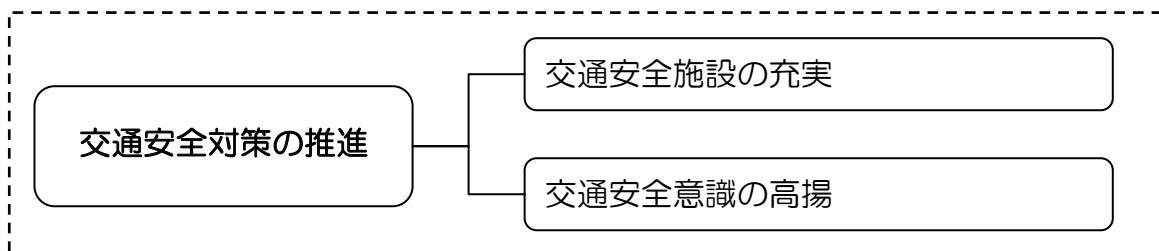
また、平成 20 年 4 月に津市消防防災指導センターを設置し、自主防災会等への訓練指導を行い、市民の消防や防災に関する知識や技術の習得および意識の高揚を図っています。

消防団については、地域の方が消防団に入団しやすいよう機能別団員制度や、事業所に勤務している消防団員が活動しやすいように消防団協力事業所表示制度を創設するとともに、団員の三重県消防学校への派遣などにより、地域の消防力の向上に努めています。

課題としては、消防庁舎の老朽化および耐震性を踏まえ、引き続き、消防庁舎の建て替えを進めていくとともに、さらなる市民の消防防災力の向上を図る必要があります。

第4項 交通安全対策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------|--|
| 放置自転車管理事業 | <p>公共自転車等駐車場の良好な環境の確保のため、自転車等駐車場の整備や放置自転車等の撤去等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・放置禁止区域等における放置自転車等数（撤去自転車等数） H20年度 2,861台 H21年度 2,944台 H22年度 2,227台・江戸橋駅周辺での取組 平成23年度に駅前公共自転車等駐車場と駅北公共自転車等駐車場を統合し、720台の自転車駐車場を整備し、また、駅西公共自転車等駐車場の整備にも取り組んでいます。（平成24年4月に供用開始予定） |
| 交通安全意識の高揚 | <p>市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校および高齢者を対象として、津市交通教育プロバイダーによる交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全教室の実施回数 H20年度 90回 H21年度 90回 H22年度 101回 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

◆ 成果と課題

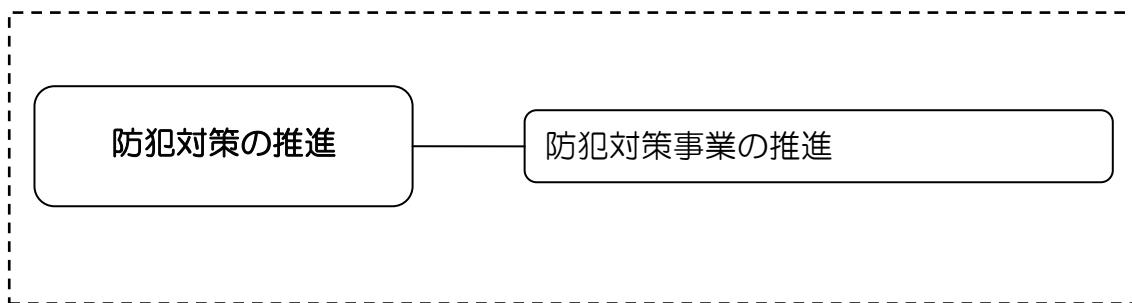
交通安全施設の充実では、施設整備や放置自転車等対策などにより放置自転車等数は減少していますが、一部の自転車等駐車場では収容台数を超えた自転車等が駐車されていることから、適正駐車のための対策をとることが必要となっています。

交通安全意識の高揚では、交通安全教育推進事業を実施し、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高齢者を対象として、津市交通教育プロバイダーによる交通安全教室を開催することにより、正しい交通ルールや交通マナーの習得に取り組んでいます。

以上の交通安全対策を実施しているものの、津市内（津署および津南署管内）の平成22年中に発生した人身事故発生件数は、1,870件（三重県警ホームページによる）であり、17名の方が亡くなられている現状があることから、今後も引き続き、交通安全教室等による交通安全の普及啓発に取り組んでいく必要があります。

第5項 防犯対策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------|---|
| 防犯活動事業 | <p>自治会等が設置する防犯灯に対し、補助等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯灯設置数（津市防犯協会が自治会に対して補助金を交付した防犯灯の年間整備基數と交付自治会数） <p>H20年度 489基 181自治会 H21年度 570基 175自治会 H22年度 504基 160自治会</p> |
| 暴力追放事業 | <p>市民や各種団体、関係機関等との連携を強化し、暴力追放津市民会議とともに市民への啓発活動を行いました。</p> <p>平成22年度に津市暴力団排除条例を制定しました。</p> |

◆ 成果と課題

防犯対策事業の推進では、自治会等が行う防犯灯の設置を支援し、歩行者等の安全と犯罪の抑制を図っています。

防犯灯の設置に関しては、昨今のエネルギー供給量等を勘案し、省エネルギー化に対応した電灯を設置していく必要があります。

また、防犯対策の推進を図るため、平成18年7月に設置された津市防犯協会を中心に、市民の防犯意識向上のための啓発などを行うとともに、平成22年度に津市暴力団排除条例を制定し、暴力追放、生活安全の意識の高揚に取り組んで

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

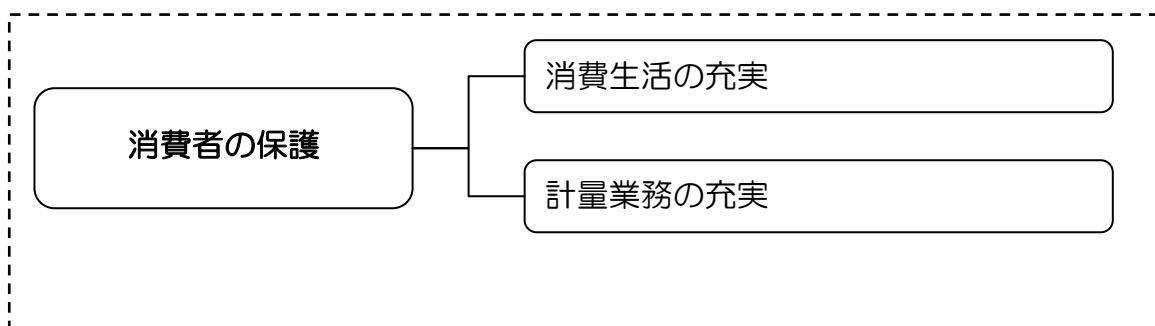
2-1 安全なまちづくりの推進

きました。

全国各地で暴力団排除条例が制定され、市民への認知度は高まりつつあるものの、今後も継続して、暴力の追放や暴力団排除条例を啓発することにより、津市からあらゆる暴力を排除して、平和で明るい社会を築いていく必要があります。

第6項 消費者の保護

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------|--|
| 消費生活事業 | <p>平成19年1月に津市消費生活センターを開設し、同センターにおいて、相談業務等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津市消費生活センターへの相談件数 H20年度 790件 H21年度 837件 H22年度 958件 |
| 計量事業 | <p>適正な計量の実施を確保し、経済発展等に寄与することを目的に、市内にある事業所の計量器の検査を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期検査実施個数 H20年度 645個 H21年度 503個 H22年度 531個 |

◆ 成果と課題

消費生活の充実では、平成19年1月に津市消費生活センターを開設し、同センターにおいて相談業務を行うことにより、消費者保護の観点から多様化する悪質商法や多重債務問題、契約に関するトラブルなど、様々な消費生活相談に対応するとともに、広報津・津市行政情報番組等を通じて、広く市民にPRしています。

しかし、悪質商法等が多様化し、市民の相談件数も増加傾向にあることから、

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進

他の機関との連携を密にしていくとともに、さらに啓発活動を推進していく必要があります。

計量業務の充実では、消費者の保護を目的として、計量法の規定に基づき、計量検査を行ってきていますが、事業所における計量器を把握するための取組や、民間活力の活用も視野に入れ、より効率的な執行体制のあり方を検討する必要があります。

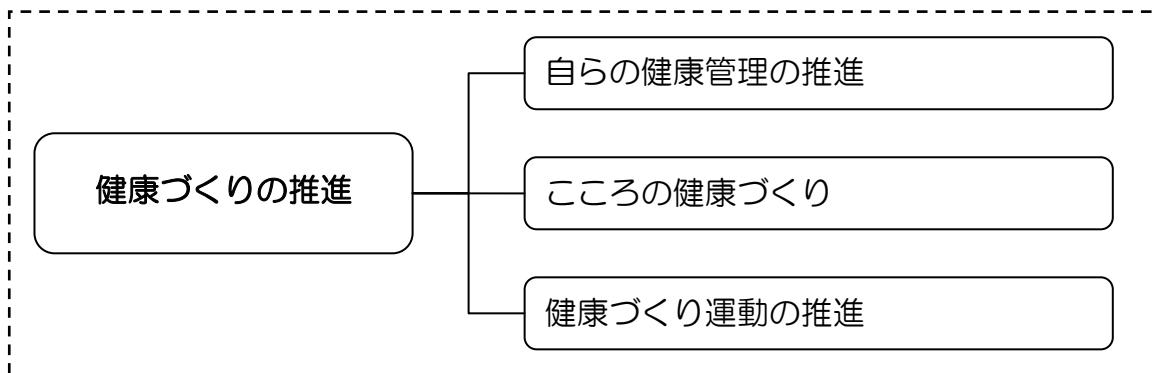
施策の取組指標

| 2-1 安全なまちづくりの推進 | | | |
|---------------------------------------|-------------------|----------|---------------------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 住宅の耐震化率 | (平成19年度) 73.3% | 84.8% | (平成22年度) 81.1% |
| 市有建築物の耐震化率 | (平成19年度) 80% | 92.5% | (平成22年度) 91.2% |
| ポンプ設置台数 | (平成19年度) 107台 | 112台 | (平成22年度) 112台 |
| 五六川改修工事(第三期事業) | (平成19年度) 15% | 100.0% | (平成22年度) 49.7% |
| 急傾斜地崩壊防止対策の箇所 (急傾斜地崩壊危険区域の指定) | (平成19年度) 104カ所 | 109カ所 | (平成21年度) 106カ所 |
| レスポンスタイム(救急隊に係る119番の受付から現場到着までの時間)の短縮 | (平成19年) 8分09秒 | 7分30秒 | (平成22年) 9分06秒 |
| 救急救命士の資格取得者数 | (平成19年度) 36人 | 54人 | (平成23年度) 49人(42人) ()内は、実働救急救命士 |
| 交通事故死傷者数 | (平成18年) 2,749人 | 2,400人以下 | (平成22年) 2,370人 |
| 交通安全教室開催数 | (平成19年度) 70回 | 150回 | (平成22年度) 101回 |
| 防犯対策の推進に関する満足度 | (平成17年度) 17.6% | 21.0% | (平成22年度) 35.8% |
| 消費者の保護の推進に関する満足度 | (平成17年度) 12.1% | 21.0% | (平成23年度) 17.1% |

2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

第1項 健康づくりの推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|------------|-------|----------|---------|------|----------|------------|-------|----------|---------|------|----------|------------|-------|----------|---------|------|----------|
| 健康診査事業、がん検診推進事業 | <p>自らの健康管理を推進するため、各種健康診査を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・健康増進法の健康診査、肝炎ウィルス検診、がん検診（胃がん、乳がん、子宮がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診の合計）受診者数 <p>H20 年度</p> <table><tbody><tr><td>健康増進法の健康診査</td><td>165 人</td></tr><tr><td>肝炎ウィルス検診</td><td>1,636 人</td></tr><tr><td>がん検診</td><td>67,338 人</td></tr></tbody></table> <p>H21 年度</p> <table><tbody><tr><td>健康増進法の健康診査</td><td>154 人</td></tr><tr><td>肝炎ウィルス検診</td><td>2,897 人</td></tr><tr><td>がん検診</td><td>88,902 人</td></tr></tbody></table> <p>H22 年度</p> <table><tbody><tr><td>健康増進法の健康診査</td><td>155 人</td></tr><tr><td>肝炎ウィルス検診</td><td>2,567 人</td></tr><tr><td>がん検診</td><td>93,265 人</td></tr></tbody></table> | 健康増進法の健康診査 | 165 人 | 肝炎ウィルス検診 | 1,636 人 | がん検診 | 67,338 人 | 健康増進法の健康診査 | 154 人 | 肝炎ウィルス検診 | 2,897 人 | がん検診 | 88,902 人 | 健康増進法の健康診査 | 155 人 | 肝炎ウィルス検診 | 2,567 人 | がん検診 | 93,265 人 |
| 健康増進法の健康診査 | 165 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肝炎ウィルス検診 | 1,636 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん検診 | 67,338 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康増進法の健康診査 | 154 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肝炎ウィルス検診 | 2,897 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん検診 | 88,902 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康増進法の健康診査 | 155 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肝炎ウィルス検診 | 2,567 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん検診 | 93,265 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康教室、健康相談等の実施 | 心身の健康づくりのために、市保健センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり
2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|--------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|--------|---------|--------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | <p>が地域の団体等からの依頼による講座や健康教室および健康相談を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健康教育および健康相談の実施回数 <p>H20 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>集団健康教育</td><td>270 回</td></tr> <tr><td>健康相談</td><td>244 回</td></tr> </tbody> </table> <p>H21 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>集団健康教育</td><td>296 回</td></tr> <tr><td>健康相談</td><td>195 回</td></tr> </tbody> </table> <p>H22 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>集団健康教育</td><td>324 回</td></tr> <tr><td>健康相談</td><td>111 回</td></tr> </tbody> </table> | 集団健康教育 | 270 回 | 健康相談 | 244 回 | 集団健康教育 | 296 回 | 健康相談 | 195 回 | 集団健康教育 | 324 回 | 健康相談 | 111 回 | | | | | | | | | | | | |
| 集団健康教育 | 270 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康相談 | 244 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集団健康教育 | 296 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康相談 | 195 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集団健康教育 | 324 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康相談 | 111 回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 母子保健事業の推進 | <p>親子が健やかに過ごすために、健康診査および健康相談、訪問指導を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績（延べ人数） <p>H20 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>妊婦健康診査</td><td>13,284 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康診査</td><td>9,413 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康相談</td><td>5,718 人</td></tr> <tr><td>赤ちゃん訪問</td><td>2,528 人</td></tr> </tbody> </table> <p>H21 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>妊婦健康診査</td><td>27,514 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康診査</td><td>10,094 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康相談</td><td>7,479 人</td></tr> <tr><td>赤ちゃん訪問</td><td>2,070 人</td></tr> </tbody> </table> <p>H22 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>妊婦健康診査</td><td>36,750 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康診査</td><td>9,819 人</td></tr> <tr><td>乳幼児健康相談</td><td>8,409 人</td></tr> <tr><td>赤ちゃん訪問</td><td>2,201 人</td></tr> </tbody> </table> | 妊婦健康診査 | 13,284 人 | 乳幼児健康診査 | 9,413 人 | 乳幼児健康相談 | 5,718 人 | 赤ちゃん訪問 | 2,528 人 | 妊婦健康診査 | 27,514 人 | 乳幼児健康診査 | 10,094 人 | 乳幼児健康相談 | 7,479 人 | 赤ちゃん訪問 | 2,070 人 | 妊婦健康診査 | 36,750 人 | 乳幼児健康診査 | 9,819 人 | 乳幼児健康相談 | 8,409 人 | 赤ちゃん訪問 | 2,201 人 |
| 妊婦健康診査 | 13,284 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康診査 | 9,413 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康相談 | 5,718 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 赤ちゃん訪問 | 2,528 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 妊婦健康診査 | 27,514 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康診査 | 10,094 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康相談 | 7,479 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 赤ちゃん訪問 | 2,070 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 妊婦健康診査 | 36,750 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康診査 | 9,819 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児健康相談 | 8,409 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 赤ちゃん訪問 | 2,201 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 相談体制の充実 | <p>心や体の健康に関する不安を解消、軽減するため、電話や窓口で健康相談を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 <p>H20 年度 363 人</p> <p>H21 年度 426 人</p> <p>H22 年度 505 人</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり 2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

| | |
|-------------------|---|
| ヘルスボランティアの育成と活動支援 | 地域において健康づくりを広めていく活動を行う健康づくり推進員や食生活改善推進員を育成しています。 ・健康づくり推進員および食改善推進員の登録状況 H20 年度 健康づくり推進員 188 人 食生活改善推進員 463 人 H21 年度 健康づくり推進員 205 人 食生活改善推進員 469 人 H22 年度 健康づくり推進員 229 人 食生活改善推進員 456 人 |
|-------------------|---|

◆ 成果と課題

自らの健康管理の推進では、各種健康診査等を行うことにより、疾病の早期発見と早期治療につなげ、健康の自己管理意識を高めるとともに、健康教室や健康相談を開催することにより、生活習慣病予防や健康づくり等に関する情報提供および生活習慣の改善に努めています。

親子に対しては、訪問指導、健康診査等で子育てや発育発達の不安等を早期にとらえ、継続した支援を行うことにより、親子が健やかに過ごせるよう努めています。

こころの健康づくりでは、健康教室や健康相談を通して、健康づくり等に関する情報提供に努めたほか、保健師による電話相談や窓口相談と、精神科医によるこころの健康相談を実施し相談体制の充実に努めました。

また、自殺対策として府内会議を開催するとともに、人材育成や市民への啓発に努めました。

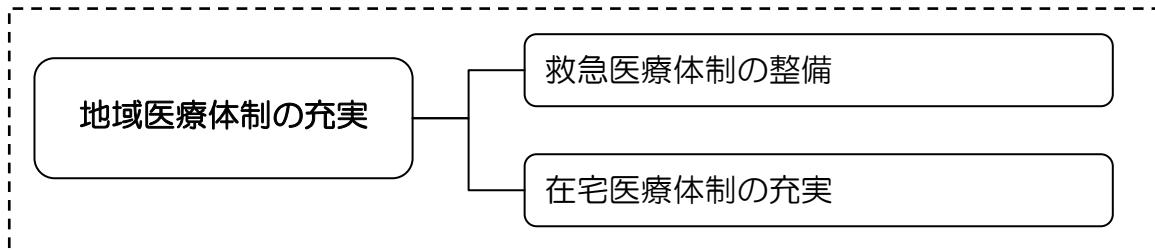
健康づくり運動の推進では、ヘルスボランティアの育成と活動支援を通じ、地域における市民主体の健康づくりを促進しています。

今後は、ヘルスボランティアがいない地区の解消を図る必要があるとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、継続的な支援を行う人材を確保し、親子の状況に応じたきめ細かな関わりをしていく必要があります。

また、がん検診等を積極的に啓発することにより、受診率を高め、市民の疾患の早期発見や健康に対する自己管理意識の向上に努める必要があります。

第2項 地域医療体制の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------|--|
| 津市応急診療所 | <p>夜間等における成人の急病に対応する恒久施設設置についての議論を進めるとともに、応急診療所を設置し休日・夜間における応急診療を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・応急診療所受診者数 <p>H20 年度 10,956 人</p> <p>H21 年度 13,686 人</p> <p>H22 年度 11,029 人</p> |
| 救急医療事業 | <p>救急医療体制の充実に向け、休日・夜間応急診療所における診療の実施や二次救急医療を輪番病院で実施しました。平成 22 年度には、救急遠隔画像診断システムの導入、医師派遣事業の開始、三重大学医学部附属病院における救命救急センターの設置がされました。また、平成 23 年度には、救急・健康相談ダイヤル 24 事業を導入し、二次救急医療機関の負担軽減や 365 日 24 時間体制で急病時等における市民からの相談を受け付ける体制を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・救急出動件数の増加 <p>平成 22 年中の出動件数 12,224 件</p> <p>平成 23 年中の出動件数 13,066 件</p> |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり 2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

◆ 成果と課題

救急医療体制の整備では、津市休日応急・夜間こども応急クリニック、津市久居休日応急診療所に加え、新たに平成19年度に津市成人応急診療所を開設し、休日、毎夜間において急病に対応する応急診療を行うなど、毎年1万人以上の初期救急患者の受け入れ体制の充実に努めました。

救急医療事業において、初期救急から三次救急までの救急体制を整えるための調整等を行いました。二次救急医療体制につきましては、市内10病院が輪番制で担っていただいているが、平成22年度からは遠隔画像診断システムの導入や医師派遣事業を実施することにより、今まで以上に安心して、安全に暮らせる救急医療体制の構築に努めています。

しかし、搬送先医療機関の選定が困難となる事案がいまだに多く見受けられることから、早急にその改善に努める必要があり、初期救急、二次救急、三次救急それぞれの救急医療体制の充実を図る必要があるとともに、夜間成人応急診療所の恒久施設については診療体制、二次救急体制の状況も踏まえ総合的に検討をしていく必要があります。

在宅医療体制の充実では、市広報等を通じて、かかりつけ医の啓発に努めましたが、今後は、往診や訪問看護を含めた在宅医療体制について、保健・医療・福祉機関との連携を図りながら取り組む必要があります。

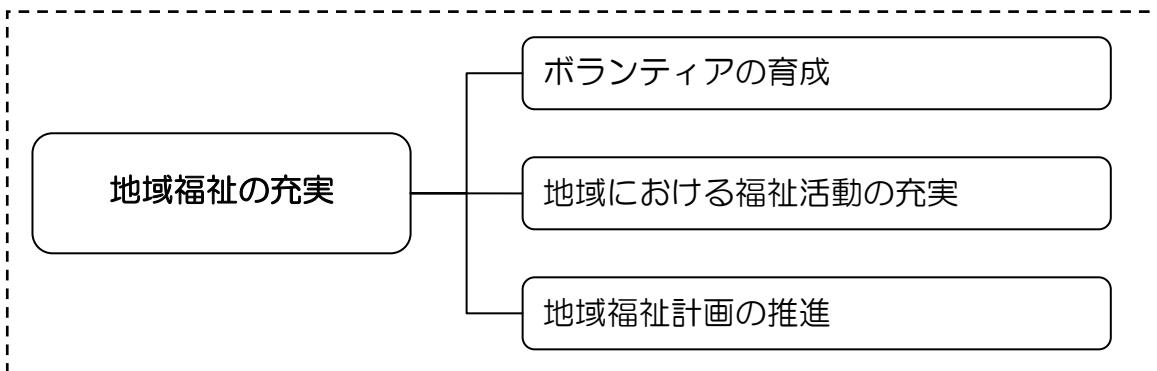
施策の取組指標

| 2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 | | | |
|--------------------------|--------------------|--------|-------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 普段から健康に気をつけている人の割合 | (平成16年度) 72.2% | 80.0% | (平成22年度) 74.2% |
| 乳がん検診の受診率 | (平成17年度) 16.4% | 20.0% | (平成22年度) 21.3% |
| ヘルスボランティアの人数 | (平成19年度) 1,113人 | 1,200人 | (平成22年度) 769人 |
| 地域特性を活かした新たなウォーキングコースの設定 | (平成19年度) 25コース | 60コース | (平成23年度) 50コース |
| 地域医療体制の充実に関する満足度 | (平成17年度) 31.0% | 40.0% | (平成23年度) 24.1% |

2-3 地域福祉社会の形成

第1項 地域福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------|--|
| ボランティアの育成支援 | ボランティア団体への支援として、施設の貸し出しや行政情報の提供を行うとともに、社会福祉協議会を通じて、ボランティア活動の啓発や育成を行っています。 |
| 地域福祉活動団体への支援 | 地域における福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営支援をはじめ、行政や関係機関と連携し地域の相談者として活躍する民生委員・児童委員や地域の福祉活動を行う地区社会福祉協議会などの活動を支援しています。 |
| 地域福祉計画推進事業 | 地域福祉を総合的に推進するため、平成21年度に地域福祉計画を策定し、平成22年度には地域での福祉活動の参考とするため、地域福祉活動事例集を発行しました。 |

◆ 成果と課題

ボランティアの育成では、社会福祉協議会を通じて、ボランティア活動の啓発や育成を支援しています。

地域における福祉活動の充実では、市と連携して地域における福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会への運営支援を行うとともに、民生委員・児

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

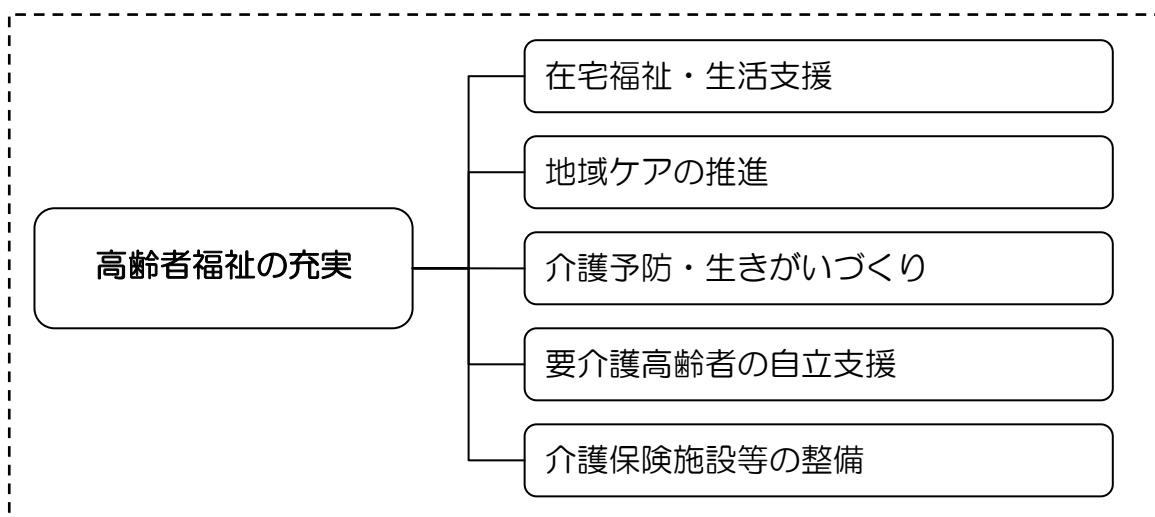
童委員への研修や活動に対する支援などを行っています。

地域福祉計画の推進では、地域での懇談会や策定委員会などを重ねて、平成21年12月に地域福祉計画を策定しました。また、平成22年度には、地域で活動する団体の活動事例をまとめた地域福祉活動事例集を発行するとともに、地域福祉計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況などを検証しながら地域福祉を総合的に推進しています。

地域福祉の充実を図るためにには、支援者となる人材確保や活動体制づくりなど、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携しながら地域における取組をより一層進めていく必要があります。

第2項 高齢者福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------------------------|--|
| 在宅福祉・生活支援事業 | 高齢者が住み慣れた地域で生活を安心して暮らせるよう各種事業を実施しています。 ・主な取組内容 緊急通報装置事業 配食サービス事業 紙おむつ給付事業 生活・介護支援サポーターの養成 H21年度 30人 H22年度 20人 |
| 包括的・継続的マネジメント支援事業（地域包括支援センター業務） | 地域包括支援センターは、平成18年4月に創設し、①介護予防事業のケアマネジメント、②包括的・継続的ケアマネジメント、③虐待防止・権利擁護、④総合相談・支援の包括的支援事業を行っています。地域をくまなくカバーするため、直営のほか、委託により9カ所のセンターで実施しています。 ・地域包括支援センター設置個所数（累計） 平成20年度 6カ所 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|------------|----------|-------------|----------|----------------|-----------|------------|----------|-------------|----------|----------------|-----------|------------|----------|-------------|----------|----------------|-----------|
| | <p>平成 21 年度 9 力所 平成 22 年度 9 力所</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 二次予防事業（介護予防特定高齢者施策事業） | <p>要介護者等となる可能性の高い人の把握と、二次予防事業対象者に運動器機能の向上教室等を行っています（平成 21 年度までの介護予防特定高齢者施策事業の継続事業）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次予防対象者のうち、介護予防教室等に参加した人の割合 <p>H20 年度 2.03% H21 年度 10.66% H22 年度 19.51%</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険事業 | <p>介護保険制度の啓発に努め、適切に介護保険事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険要介護認定者数および介護保険サービス利用者数（第 1 号被保険者のみ記載） <p>H20 年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>第 1 号被保険者数</td> <td>68,139 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険要介護認定者数</td> <td>12,409 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービス延べ利用者数</td> <td>116,452 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>H21 年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>第 1 号被保険者数</td> <td>69,465 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険要介護認定者数</td> <td>12,798 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービス延べ利用者数</td> <td>121,046 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22 年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>第 1 号被保険者数</td> <td>69,476 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険要介護認定者数</td> <td>13,243 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービス延べ利用者数</td> <td>136,113 人</td> </tr> </tbody> </table> | 第 1 号被保険者数 | 68,139 人 | 介護保険要介護認定者数 | 12,409 人 | 介護保険サービス延べ利用者数 | 116,452 人 | 第 1 号被保険者数 | 69,465 人 | 介護保険要介護認定者数 | 12,798 人 | 介護保険サービス延べ利用者数 | 121,046 人 | 第 1 号被保険者数 | 69,476 人 | 介護保険要介護認定者数 | 13,243 人 | 介護保険サービス延べ利用者数 | 136,113 人 |
| 第 1 号被保険者数 | 68,139 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険要介護認定者数 | 12,409 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険サービス延べ利用者数 | 116,452 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 1 号被保険者数 | 69,465 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険要介護認定者数 | 12,798 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険サービス延べ利用者数 | 121,046 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 1 号被保険者数 | 69,476 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険要介護認定者数 | 13,243 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険サービス延べ利用者数 | 136,113 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護保険施設の整備促進 | <p>介護保険に係る施設の指定や施設設置促進を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの設置（累計の施設数、床数） <p>H20 年度 20 施設 1,119 床 H21 年度 20 施設 1,109 床 H22 年度 20 施設 1,109 床 H23 年度 22 施設 1,209 床</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆ 成果と課題

在宅福祉・生活支援では、各種事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整えるとともに、紙おむつ給付事業などを実施することにより、家族の経済的な負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続を支援しています。さらに、地域の自主的な高齢者見守りネットワークの一員として、生活・介護支援センターを養成しています。

地域ケアの推進では、介護保険法に基づき、市内 9 力所に地域包括支援センターを設置し、経験のある専門家と介護支援専門員、主治医、関係機関等との連携を行うとともに、適切な相談体制の整備と充実に努めています。

包括的・継続的マネジメント支援業務は、高齢者の人口増加や厳しさを増す社会情勢を反映し、高齢者やその家族が抱える問題も複雑・多様化しつつあることから、今後も困難事例相談や対応が増加することが予想されるため、地域包括支援センター職員の専門知識の更なる向上を図るとともに、医療、介護、福祉等の関係機関の連携強化に取り組む必要があります。

介護予防・生きがいづくりでは、地域に密着した事業として、各地区の老人クラブの社会奉仕活動や教養講座開催などの事業に対し支援を行っています。また、二次予防事業（介護予防特定高齢者施策事業）を実施していますが、参加者を増やすなど予防活動をさらに進める必要があります。

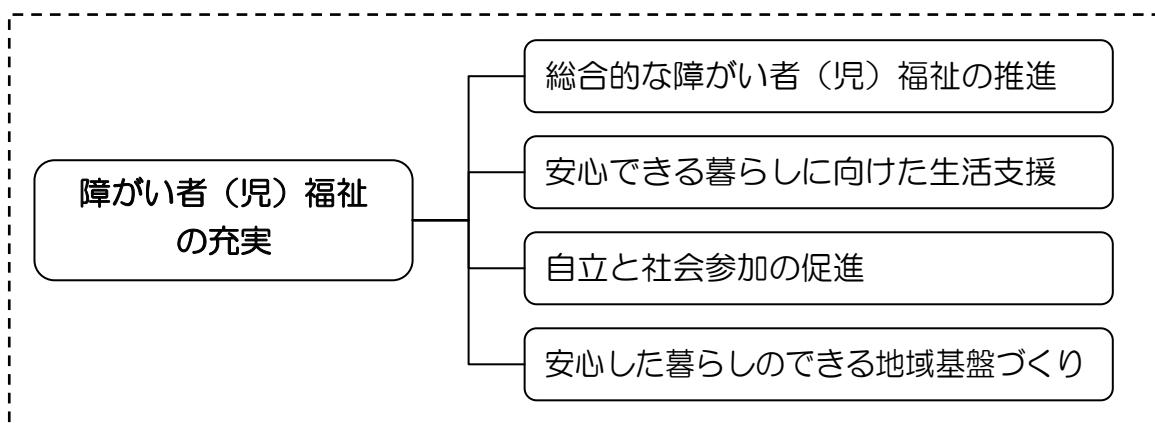
要介護高齢者の自立支援では、介護サービス利用者の重度化を防ぎ、自立した生活を営むことができるよう、その有する能力に応じた日常生活を行うための支援を行っています。

介護保険施設等の整備では、平成 20 年度と比較し、平成 23 年度では施設数、ベッド数ともに増加し、施設整備を促進しました。

これまで本市において実施してきた高齢者福祉事業に加え、介護保険制度の活用や地域包括支援センターの充実等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備に取り組んでいますが、高齢者の増加に伴って介護保険施設等への入所希望者の増加が考えられることから、ニーズに応じた施設整備が必要となってきています。

第3項 障がい者（児） 福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------------|---|
| 津市地域自立支援協議会運営事業 | 平成20年度に障がい者団体やサービス提供事業所等で構成する津市地域自立支援協議会を設置し、福祉、就労、保健医療等に関する各種サービスの課題の解決策の検討、関係機関との情報共有および連携強化を図っています。 |
| 障がい者グループホーム等の整備促進 | グループホームおよびケアホームの設置を促進するとともに、既設のグループホーム等の定員増加やバリアフリー改修等を促進しています。 <ul style="list-style-type: none">・施設設置数（累計の施設数、床数） H20年度 17施設 144床 H21年度 20施設 165床 H22年度 23施設 183床 |
| 相談支援事業（津市障がい者相談支援センター） | 障がい者（児）又はその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言の供与、権利の擁護への必要な援助をさらに充実させるため、これまでの体制を見直し、新たに三障がいの専門的な相談対応ができる津市障がい者相談支援センターを開設しました。 <ul style="list-style-type: none">・相談件数 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--------|------|------------|-----|------------|------|--------|------|------------|-----|------------|-------|--------|------|------------|-----|------------|-------|
| | H20 年度 9,524 件 H21 年度 13,660 件 H22 年度 21,882 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訓練等給付事業 | <p>一般企業等への就業を希望する人や一般企業への就労が困難な人に、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・就労移行支援および就労継続支援サービス受給者数 <p>H20 年度</p> <table><tbody><tr><td>就労移行支援</td><td>19 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 A 型</td><td>0 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 B 型</td><td>82 人</td></tr></tbody></table> <p>H21 年度</p> <table><tbody><tr><td>就労移行支援</td><td>13 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 A 型</td><td>4 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 B 型</td><td>171 人</td></tr></tbody></table> <p>H22 年度</p> <table><tbody><tr><td>就労移行支援</td><td>10 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 A 型</td><td>6 人</td></tr><tr><td>就労継続支援 B 型</td><td>263 人</td></tr></tbody></table> | 就労移行支援 | 19 人 | 就労継続支援 A 型 | 0 人 | 就労継続支援 B 型 | 82 人 | 就労移行支援 | 13 人 | 就労継続支援 A 型 | 4 人 | 就労継続支援 B 型 | 171 人 | 就労移行支援 | 10 人 | 就労継続支援 A 型 | 6 人 | 就労継続支援 B 型 | 263 人 |
| 就労移行支援 | 19 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 A 型 | 0 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 B 型 | 82 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労移行支援 | 13 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 A 型 | 4 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 B 型 | 171 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労移行支援 | 10 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 A 型 | 6 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労継続支援 B 型 | 263 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆ 成果と課題

総合的な障がい者（児）福祉の推進では、津市障がい者計画の基本目標の実現のために、平成 20 年度に津市地域自立支援協議会を設立し、ワーキンググループで議論を深めていく中で、福祉、就労、保健医療等に関する各種サービスの課題の解決策の検討、関係機関の情報共有および連携強化に努めています。

安心できる暮らしに向けた生活支援では、補装具費や手当等の給付、医療費の助成を行い、障がい者やその家族の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。また、相談体制を充実させるため、平成 21 年 9 月に津市障がい者相談支援センターを開設し、相談機能の向上を図り、福祉に関し、障がい者（児）又はその保護者等からの相談に応じ必要な援助を行っています。

また、グループホームおよびケアホームの設置を促進するとともに、既設のグループホーム等の定員増加やバリアフリー改修等を促進することにより、居住の場などの確保を図っています。

自立と社会参加の促進では、障がい者の経済的な自立が基本となるため、訓

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

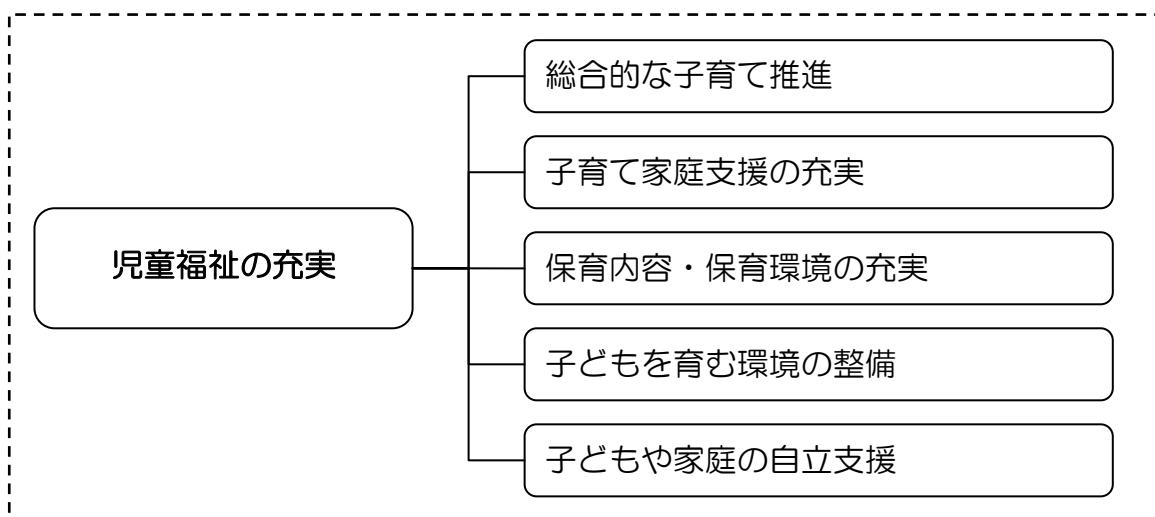
練等給付事業を実施し、就労移行支援や就労継続支援を行っており、訓練等給付事業の受給者数は増加していますが、就労継続支援 A 型の受給者数が増えていない状況があります。

安心した暮らしのできる地域基盤づくりでは、車いす駐車区画の適正利用の啓発や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、高齢者、障がい者、妊婦、けが人等の施設利用の安全性や移動の利便性の向上に努めています。

障がい者（児）福祉の需要が高まる中で、一人ひとりのニーズに対応した相談支援をどのように構築していくかが課題となっています。

第4項 児童福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|------|-------|------|-------|------|------|----|---------|------|-------|------|-------|------|------|----|---------|
| ファミリーサポートセンター事業 | <p>保育所や幼稚園の送り迎えや冠婚葬祭等の用事のとき、児童を預かってもらう育児援助のための事業で、子育てを助けて欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、援助する人（提供会員）を紹介し、育児援助を行っています。</p> <p>・会員登録数および事業件数</p> <p>H21 年度</p> <table><tbody><tr><td>提供会員</td><td>183 人</td></tr><tr><td>依頼会員</td><td>833 人</td></tr><tr><td>両方会員</td><td>81 人</td></tr><tr><td>件数</td><td>4,885 件</td></tr></tbody></table> <p>H22 年度</p> <table><tbody><tr><td>提供会員</td><td>208 人</td></tr><tr><td>依頼会員</td><td>915 人</td></tr><tr><td>両方会員</td><td>80 人</td></tr><tr><td>件数</td><td>4,790 件</td></tr></tbody></table> | 提供会員 | 183 人 | 依頼会員 | 833 人 | 両方会員 | 81 人 | 件数 | 4,885 件 | 提供会員 | 208 人 | 依頼会員 | 915 人 | 両方会員 | 80 人 | 件数 | 4,790 件 |
| 提供会員 | 183 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 依頼会員 | 833 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 両方会員 | 81 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 4,885 件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提供会員 | 208 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 依頼会員 | 915 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 両方会員 | 80 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 4,790 件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| あそびの広場事業 | 気軽に親子で楽しめる遊びを経験し親子のふれあいや親同士の交流、仲間づくりのきっかけ | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|---------|------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|------|--------|---------|--------|---------|--------|------|
| | <p>となる場を、市の広場事業として提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あそびの広場事業 <p>H21 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>開催数</td><td>66 回</td></tr> <tr><td>参加児童数</td><td>2,885 人</td></tr> <tr><td>参加保護者数</td><td>2,668 人</td></tr> <tr><td>対応相談件数</td><td>55 件</td></tr> </tbody> </table> <p>H22 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>開催数</td><td>66 回</td></tr> <tr><td>参加児童数</td><td>2,704 人</td></tr> <tr><td>参加保護者数</td><td>2,473 人</td></tr> <tr><td>対応相談件数</td><td>47 件</td></tr> </tbody> </table> | 開催数 | 66 回 | 参加児童数 | 2,885 人 | 参加保護者数 | 2,668 人 | 対応相談件数 | 55 件 | 開催数 | 66 回 | 参加児童数 | 2,704 人 | 参加保護者数 | 2,473 人 | 対応相談件数 | 47 件 |
| 開催数 | 66 回 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加児童数 | 2,885 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加保護者数 | 2,668 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対応相談件数 | 55 件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催数 | 66 回 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加児童数 | 2,704 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加保護者数 | 2,473 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対応相談件数 | 47 件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別保育事業(延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業) | <p>児童の福祉の向上を図ることを目的に、特別保育事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育実施保育園数、一時保育実施保育園数および休日保育実施保育園数 <p>延長保育実施保育園数 30 園 一時保育実施保育園数 17 園 休日保育実施保育園数 1 園</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機能訓練事業（津市療育センター） | <p>上肢、下肢、体幹機能障がいを有する児童が、保護者とともに通園することにより、日常生活における基本動作の指導や集団生活に適応するための力を身につけるための支援や保護者への支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な支援状況 <p>H20 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>平均在籍児童数</td><td>39 人</td></tr> <tr><td>延べ利用人数</td><td>2,221 人</td></tr> </tbody> </table> <p>H21 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>平均在籍児童数</td><td>38 人</td></tr> <tr><td>延べ利用人数</td><td>2,257 人</td></tr> </tbody> </table> <p>H22 年度</p> <table> <tbody> <tr><td>平均在籍児童数</td><td>37 人</td></tr> <tr><td>延べ利用人数</td><td>2,507 人</td></tr> </tbody> </table> | 平均在籍児童数 | 39 人 | 延べ利用人数 | 2,221 人 | 平均在籍児童数 | 38 人 | 延べ利用人数 | 2,257 人 | 平均在籍児童数 | 37 人 | 延べ利用人数 | 2,507 人 | | | | |
| 平均在籍児童数 | 39 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ利用人数 | 2,221 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均在籍児童数 | 38 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ利用人数 | 2,257 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均在籍児童数 | 37 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ利用人数 | 2,507 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家庭児童相談事業 | 家庭における児童福祉の向上を図り、子育て | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

| | |
|--|--|
| | を支援するため、育児相談、児童虐待相談、発達相談など、多様な相談に対応するとともに、関係各課、関係機関との密接な連携を図り支援しています。 ・相談件数 H21 年度 420 件（実人数） H22 年度 528 件（実人数） |
|--|--|

◆ 成果と課題

総合的な子育ての推進では、平成 21 年度に津市次世代育成支援行動計画後期計画を策定し、行政・子育て支援にかかる団体・事業者などが協働で様々な取組を実施しています。

子育て家庭支援の充実では、ファミリーサポートセンター事業等を実施し、育児援助を行っているほか、親子のふれあいや親同士の交流、仲間づくりのきっかけ、子育ての孤立化の防止となる子育て広場を提供しています。

保育内容・保育環境の充実では、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業等の特別保育事業を実施することにより、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境の整備に努めています。

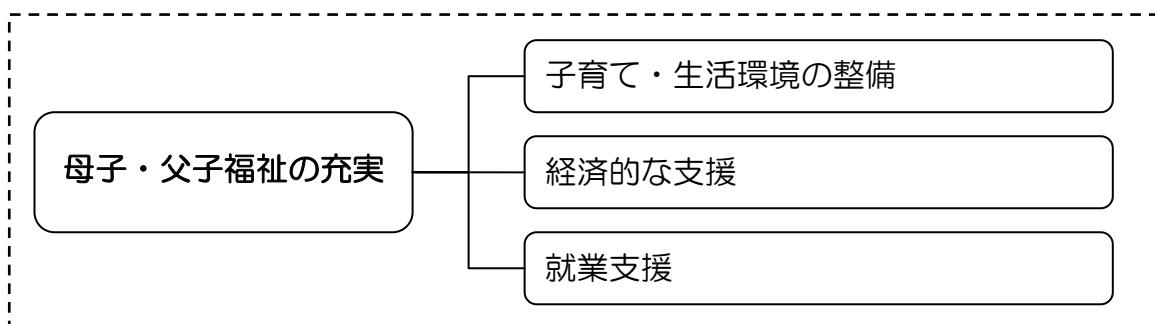
保育ニーズの高まりの中で、子育て環境の充実のために国が導入を検討している総合子ども園（仮称）制度について、その動向を踏まえながら、本市の状況に応じた幼保一体化の取組を進める必要があります。

子どもを育む環境の整備では、子どもたちが豊かなさまざまな体験ができるよう、元気つ津まつりの開催や地域活動を促すとともに、乳幼児、子ども、妊娠婦等に対し医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図りました。

子どもや家庭の自立支援では、機能訓練事業により、体幹機能障がい等を有する児童やその保護者への支援を行っています。また、関係機関等との密接な連携を図り、育児相談、児童虐待相談など、多様な相談に対応するとともに、今後も児童虐待等への早期対応ができる体制づくりをさらに強化する必要があります。

第5項 母子・父子福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------|---|
| 母子寡婦等、婦人保護事業 | <p>母子家庭等に就業支援や経済的支援のための助成金を給付することで、母子家庭等の自立促進に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・一人親家庭の世帯数（国勢調査） H17年度 1,730世帯 H22年度 1,671世帯・自立支援教育訓練給付金給付件数 H20年度 3件 H21年度 6件 H22年度 1件・高等技能訓練促進費給付件数 H20年度 7件 H21年度 9件 H22年度 15件・母子自立支援プログラム策定件数 H20年度 44件 H21年度 31件 H22年度 15件・女性相談受付人数、相談延べ件数 H20年度 304人 396件 H21年度 279人 404件 H22年度 322人 780件 |

◆ 成果と課題

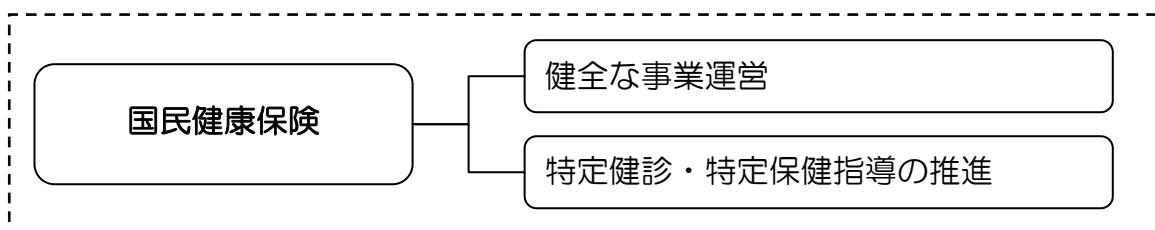
子育て・生活環境の整備では、市窓口等で、女性からの各種相談（配偶者からの暴力や家庭、職場での悩み）に応じ、適切な支援や助言を行っています。また、一人親家庭が利用できる情報を掲載した「一人親家庭のしおり」を作成し、市窓口で配布するなど、周知を行うことで、母子・父子家庭等の一人親家庭の支援に努めています。

経済的な支援では、児童扶養手当や医療費助成等の各種支援を活用し、各家庭の状況に応じた支援を進めています。

就業支援では、給付金支給や就業相談等を行うことで、自立の促進に努めました。就職に有利な有資格取得のための高等技能訓練促進費の支給件数は年々増加していますが、ハローワークと連携した母子自立支援プログラム策定件数が、平成24年度の目標値30件に対し、平成22年度の実績が15件と半数にとどまっているため、窓口等での周知やハローワークとの更なる連携に努めます。

第6項 国民健康保険

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------|---|
| 保険料（税）賦課徴収事務事業 | <p>国民健康保険事業の健全な運営を図るため、賦課徴収を適正に行うとともに収納率の向上に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 収納率向上への新たな取組<ul style="list-style-type: none">コンビニ収納の実施電話催告センターの設置特別滞納整理推進室への困難事案の移管・ 国民健康保険料収納率<ul style="list-style-type: none">H20 年度 86.86%H21 年度 86.24%H22 年度 87.88% |
| 特定健診関係事業 | <p>高齢者の医療の確保に関する法律および健康増進法施行規則に基づき、「特定健康診査等実施計画」を策定し、40～74 歳の国保加入者を対象に、特定健康診査の受診および保健指導を実施することにより、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療を行い、将来の医療費削減につながるよう取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定健診関係事業受診者数等<ul style="list-style-type: none">H20 年度<ul style="list-style-type: none">受診券発行枚数 51,880 枚受診者数 14,615 人受診率 28.2%H21 年度 |

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

| | |
|--|--|
| | 受診券発行枚数 52,594 枚 受診者数 15,532 人 受診率 29.5% |
| | H22 年度 受診券発行枚数 52,507 枚 受診者数 16,077 人 受診率 30.6% |

◆ 成果と課題

健全な事業運営では、通常の収納業務に加え、平成 22 年度からコンビニ収納の実施や電話催告センターを設置したほか、平成 23 年度には収税課内に設置された特別滞納整理推進室に、収納が困難な事案を移管し、集中的に処理することにより、収納率の向上を図りました。

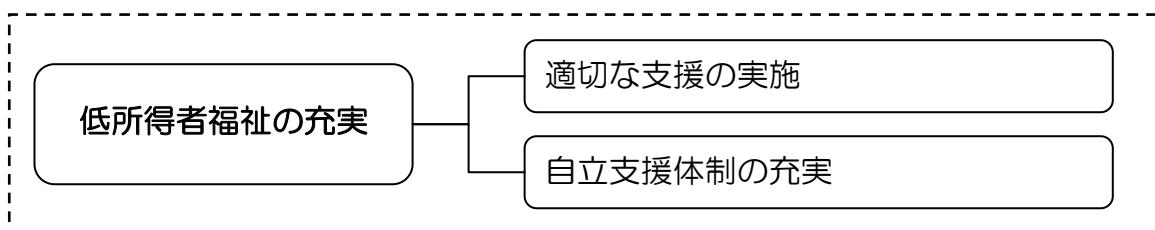
また、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、医療費適正化事業を実施し、レセプトの内容点検作業やジェネリック医薬品使用の促進（希望カードの配布）を行うことにより、医療費の適正化や削減に努めています。

特定健診・特定保健指導の推進においては、特定健診関係事業における特定健診の受診率が、津市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標値（平成 22 年度 50.0%）に及んでいないため、さらに受診の重要性を訴え、受診しやすい環境整備を図ることにより受診率の向上を目指していく必要があります。

今後も国民健康保険制度を維持していくため、適切な保険料賦課徵収事務により、さらに収納率を向上させるとともに、特定健診診査の受診の促進や保健指導を実施し、将来の医療費の削減を図っていく必要があります。

第7項 低所得者福祉の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------------|---|
| 生活保護費支給事業 | <p>最低限度の生活保障と被保護世帯の自立のための援助を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・生活保護費支給世帯数および人数（各年度末） H20年度 1,528世帯 1,947人 H21年度 1,760世帯 2,336人 H22年度 1,931世帯 2,555人 |
| 自立支援プログラム実施体制整備事業 | <p>生活保護受給者に対する就労支援プログラムを推進し、生活保護受給者の就労支援の充実・強化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な実績 H21年度 職業安定所紹介によって就労した者 11人 自己就職した者 4人 ケースワーカーの指導による就労者 6人H22年度 職業安定所紹介によって就労した者 8人 自己就職した者 2人 ケースワーカーの指導による就労者 7人 |

◆ 成果と課題

適切な支援の実施では、生活保護支給事業や津市被保護世帯特別援護事業を実施するなど、最低限度の生活保障と被保護世帯の自立のための援助を行っています。

自立支援体制の充実では、生活保護受給者に対する就労支援プログラムの推

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-3 地域福祉社会の形成

進のもと、平成21年度から就労支援専門員を配置し、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、ハローワークへの同行訪問等を行い、就労支援の充実、強化を図っています。

しかし、急激な高齢化の進展、経済状況の悪化等の影響を受け、生活困窮者の増大が見込まれることから、生活保護に至るまでの早期支援および生活保護受給者の自立促進に向けた対策が必要になっています。

施策の取組指標

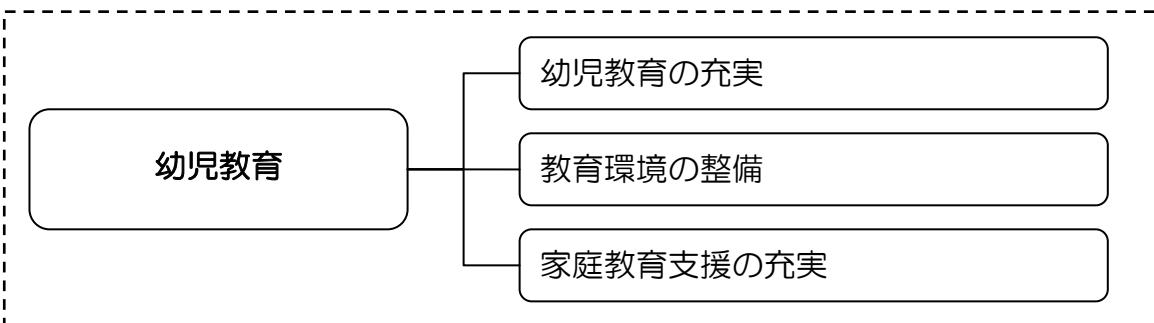
| 2-3 地域福祉社会の形成 | | | |
|----------------------------|---------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 地域福祉の充実に関する満足度 | (平成17年度) 17.7% | 25.0% | (平成23年度) 23.2% |
| 福祉協力校の登録率 | (平成19年度) 84.4% | 100.0% | (平成22年度) 100% |
| 高齢者福祉に対する満足度 | (平成17年度) 23.7% | 34.0% | (平成23年度) 21.4% |
| 老人クラブ会員数 | (平成18年度) 27,008人 | 36,000人 | (平成22年度) 24,488人 |
| 地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護)事業所数 | (平成19年度) 1力所 | 7力所 | (平成22年度) 3力所 |
| 施設入所者の地域生活への移行者数 | (平成18年度) 0人 | 33人 | (平成22年度) 14人 |
| 就労移行、就労継続支援サービス受給者数 | (平成18年度) 29人 | 320人 | (平成22年度) 265人 |
| 障害者自立支援法に基づく市内の指定事業所数 | (平成18年度) 152力所 | 161力所 | (平成22年度) 175力所 |
| 児童福祉の充実についての満足度 | (平成17年度) 19.3% | 25.0% | (平成23年度) 20.1% |
| 特別保育の実施箇所数(延べ数) | (平成18年度) 51力所 | 60力所 | (平成22年度) 51力所 |
| 休日保育実施保育所数 | (平成18年度) 1力所 | 2力所 | (平成22年度) 1力所 |
| 母子自立支援プログラム策定件数 | — | 30件 | (平成22年度) 15件 |
| 子育て支援モデル登録団体・個人数 | — | 3,000件 | (平成22年度) 251 |
| 母子寡婦、父子福祉の充実に関する満足度 | (平成17年度) 13.3% | 15.0% | (平成23年度) 11.6% |
| 延長保育実施保育所数 | (平成18年度) 29力所 | 32力所 | (平成22年度) 30力所 |
| 国民健康保険医療費総額(伸び率) | (平成17年度) 18,261百万円 (5.8%) | 24,031百万円 (4.0%) | (平成21年度) 21,237百万円 (5.2%) |
| メタボリックシンドローム該当者、予備軍の減少率 | — | 平成20年度数値に 対して、△10.0% | (平成22年度) 14.8% |
| 自立支援プログラムによる支援件数 | (平成18年度) 3件 | 20件 | (平成23年度) 26件 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-1 生きる力を育む教育の推進

第1項 幼児教育

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------|--|
| 保幼小中「生きる力」育成ネットワーク事業 | 子どもたちの「生きる力」の連続した育成を図るため、園児が1日体験入学をしたり、小学校の施設を開放して保育の一環として利用したりするなど、幼児児童生徒の交流活動および読書活動・人権教育・キャリア教育などをテーマに持った活動を実施し、校種を超えた連携・一貫教育の取組を進めました。 |
| 特別支援教育支援員 | 幼稚園に在籍する特別な配慮を要する児童に、支援を必要とする場面や状況で介助および支援を行いました。 ・特別支援教育支援員の数（幼稚園） H20年度 20人 H21年度 17人 H22年度 23人 |
| 園施設の耐震化 | 耐震化工事を計画的に進め、平成22年度までに全ての園舎の耐震化を完了しました。 |
| 津市立幼稚園の適正配置に係る実践研究 | 平成22年度から、神戸幼稚園を中心に片田・櫛形幼稚園との合同保育を実施し、園児が集団 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-1 生きる力を育む教育の推進

| | |
|---------|--|
| | の中で豊かな学びを得られるよう、適正規模の園運営について研究を行っています。 |
| 子育て支援事業 | <p>乳幼児を持った保護者の子育てに対する不安を取り除き、安心して子育てができるよう、保育士や幼稚園教諭等をコーディネータとして、子育て支援の会を開催し、相談・交流を通じて保護者支援および家庭の教育力の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数（延べ）H20年度 8,615人H21年度 7,510人H22年度 11,288人 |

◆ 成果と課題

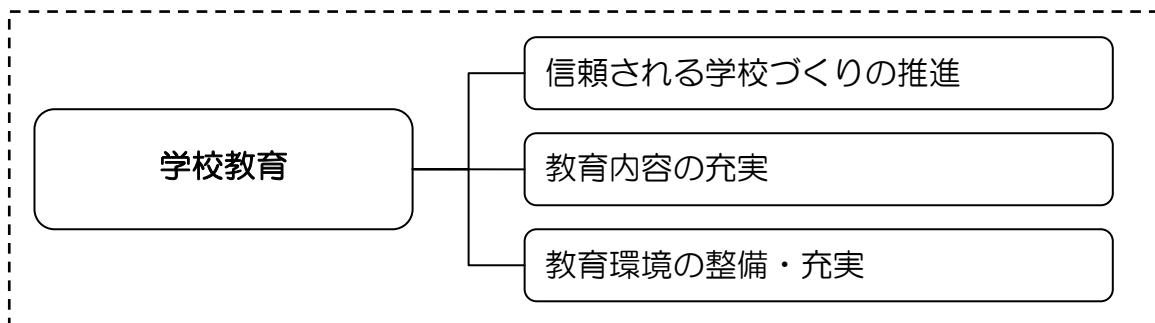
保幼小中の連携により、同一中学校区内の園児児童生徒の交流が図られ、また、教員相互の研修会を行うことで、子どもの交流を主体とした学習活動を進めているとともに、中学校区ごとに地域の独自の課題設定に基づいた事業を実践していることから、より質の高い幼児教育の取組として概ね順調に施策が進められています。

また、特別支援教育支援員の配置により、支援が必要な園児への対応に努めました。ただし、各園からの要望に対して十分な人員が確保できていないため、特別支援教育支援員のさらなる効率的・効果的な活用方法を検討する必要があります。

近年の公立幼稚園を取り巻く環境については、保護者の生活スタイルや就労状況の変化による長時間保育へのニーズの増大から、保育所や私立幼稚園が選ばれる傾向があり、園児数は定員を大幅に下回っています。このことから、保護者ニーズに対応した運営が急務です。また、幼稚園の配置のあり方に関しても、平成22年度から平成23年度にかけて実践研究が行われていることから、研究成果に基づき適正配置への検討を行うとともに、国が導入を検討している総合こども園（仮称）制度の動向も踏まえながら、本市の状況に応じた幼保一体化の取組を進める必要があります。

第2項 学校教育

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------------------|--|
| 保幼小中「生きる力」育成ネットワーク事業（再掲） | 子どもたちの「生きる力」の連続した育成を図るため、中学校区ごとに、児童対象の入学説明会や交流会の開催など、幼児児童生徒の交流活動および読書活動・人権教育・キャリア教育などをテーマに持った活動を実施し、校種を超えた連携・一貫教育の取組を進めました。 |
| 小中学校の適正配置 | 美杉地域の3小学校（美杉東小学校、美杉南小学校、太郎生小学校）は、平成21年度、22年度に統合し、美杉小学校1校となりました。また、芸濃地域の3小学校（棕本小学校、雲林院小学校、安西小学校）は、平成24年4月1日付で統合し、棕本小学校の校舎を利用して、新たに芸濃小学校としてスタートすることとなりました。 |
| 人権フォーラム等の開催 | 子どもの生活課題や悩み、差別の現実から出発する生活に根差した学習を深めるため、各中学校区ごとに、人権フォーラム、人権学習会、講演会等を開催し、平成22年度には全中学校区で開催することができました。 ・開催状況 H20年度 10校区 H21年度 13校区 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-1 生きる力を育む教育の推進

| | H22年度 20校区 |
|---------------|---|
| 特別支援教育支援員（再掲） | <p>小中学校に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に、支援を必要とする場面や状況で、適切な介助や支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育支援員の数（小中学校） H20年度 77人 H21年度 81人 H22年度 110人 |
| 学校施設の耐震化 | 耐震化工事を計画的に進め、平成23年度までに全ての学校施設の耐震化が完了する予定です。 |
| 学校給食の充実 | 平成23年9月から津市中央学校給食センターの供用を開始するとともに、美杉中学校においても美杉小学校との親子給食を開始し、市内すべての小中学校で給食を実施しました。 |

◆ 成果と課題

教育の総合的な推進について、平成20年12月に津市教育振興ビジョンを策定し、「夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり」を目標に、各取組を進めています。

保幼小中の連携については、同一中学校区内の園児児童生徒の交流が図られ、また、地域住民をゲストティーチャーとして招いて授業を行うなど、地域と連携した特色ある取組が進められていることから、信頼される学校づくりに向け、概ね順調に施策が進められています。

平成19年に設置した「幼稚園・小中学校あり方検討委員会」において、津市の小学校は6学級以上18学級以下の規模が望ましいとされたことから、複式学級を解消し、小学校の適正配置に向けて地域懇談会等を開催し、協議検討を進めてきました。

その結果、美杉・芸濃地域におきましては、統合により複式学級が解消されることとなりました。

美里・一志地域については、引き続き保護者や地域の方々のご意見を十分に伺いながら、取組を継続していきます。

教育環境の整備については、学校施設の耐震化が完了したことと、全中学校での給食実施など施策が進められましたが、老朽化に伴い大規模改修を要する施設があるなどの課題が残っています。

3 豊かな文化と心を育むまちづくり
3-1 生きる力を育む教育の推進

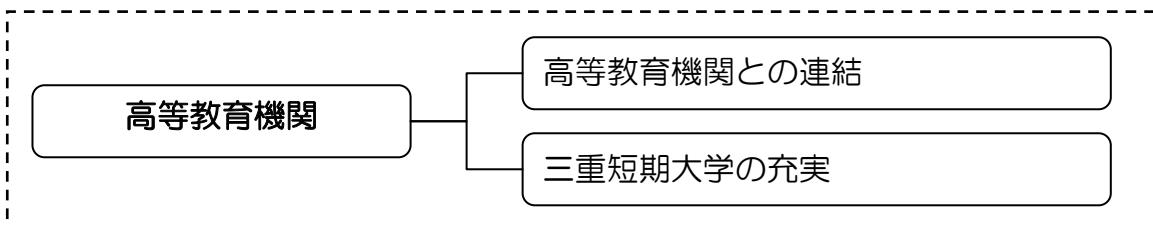
施策の取組指標

| 3-1 生きる力を育む教育の推進 | | | |
|-----------------------|-------------------|--------|--------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 子育て支援コーディネートリーダーの活動日数 | (平成18年度) 28日 | 40日 | (平成22年度) 36日 |
| 人権に関する小集会の実施園率 | (平成18年度) 60% | 100.0% | (平成22年度) 79.5% |
| 幼保合同保育の実施園数 | (平成19年度) 1園 | 3園 | (平成22年度) 3園 |
| 幼稚園の園舎の耐震化率 | (平成19年度) 91.3% | 100.0% | (平成22年度) 100.0% |
| 未就園児の会の設置率 | (平成19年度) 72.9% | 100.0% | (平成22年度) 80.5% |
| 学校教育の総合的推進に関する満足度 | (平成17年度) 21.7% | 30.0% | (平成23年度) 26.1% |
| 学校評価委員会等の設置校の割合 | (平成18年度) 48.1% | 100.0% | (平成20年度) 100% |
| 小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率 | (平成19年度) 80.1% | 100.0% | (平成22年度) 95.8% |
| 小中学校の完全給食実施率 | (平成19年度) 84.4% | 100.0% | (平成22年度) 84.0% |

3-2 高等教育機関との連携・充実

第1項 高等教育機関

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------|--|
| 地域連携センターの設置 | 平成20年4月に三重短期大学内に地域連携センターを設置し公開講座の運営や高大連携、市政との連携等の窓口として事業を実施しています。 |
| 高大連携事業 | 平成22年3月に県立津商業高等学校と平成22年6月に県立相可高等学校と、連携協定を締結し、三重短期大学教員による出前講義の実施や、高校生徒と同大学卒業生との意見交換会を開催するなどの連携を進めました。 |
| 政策研究・研修事業 | 「過疎地域における健康・安心を基盤とした地域づくりに関する実践的研究」など地域課題の解決に向け、大学教員と自治体職員が政策研究・研修に取組ました。 テーマ数 7本 参加自治体数 7自治体 参加職員数 51人 |
| 公開講座運営事業 | 一般市民向けの地域連携講座等を開催し、研究成果を地域住民に還元する取組を行いました。 ・講座回数および参加者数 H20年度 6回 346人 H21年度 13回 522人 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり 3-2 高等教育機関との連携・充実

H22年度 13回 530人

◆ 成果と課題

三重短期大学内に、公開講座の運営や高大連携、市政との連携などを進める地域連携センターを設置し、地域貢献や地域連携事業を組織的に進める体制を整えました。

地域貢献の推進については、地域連携講座などで、市民にわかりやすい講座内容を工夫することにより、参加者数も増し、日頃の研究成果を地域住民に還元することができました。

高等学校との連携については、平成19年度の亀山高等学校を含めると高大連携協定締結校は3校となり、出前講義や教員の交流、生徒と学生のつながりが増し、協定締結校以外にも連携の広がりが出てきています。

また、地域課題の解決などを目的に、大学教員と自治体職員がともに調査・研究を進める政策研究・研修などを通じ、市政との連携にも注力しました。

高等教育機関の連携については、学生による街おこしイベントの開催・参加や施設の共同利用などを進めてきましたが、コンソーシアムの設置など仕組みづくりに向けた具体的な成果は見られていません。

三重短期大学の運営のあり方の検討については、「三重短期大学の在り方府内調査・研究会議」等で検討を行い、当面、地方独立行政法人への移行は行わず、将来に向けた魅力ある大学づくりの方向を明らかにすることとしました。

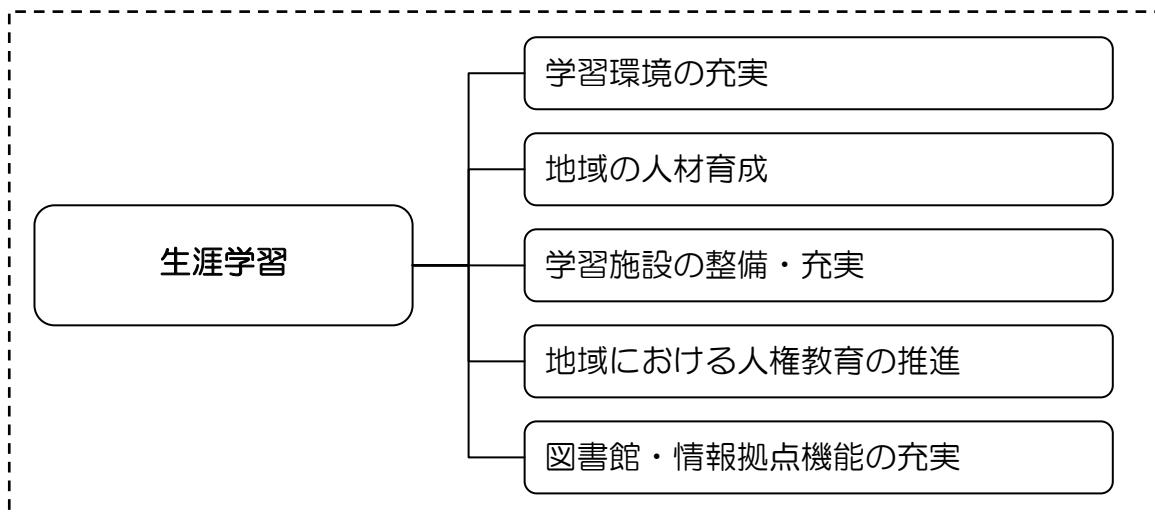
施策の取組指標

| 3-2 高等教育機関との連携・充実 | | | |
|---------------------------|-----------------|-------|-------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 三重短期大学卒業生の、教育や学生生活における満足度 | (平成18年度) 86% | 90.0% | (平成22年度) 86.0% |
| 相互協力協定等締結数 | (平成17年度) 1 | 7 | (平成22年度) 4 |

3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

第1項 生涯学習

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------------|--|
| 各種公民館講座の開催 | <p>生きがいづくりや自己実現を目指す「教養講座」だけでなく、地域発見講座など、地域づくりに役立つ「課題講座」を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・講座数および参加者数 <p>H20 年度 講座数 628、参加者数 12,748 人</p> <p>H21 年度 講座数 603、参加者数 12,421 人</p> <p>H22 年度 講座数 535、参加者数 10,679 人</p> |
| あのつアカデミー、雑学人づくり塾、地域リーダー養成塾 | <p>地域の生涯学習活動を担う人材の育成および活動機会の提供のため、各講座・研修会を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数（延べ） <p>H20 年度 あのつアカデミー 212 人</p> |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり 3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

| | |
|---------------|---|
| | H21 年度 あのつアカデミー 542 人 雑学人づくり塾 1,553 人 地域リーダー養成塾 159 人 H22 年度 あのつアカデミー 395 人 雑学人づくり塾 1,530 人 地域リーダー養成塾 74 人 |
| 施設の耐震化 | 耐震診断を行い、改修が必要と診断された 9 施設のうち、5 施設の耐震化を完了しました。 |
| 地域における人権教育の推進 | 教育集会所を拠点に、地域における小集会や、学校等との交流を通じた人権学習会を開催しています。 ・参加者数 H20 年度 3,936 人 H21 年度 4,329 人 H22 年度 4,102 人 |
| 図書館のネットワーク化 | 平成 22 年度に図書館情報システムを統合したことにより、市内の 9 館 2 室の図書館（室）の全館で蔵書検索ができるようになり、ホームページ上の容易な資料検索ができるようになりました。 |

◆ 成果と課題

公民館講座については、これまで多くの市民が参加されていますが、今後は、利用者個人の知識・技能修得のみならず、地域活動で生かすことのできる、「課題講座」を充実していくことが必要です。

同様に、あのつアカデミー等の取組についても、参加者の知識習得は進んでいるものの、履修者の活躍の場をいかに設定するかが今後の課題となります。

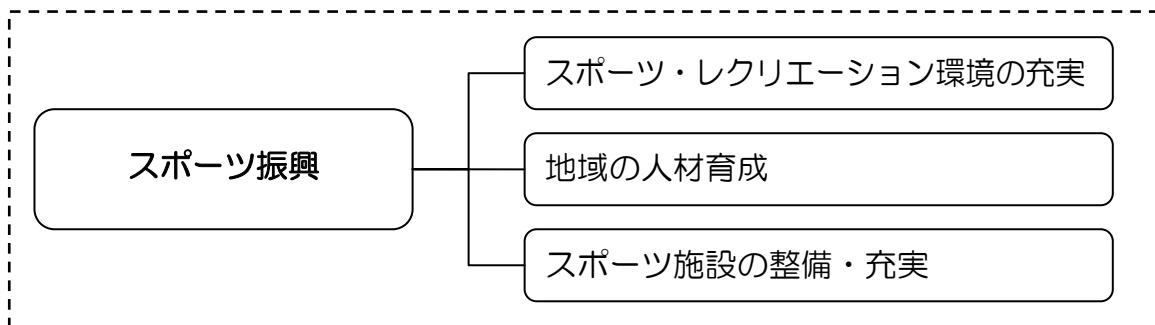
学習施設の整備・充実については、一部耐震化が完了していない施設があり、早急な対応が必要になっています。

また、各学習施設のネットワーク化が進んでいないために、施設の利便性に課題が残っています。

図書館については、ネットワーク化が完了したため、利便性が大幅に向上したことから、今後は、情報拠点機能としての活動の充実が求められます。

第2項 スポーツ振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------|---|
| スポーツ教室の開催 | <p>バトミントン教室や健康水泳教室など、子どもからお年寄りまで楽しめる様々なスポーツ教室を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数<ul style="list-style-type: none">H20年度 562人H21年度 546人H22年度 544人 <p>津市体育協会に対して各種スポーツ教室を開催するため、津市として支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数<ul style="list-style-type: none">H20年度 3,639人H21年度 3,298人H22年度 3,616人 |
| 各種大会の開催 | 「吉田沙保里選手オリンピック 2連覇記念事業」、「美し国三重市町対抗駅伝大会参加事業」、「津シティマラソン大会」、「津市民体育大会」「津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル」、「オザスコ杯争奪サッカー大会」、「鎮江杯争奪卓球大会」等の開催を支援しました。 |
| 学校施設の開放 | 地域が主体となった身近なスポーツ・レクリ |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

| | |
|-----------------|---|
| | <p>エーション活動の場として学校施設の開放を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校開放を行った回数 <p>H21 年度 76 校 18,350 回 H22 年度 76 校 19,458 回</p> |
| スポーツ奨励補助 | <p>全国大会等に出場する個人や団体に、大会参加に係る費用を補助しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象人数および件数 <p>H20 年度 1,047 人 (254 件) H21 年度 1,282 人 (306 件) H22 年度 1,286 人 (285 件)</p> |
| 屋内総合スポーツ施設の整備推進 | <p>平成 23 年 9 月に屋内総合スポーツ施設基本計画を策定し、整備の具体的な内容を示すとともに、平成 24 年 1 月に基本設計に着手しました。</p> |
| 市内スポーツ施設の見直し | <p>平成 22 年 5 月に策定した津市スポーツ施設整備基本構想に基づき、各スポーツ施設の利用料金の見直しや指定管理制度の導入、老朽施設や利用効率の悪い施設の廃止および改修を行いました。</p> |

◆ 成果と課題

スポーツ・レクリエーションの振興については、平成 21 年 3 月に津市スポーツ振興計画を策定し、総合的な施策の推進に取り組んでいます。

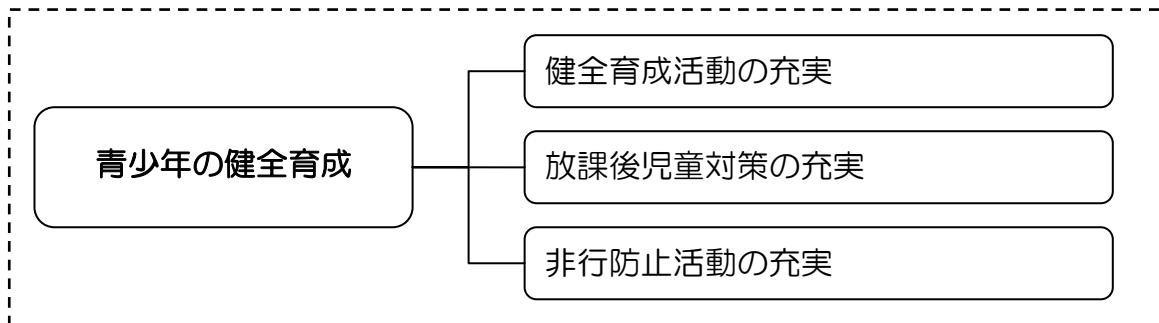
スポーツ教室については、親しみやすい教室の開催により、市民の健康づくりやレクリエーションの普及、活動機会の提供などに努めてきましたが、競技スポーツを対象とした教室の種類が少ないため、市民の競技力向上に関しては課題があります。

スポーツに関わる人材育成の多くは、各スポーツ団体への支援によるものとなっています。このため、効果を上げるまである程度継続して支援する必要がありますが、同時に、各団体の自立を促すような支援のあり方についても検討を進めていく必要があります。

屋内総合スポーツ施設の整備は、概ね計画通り進めており、今後は、総合的なスポーツ施設整備の観点から、屋外スポーツ施設の整備についても検討を進める必要があります。

第3項 青少年の健全育成

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------|---|
| 青少年相談 | <p>相談員を津市青少年センターおよび久居支部に配置し、電話・面接・メール等による相談を受け付けました。</p> <ul style="list-style-type: none">・相談件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 103件H21年度 118件H22年度 67件 |
| 放課後児童クラブ | <p>放課後児童の居場所づくりのため、適正な運営が図れるよう、放課後児童クラブの新規開設と、大規模クラブの分割を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">H20年度 新設1件H22年度 新設1件分割 6件 |
| 「愛の声かけ」の実施 | <p>青少年の非行防止のため、街頭での指導活動として「愛の声かけ」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・声かけ回数<ul style="list-style-type: none">H20年度 5,140回H21年度 5,415回H22年度 5,050回・参考：各年の青少年の補導件数<ul style="list-style-type: none">H20年 5,342件H21年 2,878件 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり 3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

H22年 2,345件

◆ 成果と課題

青少年の健全な育成にあたっては、青少年が悩みを抱えたときに気軽に相談でき、安心できる環境を整えることが必要であり、青少年相談において、平成20年度からメールでの相談に対応するなど、より相談しやすい環境に向けた改善を進めています。

放課後児童対策についても、放課後児童クラブの拡充等、基盤整備を進めていますが、運営に当たっての人材や経費の確保が十分とはいえず、効率的な運営方法の検討が必要です。

非行防止については、街頭での指導活動をこまめに行っており、未成年者の補導件数も減少していることから、概ね順調に施策が進められています。

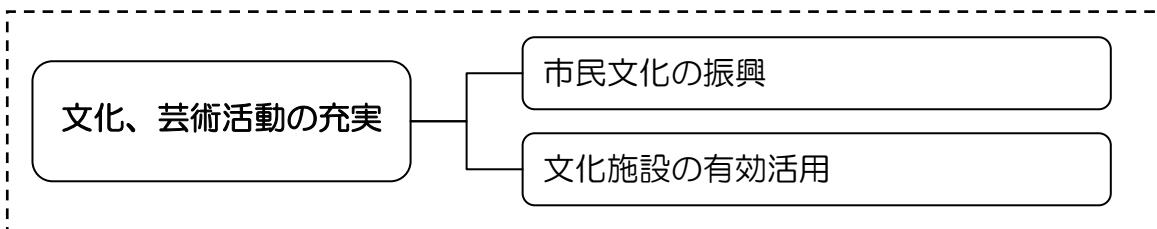
施策の取組指標

| 3-3 生涯学習スポーツ社会の形成 | | | |
|----------------------|--------------------------|-------------|--|
| 施策の取組指標 | 策定当時 (平成18年度) 8.8% | 目標値 9.5% | 現状値 (平成22年度) 6.7% |
| 公民館講座に参加している人の割合 | (平成19年度) 387グループ | 430グループ | (平成22年度) 565グループ |
| 津市社会教育施設の利用者数 | (平成18年度) 573,379人 | 590,000人 | (平成22年度) 公民館:531,093人 総合文化センター等: 165,944人 |
| 人権学習会年間参加者数 | (平成18年度) 2,000人 | 2,500人 | (平成22年度) 3,222人 |
| 市民一人当たりの貸出冊数 | (平成18年度) 5.2冊 | 5.4冊 | (平成22年度) 4.9冊 |
| 週に1日以上スポーツを行っている人 | (平成18年度) 26.3% | 30.0% | (平成21年度) 51.0% |
| 市主催のスポーツ教室参加者数 | (平成18年度) 564人 | 850人 | (平成22年度) 544人 |
| 津市スポーツ指導者登録数 | (平成18年度) 107人 | 140人 | (平成22年度) 127人 |
| 津市スポーツ施設の利用者数 | (平成18年度) 751,280人 | 811,000人 | (平成22年度) 772,237人 |
| 青少年の健全育成に対する満足度 | (平成17年度) 14.4% | 20.0% | (平成23年度) 16.4% |
| 放課後児童クラブ数 | (平成19年度) 35力所 | 38力所 | (平成22年度) 45力所 |
| 愛の声かけ運動(センター・中央街頭指導) | (平成18年度) 5,962件 | 7,000件 | (平成22年度) 3,262件 |
| 愛の声かけ運動(地区街頭指導) | (平成18年度) 469件 | 600件 | (平成22年度) 1,788件 |

3-4 文化的振興

第1項 文化、芸術活動の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------------|--|
| 文化振興事業 | <p>市内各ホールで地域性を生かした催事を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">事業回数および入場者数H20年度 6事業 2,497人H21年度 7事業 3,079人H22年度 7事業 4,270人 |
| 文化振興事業（ホール活用事業） | <p>市民の文化芸術活動の機会の充実として発表会等を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">津市民文化祭 7部門 30事業津市美術展覧会 6部門津市青少年文化芸術祭地域文化祭 5地域 6事業 |
| ホールの利用 | <p>自主事業のほか、市民の発表や練習等の場として活用されています。</p> <ul style="list-style-type: none">H22年度稼働日数リージョンプラザ 202日アストプラザ 248日久居市民会館 63日芸濃総合文化センター 81日サンヒルズ安濃 76日サンデルタ香良洲 213日白山総合文化センター 107日 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-4 文化的振興

| | |
|-----------|--|
| 文化振興基金助成 | 文化・芸術活動を行っている団体に対し助成を行っています。 ・助成件数および金額 H20 年度 7 件 1,285,000 円 H21 年度 4 件 693,000 円 H22 年度 5 件 918,000 円 |
| 県立博物館整備促進 | 三重県が検討を進める新しい博物館の整備を要望し、平成 22 年度に本市が建設予定地として選定され、整備が進められています。 |

◆ 成果と課題

市民文化の振興については、平成 21 年 3 月に津市文化振興計画を策定し、総合的な文化振興施策の推進に努めています。

催事の開催については、市内の各ホールに分散する形で開催していますが、一般の利用者の利用状況はホールごとにばらつきがあり、さらなる利用促進と効率的な運営が必要です。

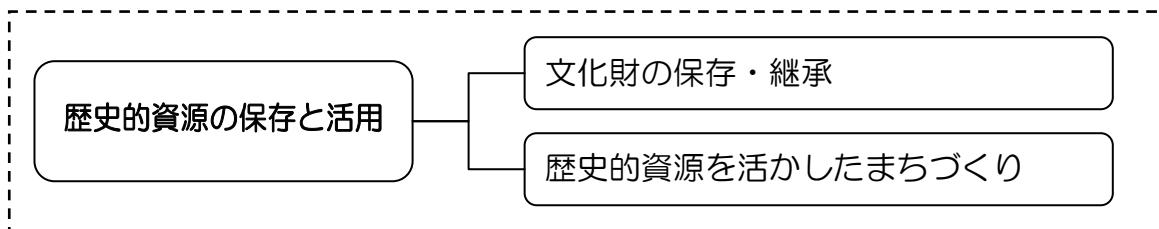
市民文化の担い手である団体および人材の育成に関しては、団体へ助成をするに当たり、第三者委員会によって審査することにより、適正な支援を行っています。

今後は、市民の文化活動の支援と併せて、自由で自主的な文化活動を促進するための環境整備を行い、本市の文化レベルのさらなる向上に努める必要があります。

また、新しい県立博物館の整備が進められていることから、その活用も踏まえ、新たな文化振興の方策について検討する必要があります。

第2項 歴史的資源の保存と活用

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------|---|
| 一身田寺内町まちづくり事業 | <p>道路のカラー舗装や、ガードパイプ等の修景整備など、寺内町特有の歴史・文化を生かした環境整備を行うとともに、専修寺での音楽芸能等観賞会等を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業推進状況H20年度 冊子の作成H21年度 道路新設改良 (浜田長岡線交差点改良) 道路カラー舗装 ガードパイプ等の修景整備 環濠の修景整備 音楽芸能等観賞会の開催H22年度 道路新設改良 (浜田長岡線交差点改良) ガードパイプ等の修景整備 音楽芸能等観賞会の開催H23年度 道路新設改良 (浜田長岡線交差点改良) 道路カラー舗装 側溝整備(寺町通り等) ガードパイプ等の修景整備 環濠の修景整備 音楽芸能等観賞会の開催 |
| 多気北畠氏遺跡発掘調査 | 北畠神社前の県道に隣接する土地の一部の測 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-4 文化的振興

| | |
|-------------------|--|
| | <p>量を実施し、平成 24 年 1 月に、当該部分が国指定史跡に追加指定されました。</p> <p>また、平成 23 年度に多気北畠氏遺跡上多気六田地区から城下町の区画の一部とみられる石列を発見するなど、継続的に発掘調査を行いました。</p> |
| 藤堂高虎公入府 400 年記念事業 | <p>藤堂高虎公が津に入府して 400 年目となる年（平成 20 年度）を記念し、各種事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念事業 36 事業　観客数 851,702 人 ・市民自主事業 13 事業　観客数 24,652 人 ・連携事業 5 事業　観客数 63,292 人 ・実行委員会後援事業 11 事業　観客数 11,118 人 |
| 谷川士清生誕 300 年記念事業 | <p>国学者である谷川士清の生誕 300 年となる年（平成 21 年）を記念し、各種事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市実施事業 演劇「ことすが～和訓の栢伝～」の再演 ・実行委員会実施事業 士清の歌碑の設置ほか 8 事業 |
| 津城跡本丸石垣測量調査 | <p>津城跡の石垣について現況を把握するため、レーザー測量調査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施個所 H21 年度　本丸北側石垣 H22 年度　本丸東側および南側石垣 H23 年度　西之丸石垣 |
| 歴史・街道ウォーク | <p>市内に走る街道を活用し、観光ボランティアガイドなど、市民団体と連携したウォーキングイベントを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催件数および参加者数 H20 年度　10 地域　2,300 人 (藤堂高虎公入府 400 年記念事業として開催) H21 年度　3 街道　620 人 |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3－4 文化的振興

| | | | |
|--|-------|-----|------|
| | H22年度 | 3街道 | 630人 |
|--|-------|-----|------|

◆ 成果と課題

一身田寺内町の修景整備については、計画通り平成24年に完了する見込みであり、順調に取組が進められています。多気北畠氏遺跡周辺の発掘調査については、発掘の成果も出てきたことから、地域の歴史認識を深め、地区の歴史的価値創造に寄与しています。これらの取組に伴い、成果をまちの財産として、どのようなまちづくりにつなげていくのか、市民とともに考えていく必要があります。

歴史的資源を生かしたまちづくりについては、藤堂高虎公入府400年記念事業において多くの市民の参加があり、市民ぐるみのまちの活性化に努めたほか、これを契機とし、平成23年度には津城修築400年記念事業として、講演会「しろをしろう！」を開催し、またPRキャラクターのシロモチくんを活用したキャンペーン活動を展開するなど、継続した取組を進めています。

歴史街道を活用した取組については、近年のウォーキングブームにより、街道を活用したウォーキングイベントも好評であり、概ね順調に施策が進められています。一方、多くが催事によるものであるため、一過性のものにならないよう、地域住民の生活に溶け込んだ取組のあり方を検討する必要があります。

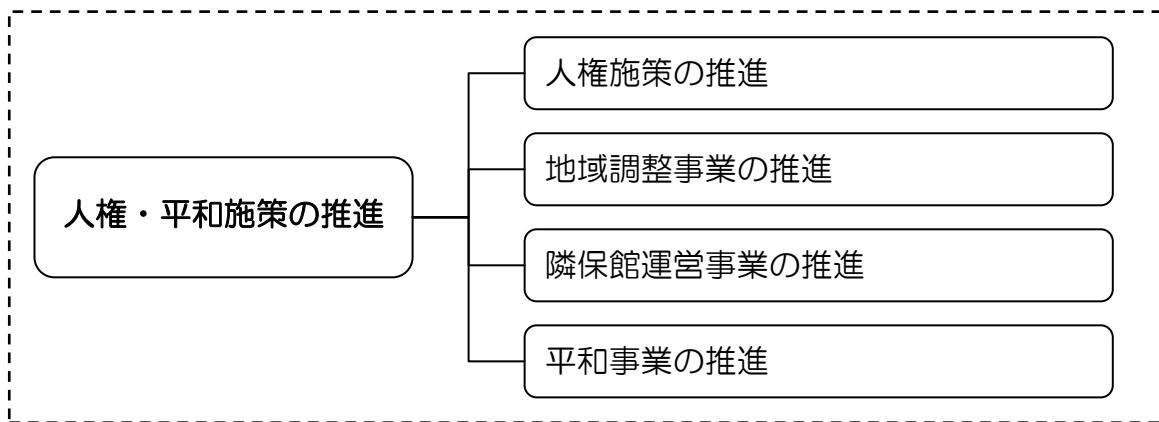
施策の取組指標

| 3－4 文化的振興 | | | |
|--------------------|---------------------|---------|---------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 津市文化芸術団体連絡協議会加入団体数 | (平成19年度) 9団体 | 11団体 | (平成22年度) 10団体 |
| 美術展覧会出品点数 | (平成19年度) 423点 | 500点 | (平成22年度) 388点 |
| 指定文化財及び登録文化財数 | (平成18年度) 397点 | 410点 | (平成22年度) 408点 |
| 資料館等の入館者数 | (平成18年度) 28,735人 | 30,000人 | (平成22年度) 26,191人 |
| 一身田寺内町の訪問者数 | (平成18年度) 9,893人 | 11,000人 | (平成22年度) 12,236人 |
| 藤堂藩ゆかりの地への碑の設置 | — | 26カ所 | (平成22年度) 14カ所 |

3-5 人権尊重社会の形成

第1項 人権・平和施策の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------|---|
| 人権推進事業 | <p>人権問題講演会、市民人権講座、人権ポスター展等の実施により、人権意識の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数 <p>H20年度 2,899人 H21年度 2,219人 H22年度 2,705人</p> |
| 隣保館の運営 | <p>隣保館を拠点に、生活、職業、健康、教育、人権など各種相談事業を実施したほか、人権啓発講演会、人権学習会等の開催により人権意識の向上を図りました。</p> |
| 平和を考える市民のつどい | <p>平和を考える市民のつどいの開催を通じて平和の尊さについて認識を深められるよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数 <p>H20年度 300人 H21年度 180人 H22年度 460人</p> |

3 豊かな文化と心を育むまちづくり 3-5 人権尊重社会の形成

| | |
|--------|--|
| 原爆パネル展 | 原爆パネル展を毎年、10 地域で展示し、原爆の悲惨さ、平和の尊さの理解を図りました。 ・開催回数 H20 年度 10 回 H21 年度 20 回 H22 年度 20 回 |
|--------|--|

◆ 成果と課題

人権意識の向上は、市民生活のあらゆる機会をとらえ啓発していくべきものであることから、細やかな講演会、講座、催事等を開催することにより人権について考える機会を作り、施策の推進に努めています。

一方で、効果的な事業推進のため、催事の広報・誘客方法について検討する必要があります。

施策の取組指標

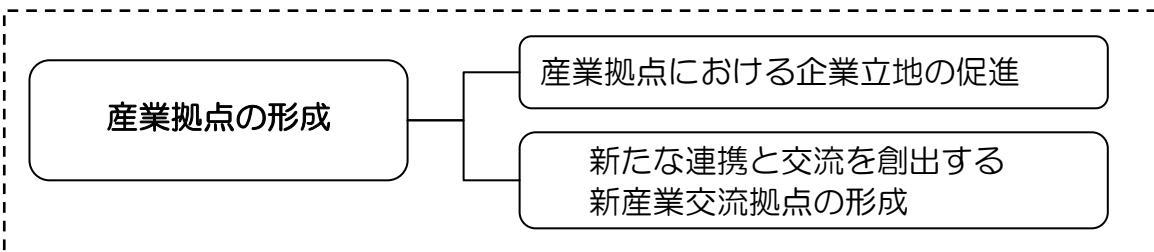
| 3-5 人権尊重社会の形成 | | | |
|---------------------|--------------------|--------|--------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 人権問題講演会、人権講座等への参加者数 | (平成18年度) 1,200人 | 3,000人 | (平成22年度) 2,019人 |
| 原爆パネル展等の開催箇所 | (平成19年度) 10会場 | 30会場 | (平成22年度) 20会場 |

4 活力のあるまちづくり

4-1 自立的な地域経済の振興

第1項 産業拠点の形成

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------------|---|
| 中勢北部サイエンスシティの整備 | 中勢北部サイエンスシティにおける第1期事業未造成区域の造成や関連インフラの整備の促進を図り、平成21年度に中勢バイパス沿いの流通区域11.1ha、平成22年度に産業区域9.9haの分譲を開始しました。 |
| ニューファクトリーひさいの整備 | ニューファクトリーひさい工業団地における大規模区画（約15ha）について、区画分割整備の促進を図り、三重県土地開発公社が主体となって3区画（約1.3ha、約3.3ha、約10.4ha）への分割工事が完了しました。 |
| 新都心軸整備関係事業 | <p>【平成20年度・平成21年度】 「新都心軸拠点導入機能等調査研究業務」を実施し、エリア全体および各拠点のまちづくりの方向性について調査研究しました。</p> <p>【平成22年度】 新都心軸のまちづくりを考える市民懇話会を開催し、市民からの意見や提案を伺いました。</p> |

◆ 成果と課題

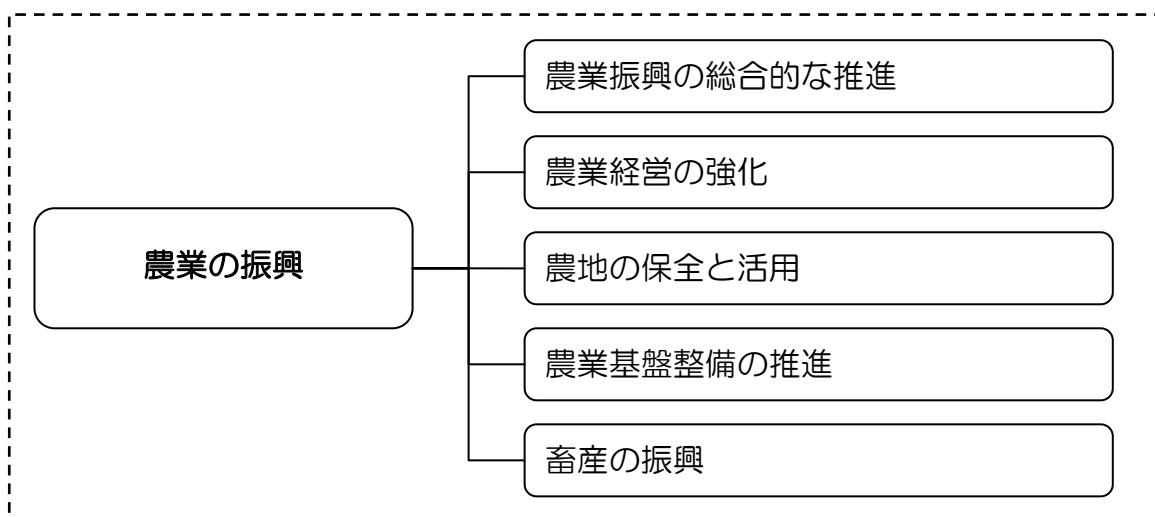
産業拠点である中勢北部サイエンスシティについては、一部未買収区域を除く、第1期事業未造成区域の造成等の整備の促進を図り、新規区画の分譲を開始しました。

また、ニューファクトリーひさいについては、大規模区画の分譲整備を通じ、分割工事を完了するなど、立地基盤の整備に取り組みました。

津インターチェンジ周辺地区については、新たな交流と連携を創出する都市機能の導入として、屋内総合スポーツ施設の計画を進めていますが、国における平成18年のまちづくり三法（中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法）の改正による市街地拡大の抑制の動きや、農地法、農振法の改正による農地の確保・保全に対する強化が図られていることから、今後の市街化調整区域かつ優良農地である当該地区への土地利用に係る施策の方向性については、これら法律の内容を踏まえ整理していく必要があります。

第2項 農業の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------|--|
| 集落営農促進対策事業 | <p>集落営農組織の基盤強化を図るため、共同利用機械の購入等に補助を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・機械等購入補助組織および金額<ul style="list-style-type: none">H20年度 5組織 8,149,000円H21年度 5組織 5,983,000円H22年度 6組織 10,119,000円・組織設立・継続補助組織および金額<ul style="list-style-type: none">H20年度 6組織 700,000円H21年度 1組織 100,000円 |
| 農用地流動化促進事業 | <p>認定農業者等への農地集積を促進するため、新規に利用権を設定した担い手を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・新規農地集積面積および補助金額<ul style="list-style-type: none">H20年度 83ha 10,334,200円H21年度 72ha 7,275,800円H22年度 59ha 5,947,800円 |
| 農業従事者の育成と確保 | 従事者の育成と確保のため、農林業を営む団体等の研修生受入れに関する経費を補助してい |

| | |
|----------------|---|
| | <p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業実践研修支援事業 (国・緊急雇用対策特別事業) <p>H21年度 研修受入 9団体 研修者 20人 補助金額 5,504,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業就業促進対策事業 (市単事業) <p>H22年度 研修受入 5団体 研修者 6人 補助金額 1,456,000円</p> |
| 農作物の獣害対策 | <p>【津市における野生鳥獣被害金額の推移】</p> <p>H20年度 被害金額 57,000,000円 H21年度 被害金額 41,000,000円 H22年度 被害金額 40,000,000円</p> <p>【獣害対策に係る取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個体数の調整 獵友会への委託により、野生鳥獣の駆除を推進しています。 ・防護柵の設置 農作物を野生鳥獣から守るため、防護柵の設置を支援しています。 ・地域ぐるみの取組 地域ぐるみで獣害対策に取り組む 7 地域の獣害対策協議会の活動を支援しています。 |
| 桃園西部地区におけるほ場整備 | <p>経営体育成基盤整備事業により、桃園整備地区におけるほ場整備を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業量および事業費 <p>H20年度 測量試験費 1式 換地費 1式 30,000,000円</p> <p>H21年度 区画整理 7.4ha 140,000,000円</p> <p>H22年度 区画整理 12.5ha 132,470,000円</p> |

◆ 成果と課題

農業の振興については、総合的な推進を図るため、平成 21 年 4 月に「津市

「産業振興ビジョン」を策定し、また、農地の保全や農業基盤整備については、「津市農業振興地域整備計画」に基づき施策を実施しています。

農業経営基盤の強化については、新たな集落営農組織を設立する際の体制づくりや設備投資を支援するなど、集落営農組織の育成や法人化、認定農業者への農地集積を推進しています。

農業の担い手・後継者の育成については、農林業への就業希望者の研修を実施する団体等に財政的支援を行い、将来における農林業の担い手の育成に努めています。

農作物のブランド化や地産地消を進めるため、地域の関係者の連携により地場産品を活用したブランド化推進品目を13品目選定したほか、地域特産品づくり事業により新たな生産物や加工品等の開発等を支援しました。

農地の活用のための取組については、農業委員と職員による農地パトロールや耕作放棄地意向調査等を実施したほか、協定集落に対し交付金を交付するなど、耕作放棄地の解消と、農業生産活動の維持に努めています。

農業基盤整備の推進については、桃園西部地区におけるほ場整備や、用水路のパイプライン化等を推進するとともに、頭首工等の農業関連施設や農道について、老朽化や緊急性等を考慮し、順次整備を実施してきました。

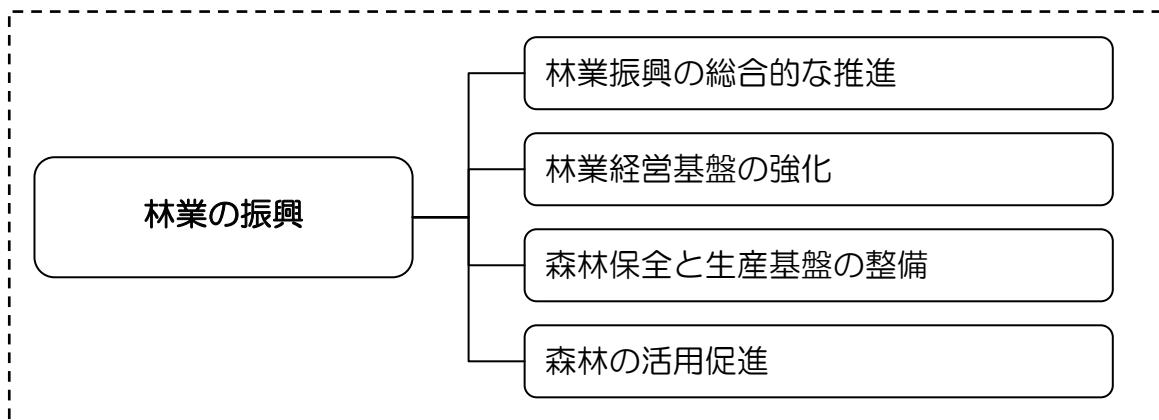
畜産業については、家畜伝染病の予防のため、三重県と連携しつつ消石灰等の配布を行いました。家畜伝染病については、今後とも県と連携した取組を進めています。

農業の振興においては、後継者・担い手不足の課題が大きく、新規就農者の確保や、就農相談など取組を強化する必要があります。また、地域特産物の振興については、新たな加工品等の開発が進んでいますが、現在のところ物販可能な特産品化には至っていないのが現状です。

獣害対策については、市内の獣害対策協議会と連携し、防護柵の設置や個体数調整などを実施しており、現状では被害の増加は食い止めているものの、依然として被害は深刻な状況となっています。

第3項 林業の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------------|---|
| 林業就業促進地域人材育成事業（緊急雇用創出基金事業） | <p>地域林業に貢献できる人材を育成するため、認定林業事業体に業務委託し、新規就業者の賃金、指導者的人件費等を負担しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・雇用者数および事業決算額 H22年度 3人 12,182,100円 |
| 間伐促進事業 | <p>認定林業事業体に対し、間伐等の施業に対する補助を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・間伐実施面積および補助金額 H20年度 451.56ha 38,430,993円 H21年度 564.43ha 41,429,565円 H22年度 610.61ha 37,039,521円 |
| 林道維持管理事業 | <p>市内の林道において、適正な維持管理を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施個所 H20年度 路側、法面等修繕 14力所 除草作業 13力所 法面崩落土等撤去 8力所 生コンクリート支給等 32力所 H21年度 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----------|-------|------|-------|----------|------|------------|-------|----------|-------|------|-------|----------|-------|------------|-------|
| | <table border="0"> <tr><td>路側、法面等修繕</td><td>16 力所</td></tr> <tr><td>除草作業</td><td>13 力所</td></tr> <tr><td>法面崩落土等撤去</td><td>8 力所</td></tr> <tr><td>生コンクリート支給等</td><td>25 力所</td></tr> </table> <p>H22 年度</p> <table border="0"> <tr><td>路側、法面等修繕</td><td>19 力所</td></tr> <tr><td>除草作業</td><td>14 力所</td></tr> <tr><td>法面崩落土等撤去</td><td>11 力所</td></tr> <tr><td>生コンクリート支給等</td><td>36 力所</td></tr> </table> | 路側、法面等修繕 | 16 力所 | 除草作業 | 13 力所 | 法面崩落土等撤去 | 8 力所 | 生コンクリート支給等 | 25 力所 | 路側、法面等修繕 | 19 力所 | 除草作業 | 14 力所 | 法面崩落土等撤去 | 11 力所 | 生コンクリート支給等 | 36 力所 |
| 路側、法面等修繕 | 16 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除草作業 | 13 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法面崩落土等撤去 | 8 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生コンクリート支給等 | 25 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 路側、法面等修繕 | 19 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除草作業 | 14 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法面崩落土等撤去 | 11 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生コンクリート支給等 | 36 力所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林、林業に対する理解を得る取組 | <p>広く市民に森林や林業に対する理解を得るために、小学生等を対象に体験活動等の取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容および参加人数 <p>H21 年度</p> <p>「みんなで学ぼう森林の素晴らしさ」をテーマに森林教室と木工教室を開催 100 人</p> <p>H22 年度</p> <p>みすぎ秋まつり、おさかな祭り等のイベント時に木工教室を 3 回開催 160 人</p> <p>H23 年度</p> <p>「ふれて学ぼう森林の素晴らしさ」をテーマに木工教室とセラピーロードの散策 104 人</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆ 成果と課題

林業については、「津市産業振興ビジョン」および「津市森林整備計画」に基づき、森林組合や市、県など関係機関が連携して振興に係る取組を行いました。

担い手の確保については、平成 22 年度に緊急雇用創出基金事業を活用して、地域林業に貢献できる人材を育成する事業を中勢森林組合に委託し、3 名の雇用と、研修等の就業指導を行いました。

森林の保全と整備のための取組として、間伐促進事業により、認定林業事業体の間伐施業に対し補助を実施するほか、森林環境創造事業を通して森林保有者から認定林業事業体に管理委託された森林における間伐、受光伐、下刈りを支援しました。また、砂防堰堤の整備など県事業について、三重県と連携し治山事業に努めています。

4 活力のあるまちづくり 4-1 自立的な地域経済の振興

獣害対策については、スギ、ヒノキ等の苗木に対する鹿等の被害が大きいことから、苗木ネットの設置など農作物の獣害対策と併せて被害防止に取り組んでいます。

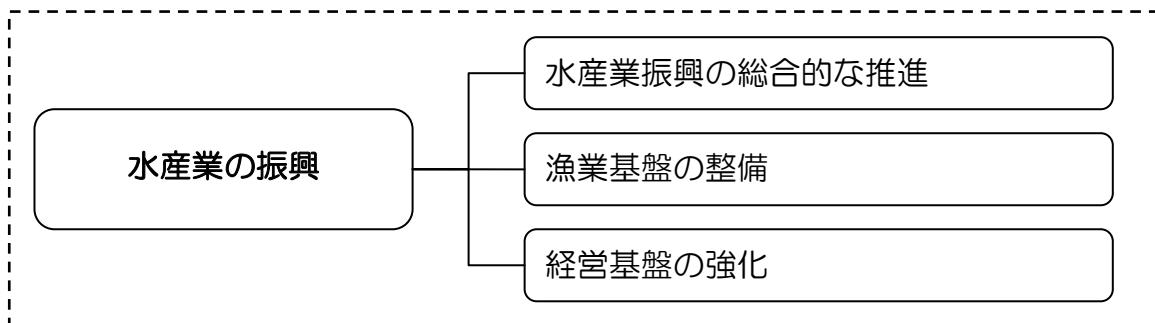
森林の適正な管理や、伐採木の搬出等に係る林業経営の低コスト化を図るために、林道の開設および改良工事を実施するとともに、既存の林道においては、林道現況（危険箇所等）調査をはじめ、路面整正や排水施設の整備、草刈等、適正な維持管理に努めています。

森林資源を活用した新たな産業等の創出については、バイオマス産業の構築に向けて認定林業事業体等との懇談会の開催や先進地の視察等を実施し、検討を進めました。

林業における現状は、建築資材に関しては海外から低価格の資材が輸入され厳しい競争が強いられる一方、国産資材の生産に係るコストが過大で採算性が悪化しています。また、担い手についても、事業者が高齢化するなかで、施業が重労働かつ危険なため慢性的な後継者不足が課題となっています。

第4項 水産業の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | |
|---------------------|---|---------------------|-------------|--------------------|-----------|-------------|-------------|
| 漁港等整備事業 | <p>漁港の静穏度を高め、漁業活動の推進を図るため、防波堤の延伸工事等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な事業実績 <p>H20～H22 年度</p> <p>白塚漁港南防波堤延伸工事</p> <p>H21 年度</p> <p>香良洲漁港航路しゅんせつおよび 漁場改良工事</p> <p>H22 年度</p> <p>香良洲漁港防波堤予備設計業務委託調査解 析</p> <p>白塚漁港海岸堤防舗装工事</p> | | | | | | |
| 種苗放流支援事業 | <p>水産資源の保護増殖を図るため、稚貝の放流等を実施する漁協等に対し支援しました。</p> <p>【交付先および補助金額】</p> <table><tbody><tr><td>H20 年度 香良洲漁協ほか 2 組合</td><td>2,190,000 円</td></tr><tr><td>H21 年度 白塚漁協ほか 1 組合</td><td>883,000 円</td></tr><tr><td>H22 年度 白塚漁協</td><td>1,000,000 円</td></tr></tbody></table> | H20 年度 香良洲漁協ほか 2 組合 | 2,190,000 円 | H21 年度 白塚漁協ほか 1 組合 | 883,000 円 | H22 年度 白塚漁協 | 1,000,000 円 |
| H20 年度 香良洲漁協ほか 2 組合 | 2,190,000 円 | | | | | | |
| H21 年度 白塚漁協ほか 1 組合 | 883,000 円 | | | | | | |
| H22 年度 白塚漁協 | 1,000,000 円 | | | | | | |

◆ 成果と課題

水産業の振興に係る本市の取組については、「津市産業振興ビジョン」に基づ

き、漁業基盤の整備、経営基盤の強化など、計画的な施策、事業を実施しています。

漁港等の基盤整備に係る取組については、各漁港について、漁港内のしゅんせつを実施し、老朽化した施設の修繕を行うなど適切な維持管理に努めています。また、水産業生産拠点としての機能向上を進めるため、白塚漁港については、静穏度確保のための漁港整備工事を実施し、平成23年度に完了予定です。

また、河芸、白塚、香良洲漁港についても、平成23年度に機能保全計画の策定を行い、今後、実施計画となる中長期の漁港長寿命化計画を策定し、計画に基づいた3漁港の改修に取り組む必要があります。

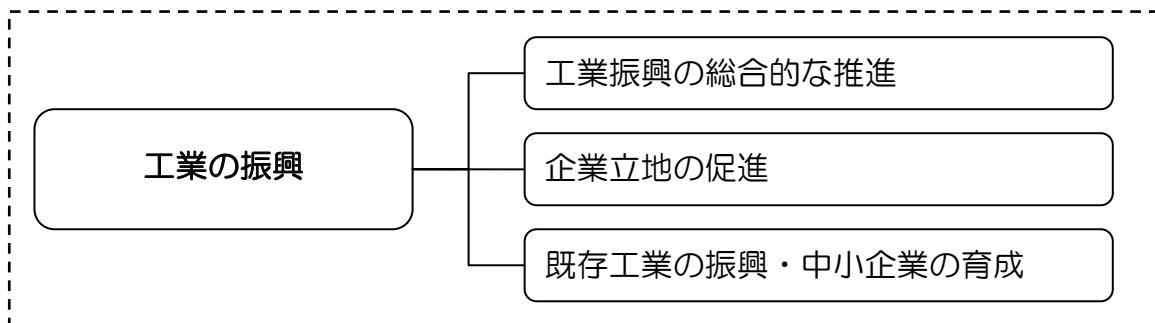
伊勢湾内の漁場における資源の減少等、環境の悪化に対する取組として、漁獲量の維持を図るために漁協等が実施する、アサリ、ハマグリ等の種苗放流を支援するとともに、ガザミの種苗放流を実施するなど「つくり、育て、とる漁業」の取組を進めています。

漁業の経営基盤強化に係る取組としては、水産物の消費拡大を図るため、各種イベント（津まつり、農林水産まつり、白塚おさかなまつりなど）で地元水産物のPRを実施したほか、水産物のブランド化についても、コウナゴ、アサリについて取り組んでいます。また、漁業の事業体強化については、平成26年度の県内1漁協化に向けて三重県や県漁連など関係団体により調整が進んでおり、本市においても、引き続き4漁協の合併促進を図る必要があります。

水産業の振興における課題は、各漁港について、施設の老朽化の進行により更新時期が迫っていることから、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図っていく必要があるほか、担い手不足の課題解決に向けた後継者育成等に取り組む必要があります。

第5項 工業の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | |
|----------------|---|----------------|------|----------------|--------|------|----------------|--------|------|----------------|
| 産業振興センター設置運営事業 | <p>本市の中小企業等に対する研究開発、人材育成および新事業創出に係る支援等を行うため、平成 20 年 4 月に産業振興センターを設置しました。同センターにおいては、ものづくり産業支援、創業支援、地域資源活用支援を中心に、本市の産業振興に取り組んでいます。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 企業相談コーディネーターによる中小製造業者への技術支援や、インキュベーションマネージャーによる創業支援、地域資源活用コーディネーターによる地域資源を活用した事業化の支援を実施しています。・ 創業支援に関し产学研官の連携を図るため、平成 22 年 8 月に「津市—三重大学連携・企業成長支援室」を設置しました。・ 中小企業の支援および情報収集のため、コーディネーター等の企業訪問を実施しています。 <p>【訪問実績】</p> <table><tbody><tr><td>H20 年度</td><td>訪問企業</td><td>81 社(のべ 106 回)</td></tr><tr><td>H21 年度</td><td>訪問企業</td><td>82 社(のべ 157 回)</td></tr><tr><td>H22 年度</td><td>訪問企業</td><td>72 社(のべ 115 回)</td></tr></tbody></table> | H20 年度 | 訪問企業 | 81 社(のべ 106 回) | H21 年度 | 訪問企業 | 82 社(のべ 157 回) | H22 年度 | 訪問企業 | 72 社(のべ 115 回) |
| H20 年度 | 訪問企業 | 81 社(のべ 106 回) | | | | | | | | |
| H21 年度 | 訪問企業 | 82 社(のべ 157 回) | | | | | | | | |
| H22 年度 | 訪問企業 | 72 社(のべ 115 回) | | | | | | | | |

| | |
|-------------|---|
| 企業誘致活動事業 | 中勢北部サイエンスシティおよびニューファクトリーひさい工業団地への企業の立地を促進するため、企業訪問をはじめ、各種PR活動や情報収集等を行うとともに、積極的な誘致活動に取り組みました。 |
| 中小企業振興事業補助金 | 中小企業が行う新技術、新製品の開発や人材育成に対し補助金により支援しています。 【補助事業実績(H20～22年度)】 新技術・新製品開発事業 4件 人材育成事業 12件 |
| 産業人材育成の取組 | 次代の津市の産業を担う人材を育成するため各種事業を実施しています。 ・わくわく津市の工業体験 (小学校高学年) ・三重県ジュニアロボコン (中学生) ・高校生向け企業セミナー (高校生) ・津地域企業魅力発見ツアー (大学生) |

◆ 成果と課題

工業振興の総合的な推進については、平成21年4月に「津市産業振興ビジョン」を策定し、計画的な施策・事業の実施を図っています。

また、企業立地促進法に基づく「津地域産業活性化基本計画」により、メカトロ技術活用関連業種の集積に努めるとともに、市内中小企業の底上げに向けたメカトロ要素技術の活用という切り口から、県との協働によるセミナーや技術者育成講座の開催、企業間マッチングなどに取り組みました。

産業振興センターにおける企業支援の取組については、平成20年度に「津市産業振興センター」をあのつピア内に開設し、企業相談コーディネーターによる中小製造業者への技術支援や、インキュベーションマネージャーによる創業支援、地域資源活用コーディネーターによる地域資源を活用した事業化の支援等に取り組んでいます。

企業立地の促進については、企業訪問をはじめ、各種PR活動やきめ細かい立地サポートなど、積極的な誘致活動の展開により、総合計画前期基本計画における分譲目標において、平成23年12月現在、中勢北部サイエンスシティ83.4%（分譲賃貸率）、ニューファクトリーひさい工業団地92.2%（分譲率）を達成するなど、順調に取組を進めていますことから、前期基本計画期間中の100%分譲をめざし、引き続き戦略的な誘致活動を進めています。

既存工業の振興・中小企業の育成については、平成20年度から「中小企業振

4 活力のあるまちづくり 4-1 自立的な地域経済の振興

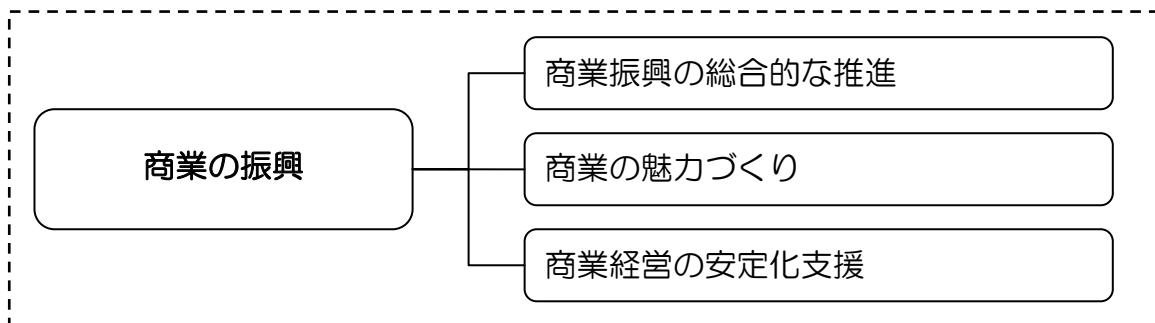
「興事業補助金」を創設し、市内の中小製造業者が行う新技術・新製品の研究開発や人材育成に対して補助金を交付することにより、新事業展開や販路開拓にチャレンジする企業を応援しています。

また、学生を対象とした各種人材育成事業を実施し、次代の津市の産業を担う優秀な人材の育成と確保を図る取組を進めています。

こうした取組を進めていますが、経済環境の変化による地域経済への影響も顕著となっており、市域の製造業事業所数も減少していることから、地域産業の競争力強化を図るため、既存製造業者に対する積極的な支援が必要です。

第6項 商業の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|-------------|-------------|-------------|--------|------|-------------|--------|------|-------------|--------|----|-----|-------------|--|----|-----|-----------|--------|----|-----|-------------|--|----|-----|-----------|--------|----|-----|-------------|--|----|-----|-------------|
| 商業振興事業 | <p>各商業団体等が実施する集客事業およびイベント事業のほか、空き地・空き店舗対策などに対し補助を実施しています。</p> <p>【商業活性化事業】</p> <p>各商業団体等が実施する集客事業やイベント事業に対して補助を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助件数および金額 <table><tbody><tr><td>H20 年度</td><td>21 件</td><td>6,634,500 円</td></tr><tr><td>H21 年度</td><td>16 件</td><td>6,301,000 円</td></tr><tr><td>H22 年度</td><td>19 件</td><td>5,656,800 円</td></tr></tbody></table> <p>【空き地・空き店舗対策事業】</p> <p>商店街の空き地・空き店舗の活用に当たり、賃借料および新規創業に係る改装費に対し、補助を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助件数および金額 <table><tbody><tr><td>H20 年度</td><td>新規</td><td>3 件</td><td>4,409,000 円</td></tr><tr><td></td><td>賃借</td><td>3 件</td><td>932,000 円</td></tr><tr><td>H21 年度</td><td>新規</td><td>6 件</td><td>9,225,000 円</td></tr><tr><td></td><td>賃借</td><td>5 件</td><td>912,000 円</td></tr><tr><td>H22 年度</td><td>新規</td><td>3 件</td><td>4,500,000 円</td></tr><tr><td></td><td>賃借</td><td>5 件</td><td>1,582,000 円</td></tr></tbody></table> <p>【駐車場一時間無料化事業】</p> | H20 年度 | 21 件 | 6,634,500 円 | H21 年度 | 16 件 | 6,301,000 円 | H22 年度 | 19 件 | 5,656,800 円 | H20 年度 | 新規 | 3 件 | 4,409,000 円 | | 賃借 | 3 件 | 932,000 円 | H21 年度 | 新規 | 6 件 | 9,225,000 円 | | 賃借 | 5 件 | 912,000 円 | H22 年度 | 新規 | 3 件 | 4,500,000 円 | | 賃借 | 5 件 | 1,582,000 円 |
| H20 年度 | 21 件 | 6,634,500 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 年度 | 16 件 | 6,301,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 年度 | 19 件 | 5,656,800 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H20 年度 | 新規 | 3 件 | 4,409,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 賃借 | 3 件 | 932,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 年度 | 新規 | 6 件 | 9,225,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 賃借 | 5 件 | 912,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 年度 | 新規 | 3 件 | 4,500,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 賃借 | 5 件 | 1,582,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 活力のあるまちづくり
4-1 自立的な地域経済の振興

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|----------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|---------|-------------|--|-------------|-----------|--------|----------|-----------|--|-------------|-----------|
| | <p>駐車場の駐車料金を一時間無料のための補助を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数および金額 <table border="0"> <tr><td>H20 年度</td><td>2 件</td><td>6,240,000 円</td></tr> <tr><td>H21 年度</td><td>2 件</td><td>5,913,000 円</td></tr> <tr><td>H22 年度</td><td>2 件</td><td>5,676,500 円</td></tr> </table> | H20 年度 | 2 件 | 6,240,000 円 | H21 年度 | 2 件 | 5,913,000 円 | H22 年度 | 2 件 | 5,676,500 円 | | | | | | | | | |
| H20 年度 | 2 件 | 6,240,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 年度 | 2 件 | 5,913,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 年度 | 2 件 | 5,676,500 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地活性化チャレンジショップ事業（にぎわいプラザ in 大門・丸の内） | <p>商店街および学生と連携し、空き店舗活用、学生連携、起業家育成を目的に実施しています。</p> <p>H22 年度 90 日間 参加 9,000 人</p> <p>【内容】</p> <p>三重大生や三重短大生によるカフェ、小学生の手作り品販売、写真家講師によるワークショップ、インターネットテレビなど</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地におけるイベント等（高虎楽座事業） | <p>津市独自の伝統文化の保存、継承および商業の活性化に資する事業として「高虎楽座」を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 <table border="0"> <tr><td>H20 年度</td><td>4 月 26 日</td><td>50,000 人</td></tr> <tr><td></td><td>11 月 2 日</td><td>55,000 人</td></tr> <tr><td>H21 年度</td><td>4 月 4 日</td><td>20,000 人</td></tr> <tr><td></td><td>11 月 3 日</td><td>50,000 人</td></tr> <tr><td>H22 年度</td><td>4 月 24 日</td><td>55,000 人</td></tr> <tr><td></td><td>11 月 3 日</td><td>55,000 人</td></tr> </table> | H20 年度 | 4 月 26 日 | 50,000 人 | | 11 月 2 日 | 55,000 人 | H21 年度 | 4 月 4 日 | 20,000 人 | | 11 月 3 日 | 50,000 人 | H22 年度 | 4 月 24 日 | 55,000 人 | | 11 月 3 日 | 55,000 人 |
| H20 年度 | 4 月 26 日 | 50,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 月 2 日 | 55,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 年度 | 4 月 4 日 | 20,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 月 3 日 | 50,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 年度 | 4 月 24 日 | 55,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11 月 3 日 | 55,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市営駐車場 30 分無料化事業 | <p>中心市街地における駐車場問題の解消を目的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 <table border="0"> <tr><td>H20 年度</td><td>アスト駐車場</td><td>299,946 台</td></tr> <tr><td></td><td>フェニックス通り駐車場</td><td>176,213 台</td></tr> <tr><td>H21 年度</td><td>アスト駐車場</td><td>294,836 台</td></tr> <tr><td></td><td>フェニックス通り駐車場</td><td>176,064 台</td></tr> <tr><td>H22 年度</td><td>アスト駐車場</td><td>307,745 台</td></tr> <tr><td></td><td>フェニックス通り駐車場</td><td>171,581 台</td></tr> </table> | H20 年度 | アスト駐車場 | 299,946 台 | | フェニックス通り駐車場 | 176,213 台 | H21 年度 | アスト駐車場 | 294,836 台 | | フェニックス通り駐車場 | 176,064 台 | H22 年度 | アスト駐車場 | 307,745 台 | | フェニックス通り駐車場 | 171,581 台 |
| H20 年度 | アスト駐車場 | 299,946 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | フェニックス通り駐車場 | 176,213 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 年度 | アスト駐車場 | 294,836 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | フェニックス通り駐車場 | 176,064 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 年度 | アスト駐車場 | 307,745 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | フェニックス通り駐車場 | 171,581 台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------------|---|
| 美味 city つ事業 | <p>広くなった市域の様々な地域資源を活用した食をテーマとして、農林水産物、和洋菓子などを一堂に集めた販売会やコンテスト、また、園児、小学生などが描いた食に関する絵画を会場に展示するなどのイベントを開催し、広く市内外に周知しながら商業振興に努めました。</p> <p>また、この取組などを通じて連携を行った商業者を三重県ブランドアカデミー事業への推薦なども行い、三重県事業の支援策等を活用しました。</p> |
| 地場産業振興事業 | <p>全国各地で開催される物産展等の情報を、津市物産振興会会員に提供し、会員が市外で物産品を販売することにより、本市の地域資源情報や観光情報の発信を行いました。また、当該振興会に補助金を交付し、市内で本市の物産品を一堂に集めた物産販売会を開催するなど市民にも周知を図り、地域振興および観光振興に努めました。</p> |
| 津商工会議所等事業 | <p>津商工会議所および津市商工会、津北商工会に補助金を交付し、専門職員による商業者への経営相談事業や経営指導、アドバイザー事業などの支援に努めました。</p> |
| 小規模事業資金融資保証料補給事業 | <p>三重県融資制度のうち、小規模事業資金融資および小規模借換資金融資を受ける際に必要となる保証料を全額補給補助金を交付し、小規模事業者の資金調達の円滑化を図りました。</p> <p>業況が悪化している中小企業者が金融機関から経営の安定に必要な資金を借り入れる際、必要となるセーフティネット保証制度（5号）認定事務の円滑化を図りました。</p> |

◆ 成果と課題

商業の振興については、「津市産業振興ビジョン」に基づき、商業振興の総合的な推進を図っています。

中心市街地における商業振興事業については、各商店街等が自主的に実施す

るイベント等の集客事業への支援を図るとともに、空き店舗対策事業により新規店舗の誘致を行っています。

また、中心市街地における駐車場問題に対応するため、市営駐車場30分無料化事業等を実施し、誘客を図っています。

さらに、中心市街地の活性化に向け、商店街、NPO、まちづくり会社および学生など中心市街地の活性化に関わる様々な団体と連携し、中心市街地チャレンジショップ事業等の実施のほか、創業や起業意欲のある者を対象とした商業経営講習会・研修会の開催などにより、中心市街地の活性化の推進力となる人材の養成にも努めています。

その他、中心市街地および商店街の賑わいづくりやPRのための取組として、市と地元商店街、その他様々な活動団体と連携を図りながら、高虎座やまん中ウォークなど各種イベントを開催し、関係団体や参加者も増加してきています。

商業経営者の安定化に向け、商工会議所など関係団体が実施する経営相談や経営指導等の支援に努めました。

また、小規模事業者の資金調達の円滑化を図るため、三重県小規模事業資金融資等を受ける際に必要となる保証料の全額補給を実施しました。

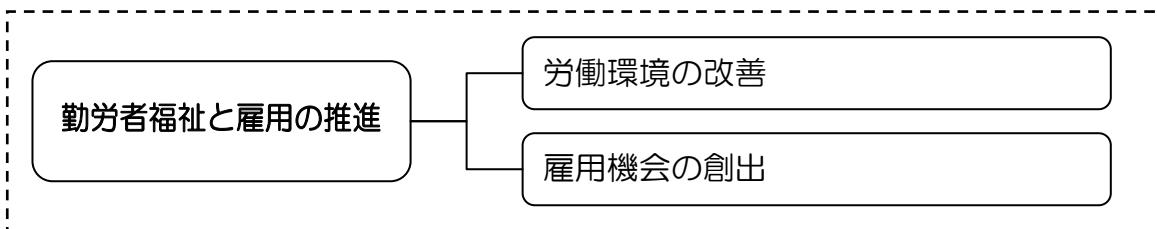
その他、業況が悪化している中小企業者が金融機関から経営の安定に必要な資金を借り入れる際、必要となるセーフティネット保証制度（5号）認定事務の円滑化を図りました。

商業の振興施策における課題については、このように様々な事業を実施してきておりますが、中心市街地を取り巻く状況は依然厳しく、それぞれ集客等賑わい創出に一定の効果はあるものの、恒常的な中心市街地の賑わい創出には至っていないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、これまでの事業のあり方の見直しも含め、多くの方々の意見を取り入れながら関係団体との連携による事業の推進を図っていく必要があります。

第7項 勤労者福祉と雇用の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------|--|
| 勤労青少年対策事業 | <p>勤労青少年の福祉の増進と仲間づくりや余暇の充実を図るため、各種教養講座（14講座）を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・受講申込者数および受講生数（延べ） H20年度前期 申込者 117人 受講生 145人 H20年度後期 申込者 122人 受講生 145人 H21年度 申込者 136人 受講生 178人 H22年度 申込者 118人 受講生 158人 |
| 勤労者のメンタルヘルス相談 | <ul style="list-style-type: none">・メンタルヘルス相談者数（延べ） H20年度 23人 H21年度 10人 H22年度 23人 |
| 企業誘致活動事業 (再掲) | 中勢北部サイエンスシティおよびニューファクトリーひさい工業団地への企業の立地を促進するため、企業訪問をはじめ、各種PR活動や情報収集等を行うとともに、積極的な誘致活動に取り組みました。 |

◆ 成果と課題

労働環境の改善については、関係機関と連携し、事業者に対しポスター掲示やチラシ配布、広報津などを活用した啓発を行いました。

また、労働時間の短縮、雇用条件の改善等、労働環境改善および勤労者の健康増進や共済事業等、勤労者福利厚生事業などに積極的に取り組んでいる団体等の支援に努めました。

さらに、勤労青少年の福祉増進と余暇の充実、勤労意欲の向上を図るため、勤労青少年講座14講座の開講、勤労者の抱えるストレスなどの解消を図るため、勤労者メンタルヘルス相談を実施しました。

その他、勤労者の生活安定を図るため、金融機関と連携し、協調融資貸付事業を実施しました。

雇用機会の創出については、男女や高齢者等の均等な雇用機会の創出、団塊世代を始めとする退職者等の人材の有効活用などを図るため、事業者に対し、関係機関と協力して、ポスター掲示やチラシ配布、広報津を活用するなど広く啓発に努めました。

また、雇用の確保を図るため、関係機関が実施した労務改善や情報発信、外国人研修などの事業の支援に努めました。

勤労者福祉と雇用の振興施策における課題については、景気の低迷が続くなか、労働環境を取り巻く状況は依然厳しく、これまでの取組において一定の効果はあるものの、まだまだ課題は山積しているのが現状です。

こうした状況を踏まえ、これまで以上に関係機関との連携を深め、有効的な事業の推進を図っていく必要があります。

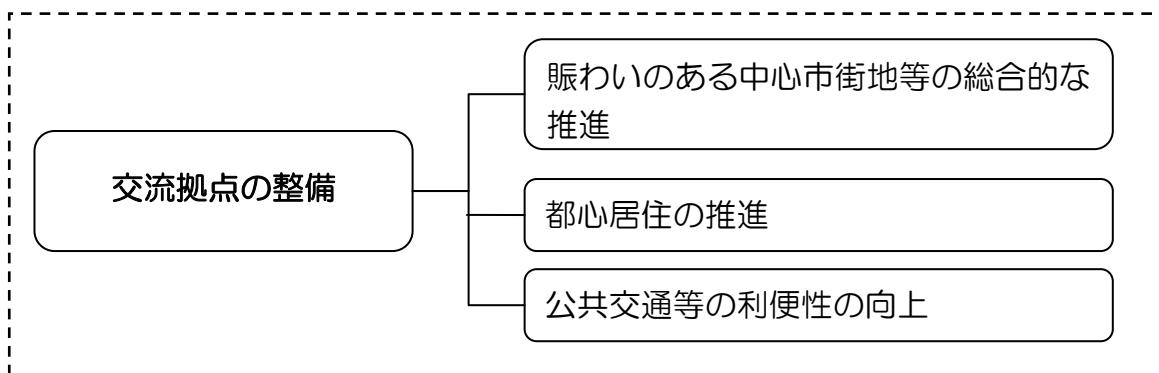
施策の取組指標

| 4－1 自立的な地域経済の振興 | | | |
|---|---------------------------------|---------------------|---------------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 中勢北部サイエンスシティ第1期事業の分譲賃貸率(注 平成19年10月現在の造成済区画) | (平成19年度) 60.3% | 100.0% | (平成22年度) 80.6% |
| ニューファクトリーひさいの分譲率 | (平成19年度) 59.7% | 100.0% | (平成22年度) 61.7% |
| 中勢北部サイエンスシティ未造成区域基盤整備 | — | 完了(平成21年度) | (平成22年度) 完了(一部未買収区域除く) |
| ニューファクトリーひさい区画分割、関連公共施設整備 | — | 完了(平成20年度) | 完了(平成20年度) |
| 循環型産業の研究会(仮称)の構成団体等数 | — | 10 | — |
| 農林水産品の地域特産物のブランド化 | — | 15品目 | 13品目 |
| 農業産出額 | (平成18年度) 1,585千万円 | 1,600千万円 | — |
| 特定農地貸付事業面積 | (平成18年度) 2,887m ² | 5,000m ² | (平成22年度) 7,979m ² |
| 農業集落排水供用率 | (平成19年度) 91.2% | 94.0% | (平成22年度) 92.5% |
| 耕畜連携による耕地面積 | (平成19年度) 6.5ha | 25ha | (平成22年度) 44.3ha |
| 間伐実施面積(市補助分) | (平成18年度) 665ha | 700ha | (平成22年度) 610ha |
| 環境林整備計画樹立面積 (森林管理委託契約締結済面積) | (平成19年度) 494ha | 600ha | (平成22年度) 915ha |
| 白塚漁港南防波堤の延伸 | (平成19年度) 着工 | 完成 | (平成23年度) 完成 |
| 工業付加価値額 | (平成19年度) 3,869億円 | 5,185億円 | (平成21年度) 3,511億円 |
| 三重県メカトロ・ロボット研究会会員数 | (平成19年度) 15会員 | 25会員 | (平成22年度) 16会員 |
| 小学生を対象とした工業体験事業への参加者 | (平成19年度) 50人 | 300人 (累計) | (平成22年度) 326人(累計) |
| 1店舗あたりの年間商品販売額 | (平成16年度) 236.2百万円 | 240百万円 | (平成19年度) 256.8百万円 |
| 起業家養成講座参加者 | (平成19年度) 13名 | 100名(累計) | (平成22年度) 259名(延べ人数累計) |
| 中勢地域中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数 ※平成22年10月1日、三重中勢勤労者サービスセンターに名称変更 | (平成19年度) 6,182人 | 10,000人 | (平成22年度) 6,408人 |

4-2 交流機能の向上

第1項 交流拠点の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------------------|---|
| 新都心軸整備関係事業 (再掲) | <p>【平成 20 年度・平成 21 年度】 「新都心軸拠点導入機能等調査研究業務」を実施し、エリア全体および各拠点のまちづくりの方向性について調査研究しました。</p> <p>【平成 22 年度】 新都心軸のまちづくりを考える市民懇話会を開催し、市民からの意見や提案を伺いました。</p> |
| 藤堂高虎公入府 400 年記念事業 (再掲) | <p>藤堂高虎公が津に入府して 400 年目となる年(平成 20 年度)を記念し、各種事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・記念事業 36 事業 観客数 851,702 人・市民自主事業 13 事業 観客数 24,652 人・連携事業 5 事業 観客数 63,292 人・実行委員会後援事業 11 事業 観客数 11,118 人 |
| 津城跡本丸石垣測量調査 | 津城跡の石垣について現況を把握するため、 |

| | |
|-----------------------|---|
| (再掲) | <p>レーザー測量調査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施個所 <p>H21年度 本丸北側石垣 H22年度 本丸東側および南側石垣 H23年度 西之丸石垣</p> |
| 津駅前北部土地区画整理事業 (再掲) | <p>土地区画整理事業の着実な推進として、地区内の都市計画道路4路線とこれを支える区画道路の整備を実施するとともに、住民の方々の移転を進めてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績 <p>H22年度末 移転進捗率 約88% 道路の築造率 約37%（完成した道路の延長／計画されている道路）</p> |
| 久居駅東側周辺地区整備事業 (再掲) | <p>久居駅周辺地区の賑わい性を高めるため、民間の事業ノウハウと企画力を活用し、公共施設を整備するとともに、当地区にふさわしく、かつ実現性の高い民間施設を導入すべく、平成20年度から事業プロポーザル方式により事業を推進してきましたが、地元の理解を得るには至っていません。</p> |

◆ 成果と課題

賑わいのある中心市街地等の総合的な推進のため、津なぎさまちから大門・丸之内地区を経て津インターチェンジ周辺を新都心軸と位置付け、「新都心軸拠点導入機能等調査研究業務」を実施したほか、市民懇話会等を開催するなど、そのあり方について検討を行いました。これらをもとに各拠点の導入機能の検討を進めていますが、津インターチェンジ周辺については、市街地拡大の抑制や農地の確保・保全に向けた法律の改正を踏まえ、また、津なぎさまちの整備については、沿岸部で計画される事業であることから、国県の東日本大震災を踏まえた海岸整備に対する考え方や動きも注視しながら、土地利用に係る施策の方向性を整理する必要があります。

藤堂高虎公を活用したまちづくりについては、藤堂高虎公入府400年記念事業において多くの市民の参加があり、市民ぐるみのまちの活性化に努めたほか、これを契機とし、平成23年度には津城修築400年記念事業として、講演会「しろをしろう！」を開催し、またPRキャラクターのシロモチくんを活用したキャ

4 活力のあるまちづくり 4－2 交流機能の向上

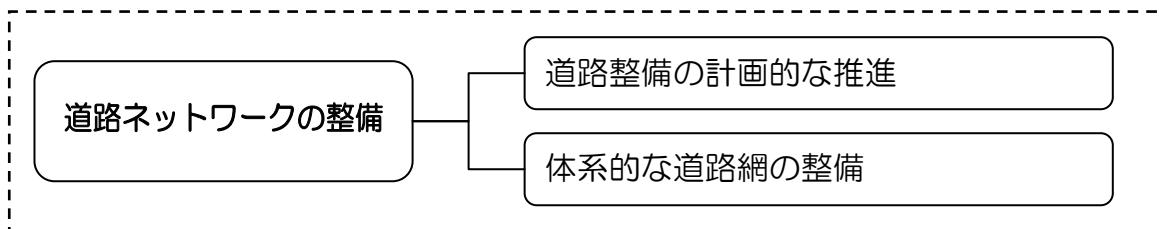
ンペーン活動を展開するなど、継続した取組を進めています。

津駅前北部土地区画整理事業については、駅前にふさわしい市街地の形成を目的として、平成22年度末での移転完了総戸数が205戸で移転進捗率は、約88%となっており、平成27年の事業完了を目指し事業に取り組んでいます。

久居駅東側周辺地区整備事業については、事業プロポーザル方式により事業を推進すべく、平成20年度に民間事業推進者の募集を行い、平成21年度に優先交渉権者を決定するなど事業化に向けた取組を進めてきました。しかしながら、優先交渉権者決定後に開催した地元説明会やワークショップにおいて、駅周辺のインフラ整備に関する意見や、民間活力導入に反対する意見をいただいている。このため、優先交渉権者や防衛省などの関係者と協議を行いながら、慎重に検討していきます。

第2項 道路ネットワークの整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-------------|---|
| 道路ネットワークの整備 | <p>「津市道路整備計画」に基づき、市内における道路整備を進めています。</p> <p>以下の路線について供用を開始しました。</p> <p>平成 20 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・国道 163 号長野峠バイパス <p>平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・国道 163 号南河路バイパス <p>平成 22 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・市道広明町河辺町線（河辺町地内）・市道井生波瀬線（一志町井生地内） <p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画道路上浜元町線 (押加部町ほか 3 町地内)・国道 23 号中勢バイパス (津・松阪工区、津（河芸）工区) |

◆ 成果と課題

道路ネットワークの整備については、平成 20 年 3 月に本市の道路整備の基本指針として「津市道路整備計画」を策定し、同計画に基づく道路整備を進めています。同計画においては、都市環状、都心環状等、それぞれの道路の役割を明確にし、環状放射状の道路整備を推進しています。

中勢バイパスについては、国道 165 号以南および県道三行上野線から国道 306 号までの区間について平成 23 年度に開通し、県道家所阿漕停車場線から国道 165 号までの区間の平成 26 年度開通に向け、地元調整などを行い、国とともに

4 活力のあるまちづくり

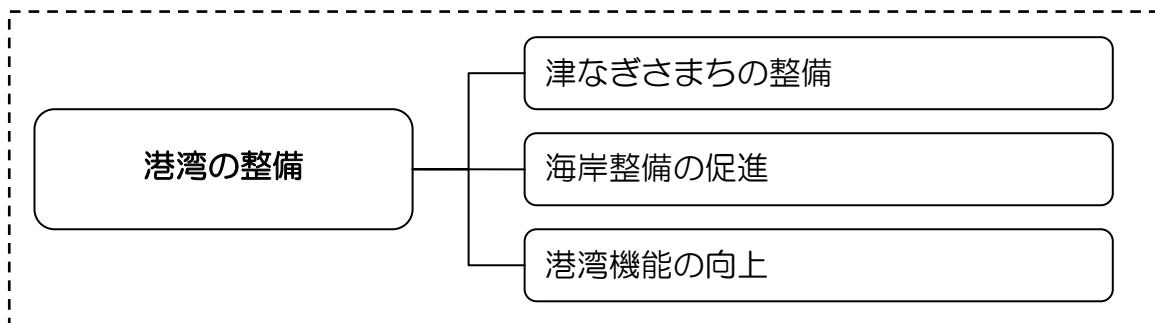
4-2 交流機能の向上

事業促進に努めています。また、その他の骨格となる県道などの幹線道路についても、県に対して着実な事業進捗が図られるよう要望を行うとともに、地元調整など市の役割を果たすことで事業促進を図っています。

道路ネットワークの整備に関する課題については、国の財政状況等を踏まえ道路整備予算の大幅な減少が予想されていることから、それぞれの路線の必要性や優先度についてさらなる精査を行いながら整備を推進していく必要があります。

第3項 港湾の整備

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--|--|
| 海岸堤防整備事業（港湾整備事業）（津松阪港直轄海岸保全施設整備事業） (再掲) | 海岸堤防整備事業の早期完成を目指し、国・県に対し要望等を行い、事業を促進しています。 ・ふるさと海岸整備事業 香良洲地区 H20年度完了 津地区（贊崎工区） H23年度完了予定 ・津松阪港直轄海岸保全施設整備事業 津地区（栗真町屋、阿漕浦・御殿場） H23年度から整備 |

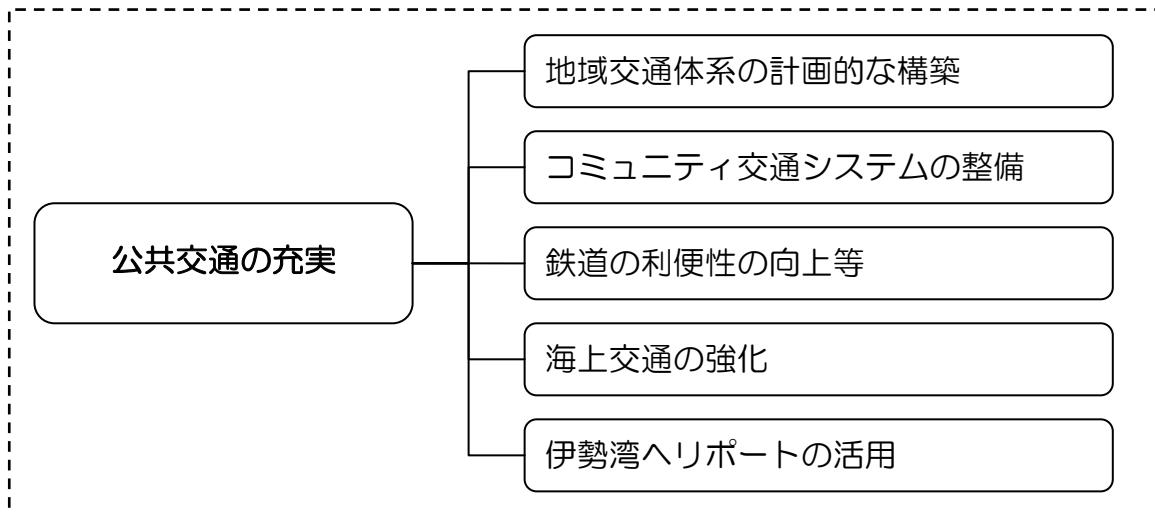
◆ 成果と課題

海岸整備の促進については、地域住民の安全で安心な生活を確保するため、地震・津波・高潮等に対応した海岸堤防の早期整備を国・県に要望しており、国において、香良洲地区、津地区（贊崎工区）の整備が進められ、平成23年度からは津地区（栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区）が新規着手されました。今後は、白塚地区以北の整備促進に向けた取組を進める必要があります。

津なぎさまちの整備においては、新たな交流と活力の創造を図るため、NPO法人、学生グループ、地元自治会等と協働で津なぎさまちサマーフェスタやイルミネーションを実施し、にぎわいの創出だけでなく、みなとまちづくりの意識醸成にも取り組んでいますが、交流拠点としての新たな整備については、沿岸部で計画される事業であることから、国・県の東日本大震災を踏まえた海岸整備に対する考え方や動きも注視しながら、土地利用に係る施策の方向性を整理する必要があります。

第4項 公共交通の充実

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 交通政策関係事業（バス運営関係） | <p>【市自主運行バス委託事業】 収支悪化のため廃止となった民間バス路線に 関し、市が交通事業者に運行業務を委託し、市 民の移動手段の確保を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象路線 三行線、津新町大里線、安濃線、亀山椋本 線、多気線・延べ利用者数 H20年度 136,041人 H21年度 130,348人 H22年度 125,215人 <p>【コミュニティバス運行事業】 各地域のコミュニティバスを運行しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象地域 久居、河芸、芸濃、美里、安濃、一志、白 山、美杉 |

| | |
|----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数 <ul style="list-style-type: none"> H20 年度 69,856 人 H21 年度 69,457 人 H22 年度 81,248 人 |
| 交通施設バリアフリー化設備整備費補助事業 | <p>駅のバリアフリー化に対して補助を実施することにより、旅客施設等のバリアフリー化を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津新町駅 平成 21・22 年度 エレベーター、誘導ブロック、手摺り等の整備 ・江戸橋駅 平成 22 年度 スロープの傾斜の軽減、誘導、警告ブロック等の整備 |
| 津なぎさまち管理運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・海上アクセス津航路の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度 280,719 人 平成 21 年度 264,077 人 平成 22 年度 276,815 人 |

◆ 成果と課題

コミュニティ交通システムの整備のための取組としては、平成 21 年 12 月に津市地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバス等の再編のための方向性を示すとともに、当該計画に基づき、コミュニティバス等の再編を平成 22 年 4 月に行い、その後も必要に応じ、随時見直しを行いました。引き続き、地域の実情に応じたコミュニティバスの運行に向けた取組を進める必要があります。

鉄道の利便性の向上に係る取組としては、近鉄津新町駅および江戸橋駅におけるエレベーター設置やスロープ化等の工事について補助を行い、公共交通施設のバリアフリー化の促進を図りました。

海上交通の強化のための取組としては、利用者の利便性・快適性の向上を図るため、津なぎさまち内旅客船ターミナル等についての維持・修繕を実施するなど、適切な管理・運営に努めるとともに、安定した利用客を確保するため、三重県、松阪市、津エアポートライン株式会社等と連携し、海上アクセスの利用促進を図る取組を実施しました。今後も、エアポートラインの安定した利用客を確保し、海上アクセスの利用促進を図る必要があります。

伊勢湾ヘリポートの活用のための取組としては、津市伊勢湾ヘリポートは、災害時や緊急時における輸送拠点として利活用が期待される施設であることか

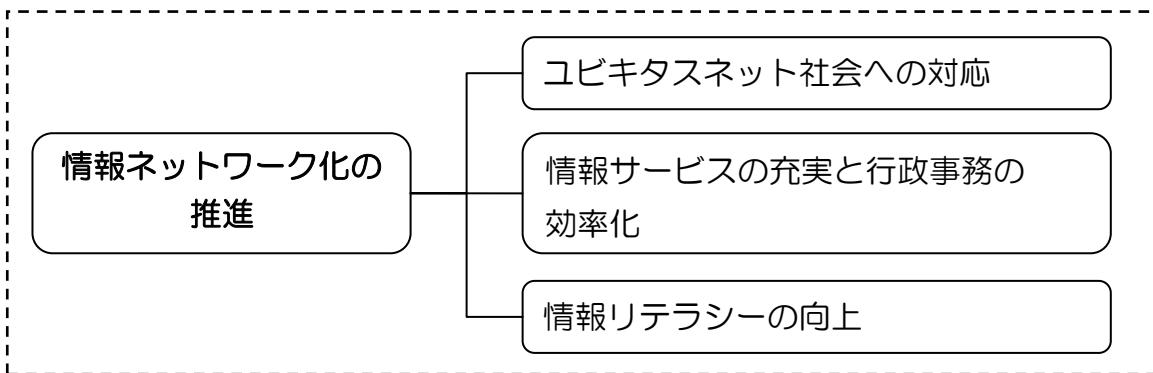
4 活力のあるまちづくり

4-2 交流機能の向上

ら、日常の点検やメンテナンスによる施設の維持や航空事故や犯罪を発生させない適切な管理・運営に努めました。また、平成22年度に大規模な改修工事等を実施し、施設の安全性の向上に努めました。

第5項 情報ネットワーク化の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------|--|
| 電子申請システムの管理運用 | <p>公共施設予約システム等の導入により、市民への充実した行政サービスの提供と行政事務効率の向上を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共施設予約システム利用件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 28施設 8,328件H21年度 37施設 12,938件H22年度 37施設 13,479件・ 電子申請システム利用件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 5種類 64件H21年度 5種類 105件H22年度 5種類 167件 |
| 地域情報センター運営事業 | <p>地域情報センターのIT市民広場やIT研修室を市民の情報リテラシーの向上の場として、提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ IT市民広場<ul style="list-style-type: none">H20年度 4,635人H21年度 4,746人H22年度 5,345人・ IT研修室<ul style="list-style-type: none">H20年度 3,478人H21年度 3,251人 |

| | |
|----------------|---|
| | <p>H22 年度 3,349 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT ヘルプデスク <p>H20 年度 885 件</p> <p>H21 年度 1,666 件</p> <p>H22 年度 2,122 件</p> |
| ケーブルテレビ施設の民間譲渡 | 旧一志町および旧美杉村における既設のケーブルテレビ伝送路と関連施設（行政財産に併設されたスタジオ設備を除く。）について、平成 23 年 7 月に株式会社 ZTV に対し譲渡を行いました。 |

◆ 成果と課題

情報ネットワーク化の推進については、平成 20 年 8 月に津市情報化推進計画を策定し、市および市民を対象に全市的な情報化を計画的に促進しています。

情報サービスの充実と行政事務の効率化の取組としては、電子申請システムや公共施設予約システムを順次導入し、市民への充実した行政サービスの提供に努めています。

また、住民情報、財務会計等の基幹業務をはじめとする行政情報システムや通信基盤の安定かつ円滑な運用を行い、行政事務効率の向上を図っています。加えて、自然災害時に備え、安心安全な暮らしを守るための情報システム環境を整備するため、サーバ等を民間の※IDC に移設し、情報システム環境を整えました。

津市地域情報センターにおいては、IT 市民広場および IT 研修室を市民が利用できる環境を整備するとともに、IT ヘルプデスクを設置することにより、市民の情報リテラシーの向上を図っています。

ケーブルテレビ伝送設備については、アナログ放送終了後もテレビの視聴環境を確保するため、地上デジタルテレビ放送への移行時に伝送設備を民間放送事業者へ譲渡し、地上デジタルテレビ放送のケーブルテレビによる視聴環境を引き続き提供することができました。

情報ネットワーク化の推進における課題については、さらなる市民サービスの向上に向け、電子申請システムの対象となる申請の拡大を図っていく必要があります。

※ IDC (インターネットデータセンター) : ネットワーク機器やサーバやデータなどを安全に設置・保管するとともに、インターネット接続などの各種通信網へのアクセスインフラ網を提供するサービスと高度なセキュリティや災害耐性

を備え完備された建物。

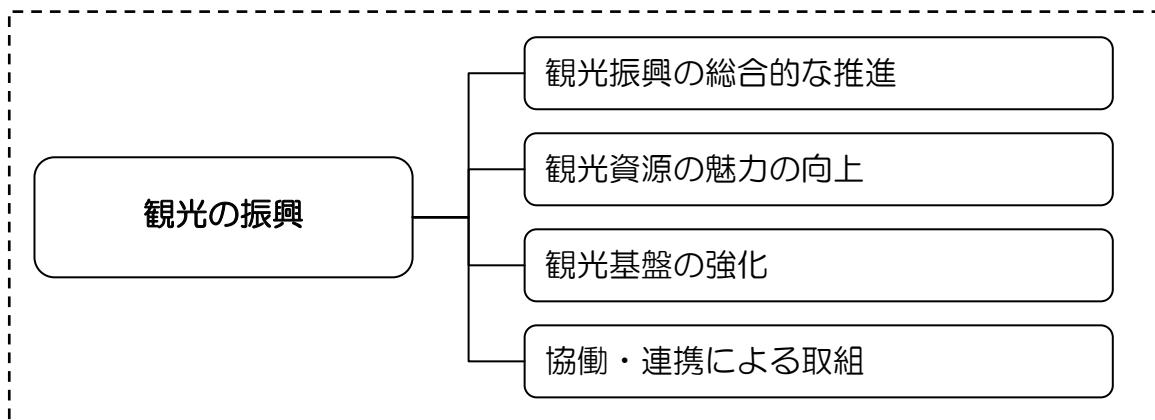
施策の取組指標

| 4-2 交流機能の向上 | | | |
|-------------------|---------------------|---------|---------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 都心(旧津市 橋内・橋北地区)人口 | (平成18年度) 39,024人 | 40,000人 | (平成22年度) 39,256人 |
| コミュニティ交通の利用人数 | (平成18年度) 71,355人 | 80,000人 | (平成22年度) 81,248人 |
| 地域ユビキタス指数 | (平成19年度) 100 | 127 | (平成22年度) 131 |
| 地上デジタル放送の視聴可能世帯数 | (平成19年度) 99.0% | 100.0% | (平成22年度) 99.0% |
| 光ブロードバンドの世帯カバー率 | (平成19年度) 73.0% | 85.0% | (平成22年度) 74.0% |
| オンライン申請(届出)対象手続数 | (平成19年度) 29件 | 53件 | (平成22年度) 53件 |
| 地域情報センター利用(相談)者数 | (平成18年度) 6,764人 | 9,000人 | (平成22年度) 10,816人 |

4-3 観光の振興

第1項 観光の振興

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|---------------|--|
| 観光協会の法人化 | 平成 21 年度に一般社団法人化し、観光戦略を総合的に推進する体制を整備しました。 |
| コンベンション開催支援事業 | 市内でコンベンションを行う団体等に対し、補助金により支援しています。 ・補助実績（H20～H22 年度） 交付件数 12 件 |
| ボランティアガイドの育成 | 観光ボランティア団体について、新たな団体の立ち上げ支援するとともに、「おもてなし研修会」の開催等を通じて、ボランティアガイドの育成に取り組みました。 ・市内観光ボランティア団体数 平成 23 年 4 月 1 日現在 9 地域 12 団体 |
| 各種イベント実行委員会補助 | 各イベントの実行委員会に対する補助により住民・団体・行政が一体となりイベントを実施しています。 ・主なイベントと来場者数 H20 年度 津花火大会 150,000 人 ビーチバレーin 御殿場 5,000 人 |

4 活力のあるまちづくり
4-3 観光の振興

| | |
|------------------|---|
| | <p>津まつり 390,000 人</p> <p>H21 年度 津花火大会 130,000 人</p> <p>ビーチバレーin 御殿場 5,000 人</p> <p>津まつり 390,000 人</p> <p>H22 年度 津花火大会 150,000 人</p> <p>ビーチバレーin 御殿場 5,000 人</p> <p>津まつり 390,000 人</p> |
| 大河ドラマ「江」関連観光振興事業 | <p>NHK 大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放映に当たり、関係団体とともに地域活性化推進協議会を設置し、本市の観光 PR を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本城山青少年公園 資料館入場者 <p>H22 年度 14,028 人</p> |
| 森林セラピー基地事業 | <p>平成 20 年 4 月に美杉地域が森林セラピー基地として認定を受け、案内看板、休憩施設等の整備を進め、平成 21 年 10 月に「健康の郷・美杉」として森林セラピー基地をグランドオープンしました。</p> <p>【森林セラピーロード・全 8 コース】</p> <p>君ヶ野ダム湖畔コース、高東山コース、霧山コース、三多気蔵王コース、三多気大洞山コース、大洞山石畠コース、日神西浦コース、平倉コース</p> |
| まちあるきシステムの構築 | <p>域内交流の促進を図るため、「らくらくフェスタ」を実施し観光拠点等を巡るループバスを運行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗車人数 <p>H20 年度 左回り 2,498 人 右回り 1,370 人</p> <p>H21 年度 左回り 1,281 人 右回り 1,483 人</p> <p>また、「津ふるさとめぐりの旅」として、市内の観光資源を巡ることで、魅力を再発見するとともに、域内交流による交流人口の拡大につなげるため、無料バスの運行を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行回数および利用者 <p>H22 年度 90 回 1,058 人</p> |

◆ 成果と課題

本市の観光のあるべき姿、方向性を明確にするため、平成20年度に「津市観光振興ビジョン」を策定しつつ、津市観光協会を平成21年度に一般社団法人化し、観光戦略を総合的に推進する体制を整備しました。

観光資源の魅力の向上を図る取組としては、既存の観光施設の維持管理を図ったほか、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放映に合わせ、ゆかりの地周遊バスや本城山公園における受入体制の整備を進めました。また、津まつりをはじめとする各種イベントについて、イベントを主催する市民主体の実行委員会に補助を行い、市民・団体・行政が一体となって全国に情報発信できる事業を展開し、観光客の確保と津市の知名度の向上を図っています。美杉地域においては、森林セラピーコースとして君ヶ野ダム湖畔コースほか7コースを設定し、各コースにおける案内看板、休憩施設等の整備を進め、平成21年10月に森林セラピー基地をグランドオープンし、ヘルスツーリズムによる観光誘客に努めています。

協働・連携による取組においては、津ぎょうざ揚げ上げ事業を実施して、B級グルメとして「津ぎょうざ」を売り込み、津ぎょうざマップの作成や、津ぎょうざレシピコンテストを実施するなど、市民、学生等のボランティアとの協力のもと、全国的なPRに努めたほか、観光ボランティアガイド団体の結成や活動を支援することにより、地域による「おもてなしの心」の醸成と観光客の受け入れ体制の充実に努めています。

観光振興に係る課題については、本市への誘客を強化するため、地域の魅力を生かした観光コンテンツの磨き上げと観光地のネットワーク化、シティプロモーションによる本市の魅力をPRするための情報発信の強化が必要です。

第2項 競艇事業の活性化

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------|---|
| 津モーターボート競走事業 | <ul style="list-style-type: none">・開催日数および入場者数<ul style="list-style-type: none">H20年度 186日 510,179人H21年度 180日 463,409人H22年度 174日 420,884人・津競艇総売上<ul style="list-style-type: none">(本場・電話投票・場外委託込み)H20年度 186日 29,003,801,500円H21年度 180日 21,412,471,800円H22年度 174日 18,627,641,800円※ 参考1 高グレードレース開催状況<ul style="list-style-type: none">H20年度 モーターボート大賞（GⅠ）東海地区選手権（GⅠ）周年記念競走（GⅠ）※ 参考2<ul style="list-style-type: none">H21年度 モーターボート大賞（GⅠ）周年記念競走（GⅠ）※ 参考3<ul style="list-style-type: none">H22年度 周年記念競走（GⅠ）平成22年度については、東日本大震災の発生により、開催を中止し日数減となりました。 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|----------------|---------------|------|-----------------|
| 経営改善化事業 | <p>従業員数を調整し、経費の削減を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員数 <p>H20 年度 従事員 127 人 正規職員 37 人 H21 年度 従事員 109 人 正規職員 29 人 H22 年度 従事員 88 人 正規職員 29 人</p> | | | | | | | | | | | | |
| ファンサービス関係事業 | <p>来場者が楽しんでいただき満足していただけるよう来場促進イベント等を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県支部選手ふれあいイベント <p>GI レース時に三重支部選手と来場者ファンが身近にふれあうイベントとして、モーター整備の実演などを実施しました。（H20 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手・ファンふれあいボウリング大会 <p>選手と来場者ファンが身近にふれあうイベントとして、ボウリング大会を実施しました。（H21 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性子どもルーム託児サービス <p>女性や子ども連れのファンが来場しやすい環境を整備するため、女性子どもルーム（託児所）において、託児サービスを行っています。（H20～H22 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料送迎バスの運行 <p>県内および市内主要駅からの無料送迎バスの運行を行っています。（H20～H22 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツッキードームを活用したイベントの実施 <p>ファンの来場促進策として、イベントやアトラクションなどを開催しました。（H20～H22 年度）</p> | | | | | | | | | | | | |
| ポートレース津外向発売所 「津インクル」による外向発売 | <ul style="list-style-type: none"> ・年月、発売日数および売上高 <table> <tbody> <tr> <td>H23 年 9 月 21 日</td> <td>354,970,700 円</td> </tr> <tr> <td>H23 年 10 月 30 日</td> <td>524,578,100 円</td> </tr> <tr> <td>H23 年 11 月 30 日</td> <td>518,580,500 円</td> </tr> <tr> <td>H23 年 12 月 30 日</td> <td>529,730,500 円</td> </tr> <tr> <td>H24 年 1 月 30 日</td> <td>525,603,900 円</td> </tr> <tr> <td>合計売上</td> <td>2,453,463,700 円</td> </tr> </tbody> </table> | H23 年 9 月 21 日 | 354,970,700 円 | H23 年 10 月 30 日 | 524,578,100 円 | H23 年 11 月 30 日 | 518,580,500 円 | H23 年 12 月 30 日 | 529,730,500 円 | H24 年 1 月 30 日 | 525,603,900 円 | 合計売上 | 2,453,463,700 円 |
| H23 年 9 月 21 日 | 354,970,700 円 | | | | | | | | | | | | |
| H23 年 10 月 30 日 | 524,578,100 円 | | | | | | | | | | | | |
| H23 年 11 月 30 日 | 518,580,500 円 | | | | | | | | | | | | |
| H23 年 12 月 30 日 | 529,730,500 円 | | | | | | | | | | | | |
| H24 年 1 月 30 日 | 525,603,900 円 | | | | | | | | | | | | |
| 合計売上 | 2,453,463,700 円 | | | | | | | | | | | | |

◆ 成果と課題

競艇事業については、景気の低迷等による売り上げの減少が続いており、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「津市モーターボート競走場経営改善計画」を、経営改善の基本指針と定め、経営体質の見直し、顧客満足度の向上など、経営の安定化に取り組んできました。

経営改善の取組としては、窓口数の見直しと効率的な人員配置を行い、経営効率化の取組を進めています。

来場者と売上げの増加を促進するため、来場者に楽しんでいただき満足いただけるような来場促進イベントを実施するとともに、電話投票売上向上のため津ポイント俱楽部の創設など各種サービスを展開しました。また、グレードの高いレース（SG競走、GI競走）等の場間場外発売を実施し、施設の有効活用および収益の確保に努めています。

なお、平成23年9月10日にオープンした外向発売所「津インクル」については、利用者も多く、売上も目標を大幅に上回るなど、好評を得ています。

競艇事業の課題については、レジャーが多様化する中で売上げの低下が見られ、現在のところ厳しい財政状況が続いていることから、より一層経営の合理化を進めるとともに、収益の向上のための取組を進めるなど、モーターボート競走事業の経営のさらなる安定化を図る必要があります。

施策の取組指標

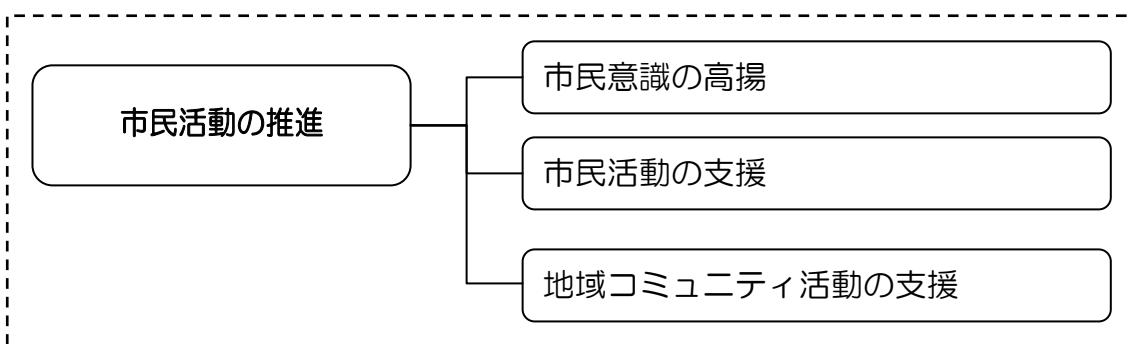
| 4－3 観光の振興 | | | |
|--------------------|------------------------|-----------------|-------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 観光レクリエーション入込客数 | (平成18年度) 412万人 | 462万人 | (平成22年) 392万人 |
| まち歩きシステム(散策コースの設定) | (平成18年度) 6カ所(25コース) | 15カ所 (50コース) | (平成22年度) 10カ所(33コース) |
| 観光案内所の設置 | (平成18年度) 0カ所 | 3カ所 | (平成22年度) 2カ所 |
| 観光ボランティアガイド数 | (平成18年度) 3団体 50人 | 8団体 120人 | (平成22年度) 12団体 212人 |
| 本場来場者数(1日平均) | (平成18年度) 2,668人 | 3,500人 | (平成22年度) 2,418人 |

5 参加と協働のまちづくり

5－1 市民活動の促進

第1項 市民活動の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 | | | | | | |
|-------------|---|-------------|-------|---------|-------|-------|-------------|
| 「対話」と「連携」事業 | <p>市民との「対話」と「連携」に係る事業として、市長が市民のところへ訪問する懇談会を平成23年度より実施し、これまで本庁および各総合支所管内において市政懇談会を開催してきたほか、各分野における活動団体との対話も重ね、できるものから施策に反映しています。</p> <p>また、懇談の内容については、市ホームページにおいて「市長懇談記＜対話と連携＞」として掲載し、広く情報発信しています。</p> | | | | | | |
| 市民活動推進事業 | <p>地域の活性化などを目的に活動する団体等から提案された事業を市民が審査し、その結果を踏まえ支援する事業を選考しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・H20年度支援実績 <p>【市民活動団体設立等支援部門】</p> <table><tr><td>1 団体</td><td>交付額合計</td><td>7,000 円</td></tr></table> <p>【市民活動推進事業部門】</p> <table><tr><td>12 団体</td><td>交付額合計</td><td>1,645,000 円</td></tr></table> | 1 団体 | 交付額合計 | 7,000 円 | 12 団体 | 交付額合計 | 1,645,000 円 |
| 1 団体 | 交付額合計 | 7,000 円 | | | | | |
| 12 団体 | 交付額合計 | 1,645,000 円 | | | | | |

5 参加と協働のまちづくり

5－1 市民活動の促進

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|-------------|-------|---------|-------|-------|-------------|------|-------|----------|-------|-------|-------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ H21 年度支援実績 <p>【市民活動団体設立等支援部門】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 団体</td><td>交付額合計</td><td>3,350 円</td></tr> </table> <p>【市民活動推進事業部門】</p> <table border="0"> <tr> <td>10 团体</td><td>交付額合計</td><td>2,069,500 円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22 年度支援実績 <p>【市民活動団体設立等支援部門】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 团体</td><td>交付額合計</td><td>20,000 円</td></tr> </table> <p>【市民活動推進事業部門】</p> <table border="0"> <tr> <td>10 团体</td><td>交付額合計</td><td>2,654,500 円</td></tr> </table> <p>※審査結果を踏まえ 19 事業から選出</p> | 1 団体 | 交付額合計 | 3,350 円 | 10 团体 | 交付額合計 | 2,069,500 円 | 1 团体 | 交付額合計 | 20,000 円 | 10 团体 | 交付額合計 | 2,654,500 円 |
| 1 団体 | 交付額合計 | 3,350 円 | | | | | | | | | | | |
| 10 团体 | 交付額合計 | 2,069,500 円 | | | | | | | | | | | |
| 1 团体 | 交付額合計 | 20,000 円 | | | | | | | | | | | |
| 10 团体 | 交付額合計 | 2,654,500 円 | | | | | | | | | | | |
| 市民活動事業 | <p>指定管理者制度により特定非営利活動法人津市 NPO サポートセンターが津市市民活動センターを運営し、市民団体の活動支援や市民活動情報紙「newZ N-STYLE」を発行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動センター利用者数 <p>H20 年度 38,136 人 H21 年度 57,820 人 H22 年度 62,615 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動センターを利用する登録団体数 <p>H20 年度 293 団体 H21 年度 309 団体 H22 年度 323 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 団体数 <p>H20 年度 101 団体 H21 年度 108 団体 H22 年度 111 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動情報紙の発行 <p>平成 20 年 6 月から発行を開始し、平成 23 年 12 月まで計 19 回発行。1 回の発行部数は、約 1,000～2,000 部。公民館や市民センターなどを通して配布しています。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 自治会活動助成金交付事業 | 自治会が行うコミュニティ活動等に対し支援を行い、行政と自治会の協働を進めるとともに、地域住民の連帯意識、防災意識、環境意識等の向上を図っています。 | | | | | | | | | | | | |

5 参加と協働のまちづくり 5－1 市民活動の促進

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・交付実績<ul style="list-style-type: none">H20 年度 994 团体H21 年度 995 团体H22 年度 998 团体・自治会への加入率<ul style="list-style-type: none">H20 年度 約 89.1%H21 年度 約 87.9%H22 年度 約 88.2% |
| 集会所建築等補助金交付事業 | <p>自治会が行う集会所の新築、修繕を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・交付実績<ul style="list-style-type: none">H20 年度 新築 3 件 修繕 13 件H21 年度 新築 2 件 修繕 10 件H22 年度 新築 1 件 修繕 13 件 |

◆ 成果と課題

市民意識の高揚については、「対話」と「連携」に係る事業として、各地域、各分野の団体との懇談会を開催し、できるものから施策に反映しています。この懇談の内容は、言いっぱなし、聞きっぱなしとならないよう、市民にも市ホームページを通して広く情報発信しており、市民の市政への関心も向上するよう取り組んでいます。

市民活動の支援については、市民活動推進事業の実施により、市民活動の推進や市民の地域活動への参加促進を図っています。

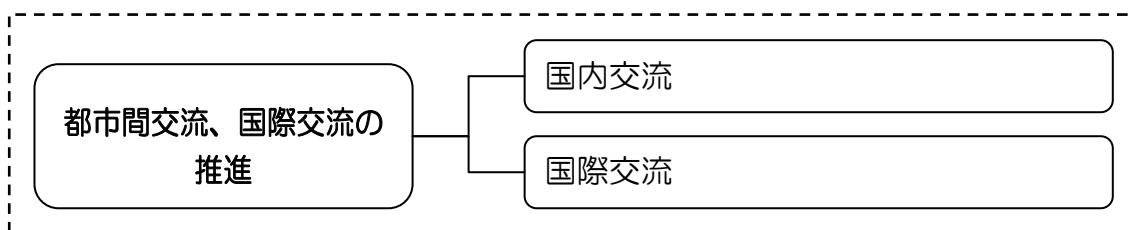
また、中間支援組織である津市 NPO サポートセンターの指定管理のもと、津市市民活動センターを中心に市民団体の活動の場や情報も提供しています。

地域コミュニティ活動の支援については、平成 21 年度から広報津等の配布に係る委託料の制度を見直し、自治会への交付金として一本化するなど、より柔軟に活用できるものとしたほか、コミュニティ活動の拠点となる集会所の施設整備に対する助成も行っています。

このように、市民活動の推進については、概ね計画どおりに施策を進めていますが、市民の地域活動への参加促進や地域を担う後継者（リーダー）の育成などが大きな課題となっています。

第2項 都市間交流、国際交流の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------|---|
| 友好都市上富良野交流事業 | <p>北海道空知郡上富良野町との交流は、平成24年度に友好都市提携15周年を迎えます。行政交流だけでなく市民レベルの交流も行われています。また、明治時代に津市から上富良野に移住した団体の代表者の出身地であることを契機に安東小学校と上富良野西小学校は姉妹校提携を結んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・交流実績 <p>H20年度</p> <ul style="list-style-type: none">・上富良野町長、上富良野西小学校児童一行が津市を訪問 <p>H21年度</p> <ul style="list-style-type: none">・津市体育協会ほか市民団体が随時上富良野を訪問・津市市民部次長ほか担当者が上富良野を訪問し、交流事業について事務協議・上富良野町が青少年国内交流実行委員会を組織・上富良野町長、議会議長、教育長ほかが津市を訪問 <p>H22年度</p> <ul style="list-style-type: none">・上富良野町青少年国内交流（子ども会交流）事業一行が津市を訪問し、安東小学校などと交流 |

5 参加と協働のまちづくり

5－1 市民活動の促進

| | |
|--------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・安東小学校の児童が上富良野町を訪問 ・津市副市長ほか担当者が上富良野町を訪問し、交流事業について意見交換したほか、花と炎の四季祭祭りに参加 ・津市議会会派一行が上富良野町を訪問 |
| 藤堂高虎公ゆかりの地交流 | <p>市民レベルでの交流から始まり、現在は、顕彰団体が中心となって活動を行っています。交流の一つである高虎サミットは、平成10年度から隔年で、津市、甲良町、伊賀市（旧上野市）、今治市を順次会場として開催しています。近年においては、津市における藤堂高虎公入府400年記念事業として、平成20年11月に津市で開催しました。</p> <p>また、平成22年には、甲良町で、平成23年には、伊賀上野城築城400年に併せて、伊賀市で開催し、次回は、平成26年に今治市で市政10周年記念事業と併せて開催予定です。</p> |
| 姉妹・友好都市事業 | <p>【姉妹都市事業】</p> <p>昭和51年10月18日に旧津市とブラジル・オザスコ市が姉妹都市提携したのを合併後も引き継ぎ、代表団の相互訪問を行っているほか、提携を記念するスポーツ大会や交流イベントなどを開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な交流実績 <p>H20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携記念 第17回オザスコ杯争奪 サッカーワールド大会開催 ・国際交流デー（国際屋台村）開催 <p>H21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携記念 第18回オザスコ杯争奪 サッカーワールド大会開催 ・国際交流デー（国際屋台村）開催 <p>H22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携記念 第19回オザスコ杯争奪 サッカーワールド大会開催 ・国際交流デー（国際屋台村）開催 |

5 参加と協働のまちづくり

5-1 市民活動の促進

| | | | | | | | | | | |
|----------|---|-------------|-------|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| | <p>【友好都市事業】</p> <p>昭和 59 年 6 月 11 日に旧津市と中国・鎮江市が友好都市提携したのを合併後も引継ぎ、代表団の相互訪問など行政交流のほか、市民団の派遣や研修生の受け入れなどの民間交流も行われています。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な交流実績 <p>H20 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・第 25 回津市友好訪中市民団派遣・津市友好訪中団派遣 <p>H21 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・鎮江市友好交流事務協議団派遣・鎮江市国際友好都市交流大会参加・津市・鎮江市芸術文化交流協会訪中団派遣・鎮江・南京・上海を描くスケッチ展開催・鎮江市訪日団受入 <p>※新型インフルエンザにより、津市友好訪中市民団および津市友好訪中団の派遣は中止。</p> <p>H22 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・第 27 回津市友好訪中市民団派遣・津市友好訪中団派遣・鎮江市友好交流事務協議団派遣・江蘇大学友好交流団受入 | | | | | | | | | |
| 国際交流一般事業 | <p>市民、地域国際交流協会、国際交流団体を対象に国際交流協会との連携事業や国際交流団体への補助の実施により、市民の国際感覚の育成を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流事業補助金交付実績 <p>H20 年度</p> <table><tr><td>12 団体</td><td>交付額合計</td><td>2,214,826 円</td></tr></table> <p>H21 年度</p> <table><tr><td>12 団体</td><td>交付額合計</td><td>2,063,500 円</td></tr></table> <p>H22 年度</p> <table><tr><td>13 団体</td><td>交付額合計</td><td>2,337,840 円</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">・国際交流ボランティアバンク登録者数 | 12 団体 | 交付額合計 | 2,214,826 円 | 12 団体 | 交付額合計 | 2,063,500 円 | 13 団体 | 交付額合計 | 2,337,840 円 |
| 12 団体 | 交付額合計 | 2,214,826 円 | | | | | | | | |
| 12 団体 | 交付額合計 | 2,063,500 円 | | | | | | | | |
| 13 団体 | 交付額合計 | 2,337,840 円 | | | | | | | | |

5 参加と協働のまちづくり

5-1 市民活動の促進

| | |
|---------|--|
| | H20 年度 71 人 H21 年度 78 人 H22 年度 82 人 |
| 多文化共生事業 | <p>日本人住民と外国人住民が地域で共生できる環境づくりを図るほか、外国人住民への生活支援や生活相談を行うことにより、外国人住民の安定した生活を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・主な実績 <p>H20 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人住民向け生活オリエンテーションの開催（25 回）・多言語情報マップ（ポルトガル語版）の作成・日本語教室の開講（45 回）・国際交流デーの開催 <p>H21 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・在住外国人向け生活オリエンテーションの開催（37 回）・日本語教室の開講（48 回）・国際交流デーの開催・外国人生活サポートーの設置 <p>H22 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・在住外国人向け生活オリエンテーションの開催（36 回）・日本語教室の開講（48 回）・国際交流デーの開催・外国人生活サポートーの設置 |

◆ 成果と課題

国内交流においては、友好都市上富良野交流事業や藤堂高虎公ゆかりの地交流事業などを実施し都市間交流を行っていますが、上富良野町との交流において小学校間での交流が行われているものの、市民の関心の高まりが图れていな状況です。

国際交流においては、平成 21 年 4 月に策定した津市国際化基本計画のもと、姉妹・友好都市交流事業や多文化共生事業などに係る具体的な施策を進め、国際化に向けた課題解決や体制整備を行っています。

5 参加と協働のまちづくり 5－1 市民活動の促進

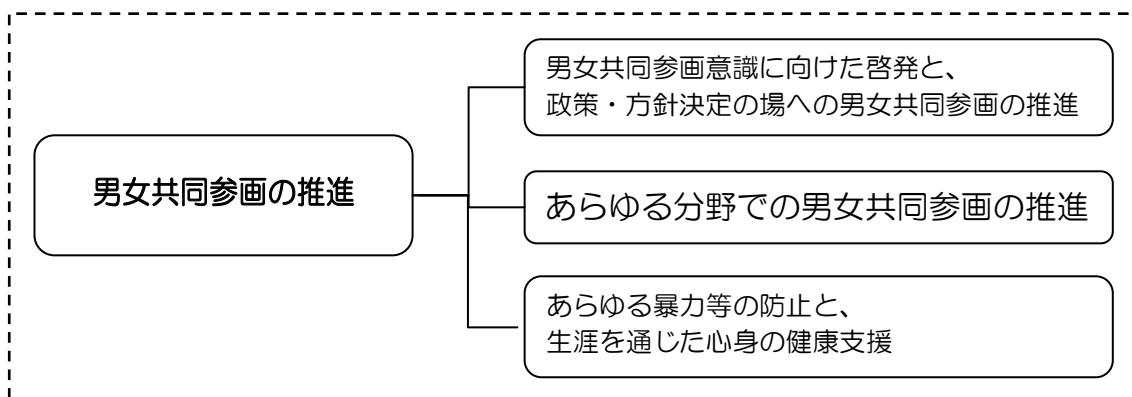
また、合併後の全市域を網羅する新たな国際交流協会を設立するため、津市国際交流協会、ひさい国際交流協会、津市北部国際交流協会の3つの協会が平成22年4月に統合し、より効率的に本市との連携が図れる体制が整備されています。

多文化共生については、外国人住民への生活支援や生活相談を実施し、安定した生活を支援しています。

このように、都市間交流、国際交流の推進については、概ね計画どおりに施策を進めていますが、国内交流における市民レベルでの交流の活性化や日本人住民と外国人住民が真に共生できる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

第3項 男女共同参画の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------------|---|
| 男女共同参画フォーラムの開催 | <p>公募した市民で構成する実行委員会と協働し、毎年開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・テーマおよび参加人数 <p>H20 年度</p> <p>　　テーマ 「ともにつくろう！輝く津市を」</p> <p>　　参加者 548 人</p> <p>H21 年度</p> <p>　　テーマ 「広げよう 知っていますか 男女共同参画 あなたも私も自分らしく！」</p> <p>　　参加者 979 人</p> <p>H22 年度</p> <p>　　テーマ 「あなたも私も自分らしく」</p> <p>　　参加者 250 人</p> |
| 三重県内男女共同参画連携映画祭の開催 | 三重県の男女共同参画を推進するため、県内市町の連携のもと、男女共同参画週間（毎年 6月 23 日～29 日）を中心に「映画祭」を平成 19 年から開催されており、本市も平成 22 年度から参加しています。会場では県内共通の「つながる ひろがる メッセージ 映画でみつけよ |

5 参加と協働のまちづくり

5-1 市民活動の促進

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|---------------------------------|----|-----|-------|----|------|-------|----|-----|-------|-----|---------------------------------|--|-----|-----|-------|-----|-----------|
| | う！～男女が共に生きるヒント～」をテーマとして映画を上映し、啓発活動を行っています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 男女共同参画基本計画の進捗管理 | <p>現在の男女共同参画基本計画は、平成20～24年度を計画期間として、「男女共同参画社会の実現」を目指し、それを実現するための基本目標を掲げ、関係所管における施策の進捗等を管理しています。</p> <p>また、進捗状況については、市ホームページを通じて公表しています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 男女共同参画情報紙発行 | <p>公募した市民の編集スタッフにより、男女共同参画情報紙「つばさ」を平成18年から毎年2回、各4,000部発行し、図書館、公民館などの市の施設や三重県、県内市町に設置しているほか、フォーラムなどの開催時にも配布しています。</p> <p>また、市ホームページにも掲載し、発行時には、広報津を通して周知を図っています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| セミナー開催事業 | <p>【就業支援等セミナーの開催】</p> <p>課題解決や就業支援などをテーマにセミナーを託児つきで開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数および参加者数 <table> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>5回</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>3回</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【女性や子どもに対する暴力防止セミナーの開催】</p> <p>具体的な事例を通してDVや児童虐待などに対する理解を深めることを目的に開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマおよび参加者数 <table> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>テーマ</td> <td>「ドメスティック・バイオレンス が子どもにもたらすもの」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>テーマ</td> <td>「児童虐待の理解」</td> </tr> </tbody> </table> | H20年度 | 1回 | 20人 | H21年度 | 5回 | 112人 | H22年度 | 3回 | 60人 | H21年度 | テーマ | 「ドメスティック・バイオレンス が子どもにもたらすもの」 | | 参加者 | 72人 | H22年度 | テーマ | 「児童虐待の理解」 |
| H20年度 | 1回 | 20人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | 5回 | 112人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | 3回 | 60人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21年度 | テーマ | 「ドメスティック・バイオレンス が子どもにもたらすもの」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 参加者 | 72人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 | テーマ | 「児童虐待の理解」 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

5 参加と協働のまちづくり

5－1 市民活動の促進

| 参加者 84 人 | |
|----------|--|
| 相談事業 | <p>夫婦・親子の関係、生き方など女性のさまざまな問題について、カウンセリングの専門家や女性弁護士による相談会を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・開催実績 <p>H20 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・女性カウンセラーによる女性のための相談 毎週火曜日開催 計 48 回開催 相談者総数 135 人・女性弁護士による女性のための法律相談 月 1 回程度開催 計 12 回開催 相談者総数 91 人 <p>H21 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・女性カウンセラーによる女性のための相談 毎週火曜日開催 計 48 回開催 相談者総数 138 人・女性弁護士による女性のための法律相談 月 1 回程度開催 計 12 回開催 相談者総数 89 人・男性カウンセラーによる男性のための相談 偶数月の第三水曜日開催 計 5 回開催 ※H21 年 6 月 17 日開始 相談者総数 2 人 <p>H22 年度</p> <ul style="list-style-type: none">・女性カウンセラーによる女性のための相談 毎週火曜日開催 計 48 回開催 相談者総数 128 人・女性弁護士による女性のための法律相談 月 1 回程度開催 計 12 回開催 相談者総数 80 人・男性カウンセラーによる男性のための相談 偶数月の第三水曜日開催 計 6 回開催 相談者総数 7 人 |

◆ 成果と課題

本市においては、男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちをめざし、平成

5 参加と協働のまちづくり 5－1 市民活動の促進

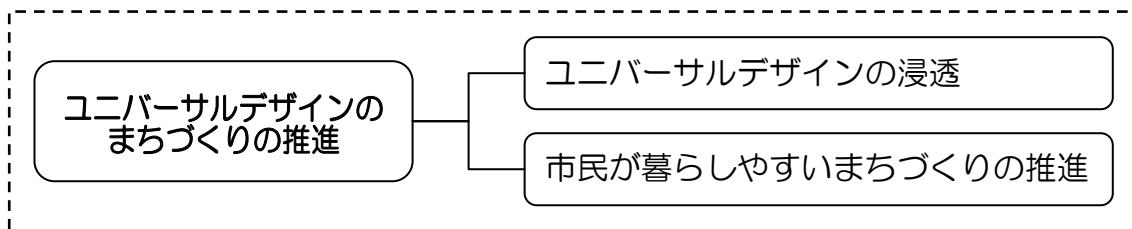
20年7月に津市男女共同参画基本計画を策定しており、具体的な各施策については、同計画に位置付け進捗管理を行っています。

また、当該進捗状況については、事業推進状況調として毎年度まとめ、市ホームページを通して公表しています。

男女共同参画の推進については、各施策を着実に進めているところではあるが、各施策における男女共同参画の視点の強化や各所属間の連携のあり方などに課題があるほか、当該基本計画から3年が過ぎ社会情勢の変化もみられることがから、今後はこれらを踏まえた施策内容の検討が必要です。

第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|------------------------|--|
| ユニバーサルデザイン(UD) 関係事業 | <p>【UD講座（研修）の開催】</p> <p>平成20年度に市内でユニバーサルデザインのまちづくりに関して活動する団体や社会福祉協議会、津市ボランティア連絡協議会で構成する津市ユニバーサルデザイン連絡協議会を設立し、小中学校や自治会等を対象とするUD講座の開催や各種イベント等を活用する啓発活動を展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UD講座開催実績 <ul style="list-style-type: none"> H21年度 21回 H22年度 43回 ・ 職員研修受講率 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 約 4% H21年度 約 8% H22年度 約 30% <p>【啓発用パンフレットの作成】</p> <p>平成21年3月に啓発用のパンフレットを10,000部作成し、講座や研修会、各種イベントにて配布しています。また、平成24年3月には、改訂版（5,000部）を作成しています。</p> <p>【UDネットワークの構築】</p> <p>平成22年度より、UDの啓発や活動に参加していただく団体等を新たに募ることを目的とするUDネットワーク構築事業を津市ユニバーサ</p> |

5 参加と協働のまちづくり

5－1 市民活動の促進

| | |
|----------------------|--|
| | <p>ルデザイン連絡協議会に委託し、これまでUDに係る市民活動が無かった地域を中心に活動団体の創出を図っています。</p> <p>【UD発表会の開催】</p> <p>UD講座を受講した学校の子どもたちが、講座で学んだことや感じたことなどを発表する機会を平成21年度から設けています。この発表会は、子どもたちの発表を通じて保護者などの意識啓発を図る場ともしています。</p> |
| 交通施設バリアフリー化設備整備費補助事業 | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（いわゆる「バリアフリー新法」）に基づく利用者5,000人／日以上の駅（江戸橋駅および津新町駅）のバリアフリー化のための支援を行い、対象となる全ての駅のバリアフリー化が平成22年度に完了しています。 ※津駅および久居駅は、合併前に完了しています。 |
| 情報媒体を活用した情報発信 | カラーbaruariaフリーに配慮した広報紙の発行や音声ブラウザに配慮した市ホームページの管理・運営、声の広報の発行、テレビやラジオなどあらゆる媒体を通して情報発信を行っています。 |
| 庁舎等維持管理事業 | 庁舎等において車椅子使用者駐車区画やおもいやり駐車区画を設置しているほか、本庁舎における多目的トイレや階段の手すりの設置、庁舎西側出入り口のスロープ化、会議室の引きドア化などを順次行い、利用者の利便性の向上に努めています。 |

◆ 成果と課題

ユニバーサルデザインの浸透については、市民の意識の向上による部分が大きく、直ちに成果が求められるものではありませんが、市内小中学校や自治会などにおけるUD講座の開催やUD発表会などを通じ、市民の意識の向上に努めています。特に子どもたちへの啓発は、保護者や地域にも広がっており、大きな推進力となっています。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関し市内で活動している団体

5 参加と協働のまちづくり 5－1 市民活動の促進

などで構成する津市ユニバーサルデザイン連絡協議会を設立し、各団体の連携を図りながら、UD講座の講師派遣やイベント時の啓発活動に要する啓発グッズの作成など財政的な支援も行い、活動のさらなる展開を図っています。

市民が暮らしやすいまちづくりの推進については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（いわゆる「バリアフリー新法」）に基づき、市内における主要な駅のバリアフリー化が完了しているほか、庁舎等の新築・改修時のユニバーサルデザイン対応や市本庁舎におけるバリアフリー化も進んでいますが、学校などのバリアフリー化を進めるべき施設も多く、今後は、これらへの計画的な対応が必要です。

また、各種媒体を通じた情報発信も行っており、市民が情報の受信方法を選択できる環境も整えています。

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進においては、市民の意識に係る部分が大きく、時間を要するものであることから、継続的な啓発の取組が必要です。

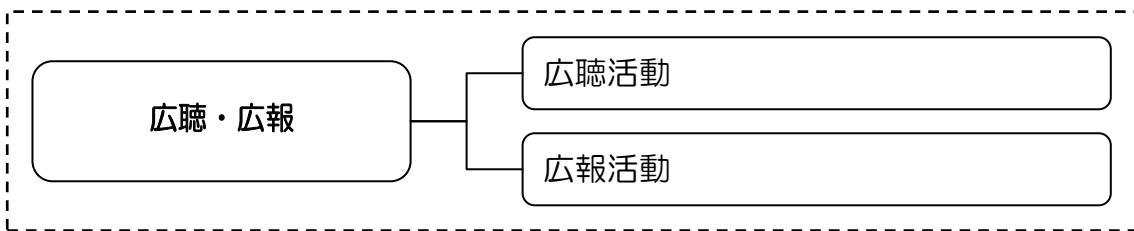
施策の取組指標

| 5－1 市民活動の促進 | | | |
|-----------------------------|---------------------|---------|---------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 自治会への加入率 | (平成18年度) 91.0% | 96.0% | (平成22年度) 88.2% |
| NPO団体数 | (平成18年度) 106団体 | 120団体 | (平成22年度) 111団体 |
| 市民活動センターを利用する登録団体数 | (平成18年度) 266団体 | 300団体 | (平成22年度) 323団体 |
| 市民活動センターの利用者数 | (平成18年度) 31,799人 | 35,000人 | (平成22年度) 62,615人 |
| 国際交流ボランティアバンク登録者数 | (平成18年度) 48人 | 80人 | (平成22年度) 82人 |
| 外国人居住者等に対する生活オリエンテーションの実施回数 | (平成19年度) 20回 | 30回 | (平成22年度) 36回 |
| 審議会等への女性の登用率 | (平成19年度) 24.8% | 30.0% | (平成22年度) 27.2% |
| 女性のチャレンジ支援セミナーの開催 | (平成19年度) 年1講座 | 年3講座 | (平成22年度) 年3講座 |
| 女性に対する法律相談の実施 | (平成19年度) 年6回実施 | 年12回実施 | (平成22年度) 年12回実施 |
| 市職員のユニバーサルデザイン研修 | — | 受講率100% | (平成22年度) 29.6% |

5-2 市民との協働の推進

第1項 広聴・広報

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------|--|
| 市政モニター事業 | 100人の定数に対し、現在17人が登録しています。より多くの市民に参加いただけるよう、一堂に会する会議形式ではなく、アンケート形式に変更するなど、見直しを図っています。 |
| 動く市長室や市政懇談会の開催 | <p>【動く市長室】</p> <p>H20年度 7回 9団体 H21年度 22回 22団体 H22年度 6回 6団体</p> <p>【市政懇談会】</p> <p>市民との対話と連携に係る事業の一つとして平成23年度より実施しています。これまで本庁および各総合支所管内において10回開催し、各地域の自治会や活動団体との対話の中で頂いたアイデアなどを施策に反映しています。</p> |
| 情報発信事業 | <p>【広報津による情報発信】</p> <p>毎月2回、1日と16日に発行しています。平成22年10月に、デザインの全面リニューアルと1日号の全ページのカラー化を実施しました。</p> <p>【市ホームページによる情報発信】</p> <p>市ホームページについては、平成23年4月にリニューアルするとともに、その後においても</p> |

5 参加と協働のまちづくり 5-2 市民との協働の推進

| | |
|--|--|
| | <p>随時トップページのデザインの変更や「市長の部屋」の内容の充実、バナー・ボタンの新設などを行ったほか、音声ブラウザへの対応等をより強固に実施するため、システムにチェック機能を追加して、利用者の操作性や利便性の向上を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・アクセス件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 1,241,000件H21年度 1,368,190件H22年度 1,388,350件 <p>【テレビ番組による情報発信】</p> <p>ケーブルテレビや三重テレビを通じて、情報を発信しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・まるっと津ガイド（ZTVの津市行政チャンネル） ※番組は市が制作（一部委託等あり）・プラザ津（ZTVの津市行政チャンネル） ※番組は市が制作・元気発信！津（三重テレビ） ※番組製作は委託・旬感☆みえ～MY CITY MY TOWN～（三重テレビ）<H23.10～> ※番組政策は委託 <p>【ラジオによる情報発信】</p> <p>市の行事や観光などの情報をラジオ番組から発信しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・津市情報マップ（FM三重） |
|--|--|

◆ 成果と課題

広聴活動については、市長が自治会、市民団体等と直接意見交換を行う「動く市長室」を実施してきたとともに、さらに、その意見交換会を発展させ、市民と市長との「対話」を実のある「連携」につなげていくことを目的とした市政懇談会などを各地域、各業種において展開しています。

広報活動については、市民から内容の充実と見やすさが求められていること

5 参加と協働のまちづくり 5－2 市民との協働の推進

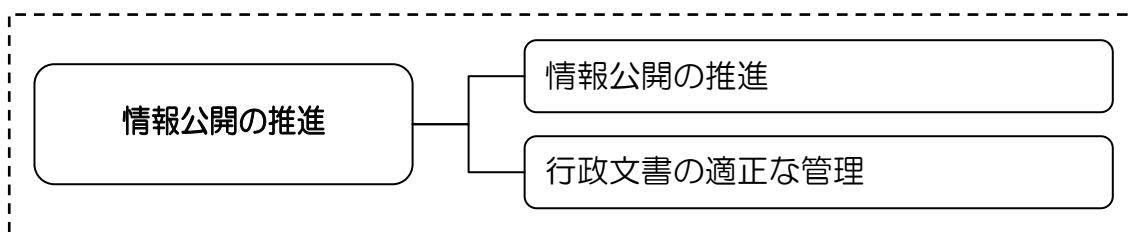
から、掲載内容等を常に検討し、広報紙のデザインの全面リニューアルや1日号の全ページのカラー化を実施しているほか、市ホームページのコンテンツの充実や見やすさ、ユニバーサルデザインへの配慮などについて、隨時、改善を行っています。

また、ケーブルテレビや三重テレビ、FM三重を活用した情報発信を行い、市民が情報を得やすいようあらゆる媒体を活用しています。

このように、「広聴・広報」については、概ね計画どおりに施策を進めており、市政モニターや広報紙のように、手法の改善や内容の充実に努めてきていますが、政策広報やより一層わかりやすい情報提供の方法、きめ細かい地域情報の発信について、さらなる検討と取組が必要です。

第2項 情報公開の推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|--------------------|--|
| 公文書公開請求事業 | <p>市民等からの公文書公開請求に対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・開示請求件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 796件H21年度 1,428件H22年度 1,725件・開示決定等までに要する平均日数<ul style="list-style-type: none">H20年度 9.5日H21年度 8.1日H22年度 8.7日 |
| 市政情報（各審議会、公報等）公開事業 | <p>審議会の会議、公報、議案などの行政資料について、市ホームページや情報公開室を活用し情報を発信しています。</p> |
| 報道機関（マスコミ）への資料提供 | <p>市の施策や各種事業・イベントなどに係る市政記者クラブへ資料提供を積極的に行っているほか、平成23年9月からは、月1回であった市長定例記者会見を月2回に拡大し、情報発信の強化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none">・報道機関への資料提供件数<ul style="list-style-type: none">H20年度 369件H21年度 414件H22年度 322件 |
| 文書管理システム管理・運用事業 | <p>平成20年度から文書管理システムを導入し、行政文書のデータベース化を図り、必要な情報</p> |

を迅速に検索できる環境を整備しています。

◆ 成果と課題

情報公開の推進については、市民等からの公文書公開請求が年々増加している中、開示決定等までに要する平均日数は指標目標を達成しています。今後も請求件数の増加に対応する迅速な取組が必要です。

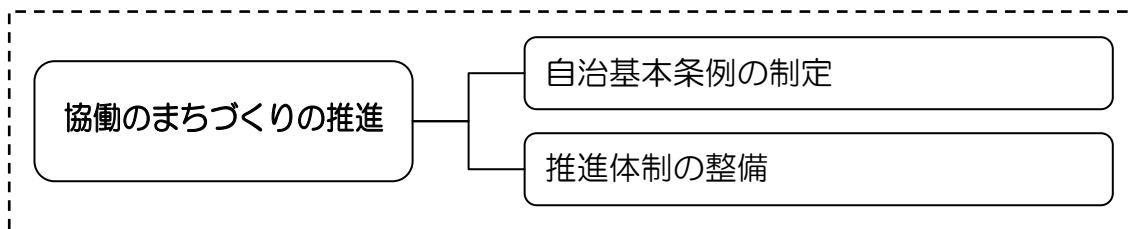
また、審議会の会議の開催状況や公報、議案などについては、市ホームページや情報公開室等を通じて、広く市民への情報発信を行っているほか、市長の定例記者会見を月1回から月2回に増やすなど、より積極的な情報発信に努めています。

行政文書の適正な管理については、平成20年度から文書管理システムを導入し、行政文書のデータベース化による情報の迅速な検索を可能としています。

このように、「情報公開の推進」については、計画どおりに施策を進めています。

第3項 協働のまちづくりの推進

◆ 施策体系



◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------------|--|
| 自治基本条例策定関係事業 | <p>自治基本条例の策定に向けて、自治基本条例調査研究特別委員会（全 25 回開催）や津市まちづくり市民委員会（全 22 回開催）における議論を踏まえ、条例素案を作成したほか、パブリックコメント（平成 21 年 4 月 7 日～同年 5 月 7 日）や津市自治会連合会各支部等への説明会（平成 21 年 4 月 15 日～同年 5 月 17 日）を実施しました。</p> <p>また、条例を策定するに当たっては、まず、市民の方の理解を得ることが必要であると考え、住民自治の具体を示す住民自治協議会推進モデル事業を実施（平成 21～23 年度）しました。</p> |
| 企画員（地域企画員）会議の開催 | 平成 20 年 4 月より、事業部門における政策形成や経営資源の活用（予算・組織・人材等）に係る部門内調整と関連部門との横断的調整を行うため、企画員および地域企画員を設置し、毎月 1 回、幹部会議と同日に企画員（地域企画員）会議を開催しています。 |
| 地域審議会事業 | 平成 18 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までを設置期間として、合併前の旧市町村の区域を単位に 10 の審議会を設置し、各地区において平均年 3～4 回程度開催しています。 |

5 参加と協働のまちづくり 5－2 市民との協働の推進

| | |
|-----------------|--|
| 「対話」と「連携」事業（再掲） | 市民との「対話」と「連携」に係る事業として、市長が市民のところへ訪問する懇談会を平成23年度より実施し、これまで本庁および各総合支所管内において市政懇談会を開催してきたほか、各分野における活動団体との対話も重ね、できるものから施策に反映しています。 また、懇談の内容については、市ホームページにおいて「市長懇談記＜対話と連携＞」として掲載し、広く情報発信しています。 |
|-----------------|--|

◆ 成果と課題

自治基本条例の制定については、自治会代表者や有識者などで構成する津市まちづくり市民委員会を中心に、津市議会の意見等を踏まえながら策定に向けた取組を進めてきました。

そして、条例を策定するに当たっては、まず、市民の理解を得る必要があるとの考え方から、条例案を示すとともに住民自治協議会推進モデル事業を実施（平成21～23年度）し、各地域で活動している団体や自治会などへ当該条例案で提案している住民自治組織などについて説明を行ってきました。

しかしながら、団体や自治会からは、「既に自治会や地区社協などが中心となって様々な活動が行われており、新たな住民自治組織を立ち上げる必要性は感じない」などといった意見が多い状況でした。

このため、協働のまちづくりの推進については、市民のまちづくりに係る思いなどを実現に結び付けていくという考え方のもと、条例の制定にこだわらず、市民主導といった大きな観点から、市政懇談会などあらゆる機会を通じた「対話と連携」を実践し、市民の声を聞きながら、市民目線に立った市政を推進する仕組みや体制を整備していく必要があります。

施策の取組指標

| 5－2 市民との協働の推進 | | | |
|----------------------|------------------------|------------|------------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| ホームページ年間アクセス件数 | (平成18年度) 1,400,000件 | 2,000,000件 | (平成22年度) 1,388,350件 |
| 報道機関への資料提供等の件数 | (平成18年度) 397件 | 500件 | (平成22年度) 322件 |
| 開示請求における開示決定等までの平均日数 | (平成18年度) 11日 | 9日 | (平成22年度) 8.7日 |

計画を推進するために

第1項 行財政改革の推進による健全財政の確保

◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------|--|
| 行財政改革関係事業 | <p>【行財政改革の総合的な推進】</p> <p>平成19年度から平成21年度を計画期間とする津市行財政改革前期実施計画および平成22年度から平成24年度までを計画期間とする津市行財政改革中期実施計画に基づいた改革を展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組項目 <ul style="list-style-type: none"> 前期実施計画 <ul style="list-style-type: none"> 効率的な事務事業の在り方 民間活用の在り方 定員管理の在り方 健全な財政運営の在り方 電子自治体に向けた行政運営の在り方 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項 中期実施計画 <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 財政の健全化 歳入確保への取組 外郭団体の在り方の見直し 事業の見直しと事務の効率化 ・取組項目数等 <ul style="list-style-type: none"> 前期実施計画 165項目 (内、目標どおり取組を終了したもの86項目、目標どおり取組を進め引き続き中期実施計画で取り組むもの59項目、目標どおり取組が行えなかったもの20項目) |

| | | | | | | | |
|---------------|---|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|
| | <p>中期実施計画 80 項目 (内、平成 22 年度末において、目標どおり取組が行われたもの 10 項目、引き続き取組を進めるもの 61 項目、取組が遅れているもの、あるいは、検討の結果、取組内容に変更があったもの 9 項目)</p> <p>【組織機構の見直し】 組織機構については、平成 22 年度に「防災危機管理室」を「危機管理部」に、「スポーツ・文化振興室」を「スポーツ文化振興部」に改組し、平成 23 年度に「特別滞納整理推進室」を設置するなど、喫緊の行政課題に対応できるよう、再編を行ってきています。</p> | | | | | | |
| 広報事務事業 | <p>広報津の発行（毎月 2 回）、市ホームページによる情報の発信（適宜、最新情報を更新）、ケーブルテレビによる行政情報の提供および報道機関への情報提供（定例記者会見について、平成 23 年 9 月から月 1 回を月 2 回に変更）を行っています。</p> <p>また、平成 23 年 10 月から民間放送局と連携し、市政情報を定期的に発信しています。</p> | | | | | | |
| 人事管理事業 | <p>平成 25 年度を目指として、業務の集中や統合および外部委託の推進等を図ることにより、簡素で効率的な組織を構築し、再任用短時間勤務職員等の活用も図りながら、正規職員による職員数 2,500 人体制を達成するため、計画的な職員数の削減を実施しています。</p> <p>また、人材評価制度については、試行を通じて、制度の改善等を図り、人材育成による組織力の向上を目指す制度を整備しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員数 <table> <tbody> <tr> <td>H20 年 4 月 1 日</td> <td>2,900 人</td> </tr> <tr> <td>H21 年 4 月 1 日</td> <td>2,793 人</td> </tr> <tr> <td>H22 年 4 月 1 日</td> <td>2,706 人</td> </tr> </tbody> </table> | H20 年 4 月 1 日 | 2,900 人 | H21 年 4 月 1 日 | 2,793 人 | H22 年 4 月 1 日 | 2,706 人 |
| H20 年 4 月 1 日 | 2,900 人 | | | | | | |
| H21 年 4 月 1 日 | 2,793 人 | | | | | | |
| H22 年 4 月 1 日 | 2,706 人 | | | | | | |

| | |
|--------|--|
| | <p>H23年4月1日 2,639人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材評価制度の経過 平成21年度から課長級以上の職員を対象に試行 平成23年度から課長級以上の職員を対象に実施 平成24年度から担当主幹級以下の職員を対象に試行予定 |
| 職員研修事業 | <p>平成22年3月に津市人材育成基本計画を策定するとともに、職員研修の一層の充実を図り、より効果的で、実効性のある人材の育成に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な職員研修実績 <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 634人 H21年度 614人 H22年度 643人 実務研修 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 1,825人 H21年度 2,068人 H22年度 2,665人 専門研修 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 499人 H21年度 1,467人 H22年度 128人 派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 433人 H21年度 419人 H22年度 374人 自主研修 <ul style="list-style-type: none"> H20年度 12人 H21年度 7人 H22年度 45人 特別研修 |

| | | | | | | | |
|--------|--|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | <p>H20 年度 —</p> <p>H21 年度 2,274 人</p> <p>H22 年度 707 人</p> <p>※派遣研修は先進地視察研修を除く</p> | | | | | | |
| 財政事務事業 | <p>財政計画については、策定に向け準備を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率（行財政改革中期実施計画の目標数値 87.5%） <table> <tr> <td>H20 年度</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>87.4%</td> </tr> </table> | H20 年度 | 93.0% | H21 年度 | 91.3% | H22 年度 | 87.4% |
| H20 年度 | 93.0% | | | | | | |
| H21 年度 | 91.3% | | | | | | |
| H22 年度 | 87.4% | | | | | | |

◆ 成果と課題

行財政改革の推進については、津市行財政改革前期実施計画および中期実施計画に基づき、概ね目標どおり取組が進められており、当該計画において目標としている財政的効果を達成しています。

市民への情報提供については、広報津の定期的な発行とともに、市ホームページの情報を適宜更新するほか、報道機関への情報提供の機会を増やすなど、積極的に取り組んできています。今後、より一層わかりやすい情報提供の方法や、地域振興などに関わるきめ細かい情報の提供方法などについて、広報津のあり方も含め検討していく必要があります。

定員管理の適正化については、職員数 2,500 人体制の実現に向け、計画的に推進してきました。人材育成については、既に、課長級以上を対象として人材評価制度を運用するに至っており、平成 24 年度には、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度の試行的実施を行うため、今後、当該制度の構築に向けた取組を進めています。職員研修については、津市人材育成基本計画に基づき、多様な研修を実施してきましたが、職員数 2,500 人体制を目指す中で、費用対効果の面から実施方法等について検証する必要があります。

財政運営については、経常収支比率が平成 22 年度決算において、目標数値を上回っており、一定の成果があったところであり、引き続き、健全な財政運営に努めていくことが必要です。

第2項 行政経営システムの構築

◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|-----------|---|
| 行財政改革関係事業 | <p>【組織風土改革の取組】</p> <p>行政経営システムの趣旨に基づき、経営型の行政運営への移行を目指したトップマネジメント機能の強化や事業部門の自立等に向け、部長級、課長級職員等を対象に組織経営セミナーを開催するとともに、課長級職員にはセミナー開催後、継続してオフサイトミーティングを開催するなど、管理職員を中心としたマネジメント能力の養成を図ってきています。</p> <p>また、全職員への組織風土改革の横断的な波及・浸透を図るため、組織風土改革モデル部門を設定し、職員の内発的動機の発揮等による職場改善等を目指した取組を進めてきました。</p> <p>さらに、「課長と語ろう 30 分」および「朝会」についても、全ての所属で実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織風土改革モデル部門取組実績 <p>H20 年度 「市民課」</p> <p>H21 年度 「市民税課、資産税課および収税課」</p> <p>H22 年度 「こども家庭課（保育園）」、「教育総務課、学校教育課、教育研究支援課、人権教育課および生涯学習課」</p> <p>H23 年度 「こども家庭課（保育園）」、「保険年金課および医療助成室」</p> <p>【行政経営システムの構築】</p> <p>行政評価の実施については、平成 20 年 4 月から、政策評価、事務事業評価、業績評価の試行を開始し、以降、継続した実施に努めています。</p> |

・政策評価

総合計画における重点プログラムを対象に、平成 20 年度の試行的実施にはじまり、平成 22 年度からは、重点プログラムの全事業を対象に評価を行い、その結果を「津市まちづくりレポート」として公表しています。

・事務事業評価

各所管が自ら事業を検証し、改善していくことを目的に平成 20 年度から継続して実施しており、評価結果については、「主要な施策の実績報告書」において一部を公表しています。

評価対象事業数

H20 年度 652 事業

H21 年度 476 事業

H22 年度 575 事業

・業績評価

各部長・課長等が掲げた目標に基づき、予算や人材などの経営資源の活用状況や、課題等を検証することを目的に平成 20 年度から実施しており、「部長等の組織の経営ビジョン」については、市ホームページで公表しています。

【業務改善等提案制度】

業務改善等提案制度については、平成 22 年 8 月から導入しており、当該年度は、22 件の提案があり、そのうち 16 件の提案等について、実現に向けた取組、又は実現に向けて内容を検討することとしています。

◆ 成果と課題

行政経営システムの構築については、主に、政策評価、事務事業評価、業績

評価の各制度について、毎年、評価票等の見直しなどを行ながら、運用をしてきています。また、政策評価については、「津市まちづくりレポート」として、事務事業評価については、「主要な施策の実績報告書」において公表するとともに、業績評価における各部長級の組織の経営ビジョンについても市ホームページにおいて公表してきています。

一方、それぞれの評価システムの連携手法や予算への反映方法など、評価結果の具体的な活用方法については、改善すべき課題を有しています。このため、評価を行う職員の意識改革も含め、制度の運用等について、さらなる改善を行う必要があります。

第3項 電子自治体の推進

◆ 前期基本計画での取組内容

| 事業名 | 取組内容 |
|----------------------|---|
| 地域情報センター運営事業 (再掲) | <p>地域情報センターのIT市民広場やIT研修室を市民の情報リテラシーの向上の場として、提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT市民広場 H20年度 4,635人 H21年度 4,746人 H22年度 5,345人 <ul style="list-style-type: none"> ・IT研修室 H20年度 3,478人 H21年度 3,251人 H22年度 3,349人 <ul style="list-style-type: none"> ・ITヘルプデスク H20年度 885件 H21年度 1,666件 H22年度 2,122件 |
| 情報関連整備運用事業 | 迅速かつ的確な行政サービスの提供に向け、行政事務の簡素化効率化を図るため、庁内における情報システム（地理情報システム、文書管理システム、電子申請システム）の整備を進めました。 |

◆ 成果と課題

ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの提供や庁内の情報システムの整備を着実に進めてきました。市民への行政サービスの提供については、より利便性の向上につながるよう、市ホームページの充実とともに、メールマガジンなども利用して取組を進める必要があります。

庁内の情報システムの整備については、事務のさらなる効率化とともに、国が進める自治体クラウド（総務省は平成21年度から、自治体クラウド開発実証事業として、地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するための実証実験を実施）への取組を注視しながら、今後の方向性を検討す

計画を推進するために

る必要があります。

施策の取組指標

| 計画を推進するために | | | |
|-------------------|--------------------|--------|--------------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 | 目標値 | 現状値 |
| 定員適正化計画の策定(正規職員数) | (平成19年度) 3,013人 | 2,710人 | (平成23年度) 2,639人 |
| 行財政改革の効果 | — | 55億円 | (平成21年度) 57億円 |

計画フレームの推移

1 人口

(1) 総人口および年齢別人口

| | | | H17 | H19 | | | H22 | | |
|--------------|--------------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 実績値 | すう勢値 | 目標値 | 実績値 | すう勢値 | 目標値 | 実績値 |
| すう 勢 値 | 総人口 | (千人) | 140 | 292 | 292 | 293 | 292 | 296 | 290 |
| | 年少人口 (15歳未満) | 実数 (千人) | 5 | 40 | 40 | 40 | 39 | 40 | 39 |
| | | 割合 (%) | 3.6 | 13.7 | 13.7 | 13.7 | 13.4 | 13.5 | 13.4 |
| | 生産年齢人口 (15~64歳) | 実数 (千人) | 39 | 187 | 187 | 187 | 184 | 187 | 181 |
| | | 割合 (%) | 27.8 | 64.0 | 64.0 | 63.8 | 63.0 | 63.2 | 62.6 |
| | 老年人口 (65歳以上) | 実数 (千人) | 96 | 65 | 65 | 66 | 69 | 69 | 70 |
| | | 割合 (%) | 68.6 | 22.3 | 22.3 | 22.5 | 23.6 | 23.3 | 24.0 |

※実績値は10月1日現在の人口を記載

資料:住民基本台帳、外国人登録者数

(2) 世帯数

| | H17 | H19 | | | H22 | | |
|--------------|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| | 実績値 | すう勢値 | 目標値 | 実績値 | すう勢値 | 目標値 | 実績値 |
| 世帯数 (千世帯) | 115 | 119 | 119 | 119 | 124 | 125 | 121 |

※実績値は10月1日現在の世帯数を記載

資料:住民基本台帳、外国人登録者数

住民基本台帳、外国人登録者数に基づく、津市の平成22年10月1日現在の総人口は約29万人で、前回調査の平成19年と比べ、約1.0%減少しました。

平成22年10月1日現在の津市の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口の割合は13.4%、15~64歳の生産年齢人口は62.6%、65歳以上の老年人口は24.0%となりました。前回調査の平成19年と比べ、年少人口と生産年齢人口の実数および割合は低下し、老年人口の実数および割合は上昇し、老齢人口の割合が約4分の1まで上昇してきています。

(3) 就業人口

| | | H17 | | H22 | | |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| | | 実績値 | すう勢値 | 目標値 | 実績値 | |
| 就業人口総数 | (千人) | 140 | 140 | 142 | 125 | |
| 第1次産業 | 実数 | (千人) | 5 | 4 | 4 | 3 |
| | 割合 | (%) | 3.6 | 2.8 | 2.8 | 2.4 |
| 第2次産業 | 実数 | (千人) | 39 | 41 | 42 | 34 |
| | 割合 | (%) | 27.8 | 29.3 | 29.6 | 27.2 |
| 第3次産業 | 実数 | (千人) | 96 | 95 | 96 | 88 |
| | 割合 | (%) | 68.6 | 67.9 | 67.6 | 70.4 |

資料：国勢調査、住民基本台帳、外国人登録者数

平成 22 年 10 月 1 日現在の就業人口総数は約 12 万 5 千人で、前回調査の平成 17 年と比べ、約 10.7% 減少しました。

平成 22 年の就業人口総数を産業構造別にみると、第 1 次産業の割合は 3%、第 2 次産業の割合は 27.2%、第 3 次産業の割合は 70.4%となりました。前回調査の平成 17 年と比べ、第 1 次産業および第 2 次産業の就業人口の実数および割合は低下しました。第 3 次産業の就業人口の実数は低下しましたが、割合は約 7 割を超えるまで上昇してきています。

財政の推移

◆普通会計

単位:億円

| | | 計画額 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 合計 |
|-----|-------|---------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入 | 市 税 | 2,120 ~ 2,140 | 425 | 407 | 403 | 402 | 383 | 2,020 |
| | 地方交付税 | 710 ~ 690 | 156 | 173 | 193 | 193 | 185 | 900 |
| | 国県支出金 | 650 | 125 | 211 | 185 | 192 | 170 | 883 |
| | 地 方 債 | 290 ~ 370 | 88 | 61 | 106 | 89 | 83 | 427 |
| | そ の 他 | 710 | 177 | 191 | 140 | 174 | 181 | 863 |
| 合 計 | | 4,480 ~ 4,560 | 971 | 1,043 | 1,027 | 1,050 | 1,002 | 5,093 |

| | | 計画額 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 合計 |
|---------|----------------------|---------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|
| 歳出 | 義務的経費 | 2,410 | 480 | 479 | 514 | 533 | 515 | 2,521 |
| | うち 人件費 | 1,020 | 214 | 209 | 204 | 212 | 206 | 1,045 |
| | 扶助費 | 750 | 134 | 143 | 185 | 198 | 194 | 854 |
| | 公債費 | 640 | 132 | 127 | 125 | 123 | 115 | 622 |
| | 経常的経費 | 1,610 | 377 | 427 | 362 | 389 | 369 | 1,924 |
| | うち 物件費・補助費 ・維持補修費 | 890 | 193 | 252 | 208 | 226 | 229 | 1,108 |
| | 繰出金 | 650 | 122 | 122 | 135 | 140 | 137 | 656 |
| | その他 | 70 | 62 | 53 | 19 | 23 | 3 | 160 |
| 普通建設事業費 | | 460 ~ 540 | 92 | 118 | 105 | 128 | 118 | 561 |
| 合 計 | | 4,480 ~ 4,560 | 949 | 1,024 | 981 | 1,050 | 1,002 | 5,006 |

※H20～H22は決算額、H23は3月補正後最終予算額、H24は当初予算額を記載。

※普通会計とは、一般会計・土地区画整理事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計を合計したものをいう。ただし、H21には定額給付金給付等事業特別会計を含む。

※災害復旧事業費については、普通建設事業費に含む。

歳入については、景気後退の影響により計画額より市税は減収となりましたが、地方財政計画により地方交付税および臨時財政対策債が増額となりました。国県支出金は平成 20 年度から緊急経済対策施策として、臨時特例交付金の創設および定額給付金事業が実施され、また平成 22 年度から子ども手当制度への改正に伴い、計画額を大幅に上回りました。

歳出については、義務的経費のうち扶助費は児童手当から子ども手当への制度改正により大幅に計画額を上回りました。また、経常的経費は平成 21 年度に実施された定額給付金事業による補助費等の増額および緊急経済対策による事

業費の増加に伴う物件費の増額となりました。普通建設事業費についても、緊急経済対策による事業費の増加に伴い、計画額を上回りました。

施策の取組指標

| 財政の見通し | | | |
|---------|------------------|-------|-----------------|
| 施策の取組指標 | 策定当時 (平成18年度) | 目標値 | 現状値 (平成22年度) |
| 経常収支比率 | 90.2% | 87.5% | 87.4% |

